

第4回世羅町議会定例会会議録

令和5年12月5日
第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和5年 第4回世羅町議会定例会 (第1号)

令和5年12月5日

午前9時00分開議

於：世羅町役場議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1 番 高 橋 公 時	2 番 上 羽 場 幸 男
3 番 上 本 剛	4 番 矢 山 武
5 番 向 谷 伸 二	6 番 田 原 賢 司
7 番 藤 井 照 憲	8 番 松 尾 陽 子
9 番 徳 光 義 昭	10 番 久 保 正 道
11 番 山 田 睦 浩	12 番 米 重 典 子

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 会議録署名議員

8 番 松 尾 陽 子	9 番 徳 光 義 昭
-------------	-------------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町 長 奥 田 正 和	副 町 長 金 廣 隆 徳
会 計 課 長 山 崎 誠	総 務 課 長 広 山 幸 治
財 政 課 長 矢 崎 克 生	企 画 課 長 升 行 真 路
税 務 課 長 藤 井 博 美	町 民 課 長 道 添 毅
子 育 て 支 援 課 長 山 名 智 並	健 康 保 険 課 長 宮 崎 満 香
福 祉 課 長 小 林 英 美	産 業 振 興 課 長 垣 内 賢 司
商 工 振 興 課 長 山 口 徹	建 設 課 長 福 本 宏 道
上 下 水 道 課 長 市 尻 孝 志	せ ら に し 支 所 長 前 川 弘 樹
教 育 課 長 早 間 貴 之	学 校 教 育 課 長 平 尾 浩 一
社 会 教 育 課 長 荻 田 静 香	

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(3名)

事 務 局 長 黒 木 康 範	書 記 追 林 威 宏
嘱 託 書 記 貞 光 有 子	

令和5年第4回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和5年12月5日】

順番	質問者	質問事項
1	6番 田原賢司	1 人口減少と変革について
2	10番 久保正道	1 令和6年度当初予算編成方針について
3	11番 山田睦浩	1 学校トイレ洋式化その後の状況は 2 小中学校入学時費用の負担軽減策は
4	5番 向谷伸二	1 観光振興基本計画の施策は 2 農業用「草焼き」の対処方法は
5	7番 藤井照憲	1 持続可能な町をどう創るのか
6	4番 矢山 武	1 農業後継者の育成と猛暑への対策を 2 給食センターの新築で、保育所給食はどうなる 3 PFIによる自治体の民営化は

開 会 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長（米重典子） 現在、議場でのマスクの着用は個人の判断としておりますので、ご了承願います。

また、議場の定期的な換気を行います。

開会に先だち、町長の挨拶があります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） おはようございます。令和5年第4回定例会の開会にあたりひと言ご挨拶を申し上げます。

朝夕の寒さが沁みてくるこの季節、年の瀬も迫る中、世羅町では全国高校駅伝競走大会に今年も男女揃って出場される世羅高校への応援イルミネーションがひとときわ輝いています。選手や関係者の方々も体調管理に努められ、素晴らしい成績と共に感動を与えていただきますよう、祈念しております。

また町内ではマラソン大会や駅伝大会が関係者のご努力のもと開催していただきます。児童生徒をはじめ、出場される皆様の安全確保と賑わい創出に努力いただき感謝申し上げます。

さて昨年の年末は鳥インフルエンザの猛威に遭い、またクリスマス寒波で多くの積雪に見舞われました。今年は平穏であることを願いますが、水不足にならないためにも多少の雪は望まれるところでございます。安全対策としてスタッドレスタイヤへの交換もお早めをお願いいたします。今月10日までは交通安全と人権の啓発週間となっております。思いやりの気持ちを忘れず、笑顔の年越しとなりますようご協力をお願いいたします。

本定例会では全議員から一般質問のご提出をいただいております。政策に関わる貴重なご意見として丁寧にお答えしたいと思っております。議案としましては一部事務組合の規約変更、改正等をはじめ、補正予算の提出をさせていただいております。慎重審議いただき何卒ご決定いただきますようお願い申し上げます。ましてご挨拶とさせていただきます。

○議長（米重典子） 以上で町長の挨拶を終わります。

ただいまの出席議員は 12 名であります。定足数に達していますので、

これより 令和 5 年 第 4 回世羅町議会定例会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

町長から、政務報告について提出されています。お手元に配付しておきましたから ご了承願います。

教育長から、教育行政報告について提出されています。お手元に配付しておきましたから ご了承願います。

10 月 30 日から 10 月 31 日に開催の「令和 5 年度第 2 回市町村議会議員特別セミナー」に、11 月 20 日から 11 月 21 日に開催の「令和 5 年度市町村議会議員研修」に、お手元に配付のとおり、それぞれ議員派遣しましたので報告しておきます。

本定例会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりであります。

本日までに受理した請願・陳情書は、会議規則第 92 条の規定により、お手元に配付しています「請願陳情一覧表」のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたので、ご了承願います。

次に監査委員から、令和 5 年 8 月分、9 月分、10 月分に関する「例月出納検査結果の報告」、及び令和 5 年 11 月実施の「定例監査の結果報告」が提出されています。写しを、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、議長において、8 番 松尾 陽子議員、9 番 徳光 義昭議員 を指名いたします。

日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 15 日までの「11 日間」にしたいと思いま

す。

これに ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「11日間」と決定しました。

日程第3 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、「人口減少と変革について」 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 6番。

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 議長より発言の許可を得ましたので通告に従い質問させていただきます。

改めまして皆さんおはようございます。この秋は中国新聞紙面のほう、いろんなイベントがあり、コロナ明けを痛感した秋でございました。Wakwak（ワクワク）マルシェやケ・セラ・セラ、デコトイベント等賑やかなイベントが若者たちが企画され、多くの人々が世羅を訪れたことに喜びを感じております。そのなかで、先月私、集落法人の5県サミットのほうへ参加したわけなんです、そのなかで講師のおくがの村の糸賀さんですか、という方がおっしゃられておった言葉があるんですが、人間一番いいのはNNKやPPPよりPPKだと。意味としてはですね、ネンネンコロリや環太平洋パートナーシップよりピンピンコロリが一番人間としては幸せではないかといったことを説明されておりました。表現がいいかどうかは別にしてですね、人間それが一番理想的な形態ではあるかなと思っております。それを感じていて人口減少と変革について質問させてもらいます。

人口減少は出生率の低さによるものであり、年間出生数については若年層の減少に伴い、国で80万人を割り世羅町においては年間50人を切るような状況です。65歳以上の人口については、国は2042年まで増え続ける予想をされております。人口減少社会で故郷が暮らせる場所であるためには限られた人的資源の中で、地域にとって本当に必要な地域活動を実行していくため、今後、形

骸化した活動、システム、組織を変えるための意識改革が必要だと思えます。

現状、各地域で頑張っておられる 60 代 70 代の方々は、青年活動の中で、一緒に朝まで「将来ここをどんな地域にしたいか」を議論し酒を酌み交わし、ああでもないこうでもないと話合っていたメンバーが今、それぞれの地域で活躍されているのではないのでしょうか。

(1) 限界集落、人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になって、社会的共同生活の維持が困難になっている地域を言います。現実には、回覧板を回す単位の最小単位のコミュニティでは、役職を担うことが今後困難になってしまうのではないのでしょうか。

地域によっては、老人会の役員になり手がいなくなり解散したとか、団体の会長の人選ができなくて何回も集まりを開いているが決まらないとか。地域コミュニティが危機にあることは間違いありません。

人口減少により地域活動の担い手不足や高齢化が進んでいることへの不安、このままでは地域活動が維持できなくなるのではないか。協働のまちの実現には「自分たちの地域は自分たちで守る」という住民一人一人の意識が重要ですが、若者世代そのものが少なく、限られた人材で現状維持の活動に終始している状況にあり、今後、高齢化・人口減少の地域活動の停滞が深刻化している現状だと思えます。

地域活動には地域色があり、一般的なもの子ども会、環境美化、イベント、郷土芸能などや、山間部では草刈作業が地域活動の一種であったりします。

いずれにしても、地域を愛し人を育て、誰かを祝い、皆で助け合う共助の精神が活動の動機となっています。

地域活動を考えたとき、若者世代が減少しているのに対し、社会が若者世代に求める役割は増えているという実態があると思えます。たとえば、部活動の保護者会や地域の消防団活動など、集落の人員が減少し、さまざまな活動に疲れている状況にあるのではないのでしょうか。

人口増時代、役割を分散し、10 の事を 20 人～30 人ぐらいで順番に割り当てていたが、現在、10 人～15 人ぐらいと地域社会の中での役割は、今では過重にのしかかっている状況です。一度でも何らかの活動を経験した者は、その負

担の大きさに活動への参加をためらうようになり、高齢化による負担感の増大など地域社会に参加したがらなくなる悪循環を生んでいると言えます。これまで相互扶助で成り立っていた社会的共同生活が、5年・10年後には困難な状況になるのではないのでしょうか。

現実的に、人口減少に伴って地域の社会機構や環境が変わっていくことにより、どのように対処していくかということが大きな問題となってまいります。限界集落という切り口で、人口減少に伴い広大な地域空間の維持は、これまでと違った地域づくりが必要ではないか。

過疎、高齢化が深刻な集落（振興区・班等）を対象として、これまでどのような調査がなされ、今後、どのような対策をお考えなのかお聞きします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 田原賢司議員のご質問にお答えをさせていただきます。

1点目の「過疎、高齢化が深刻な集落を対象としたどのような調査をしているのか。また、今後の対策は」のご質問でございますが、冒頭質問の要旨の中で、議員のほうからおっしゃられましたように、現在各地域でご活躍いただいている方は60、70代が中心となっているのは承知しているところでございます。過去、今から40、50年前ですか、若い時代に議員もおっしゃられますように朝まで将来のことを語り合いながら議論をし、酒を酌み交わしたんですけども、そういったカラオケのない時代、一緒にワイワイと話し合うのが交流活動として取り組んでいた時代を思い出すわけでございます。ちょうどその時代も私もそういったメンバーといろいろなお話しをしていましたけれども、何かやろうと思えば人が自然に寄ってくるというような形でできていました。現状ではなかなか若い方がいないということで、頼みにくい部分もあるし、実際にいないんだというようなことで、地域活動ができないというようなことになっている状況もあります。それぞれ各地域においては特色がありまして、それぞれ環境に関すること、イベント、芸能、さまざまにあると思います。そういったところをしっかりと復活という形で頑張らせていただいている団体もいらっしゃるわけでございます。また田原議員のように農業を主体として地域づくりを行っておられる、そういった役割を持っていらっしゃる方もいらっしゃるのとは、

今後期待を込めているところでございます。

日本が抱えます人口減少、高齢化につきましては、世羅町におきましても、目に見える形で確実に地域社会の維持に影響を及ぼし始めているところでございます。

この対策を検討するためには、まずは実態把握が必要と考えておりまして、令和4年度において、地域の集会所（コミュニティ施設）に関する実態調査という視点で町内の小・中組織いわゆる振興区・班等を対象にアンケート調査を実施したところでございます。質問項目につきましては集会所とその土地の現状や使用状況が主でございましたが、自由記述の欄において地域の将来像を不安視するご意見も少なからずいただいたところでございます。

併せて、自治センター長会議や自治会長会議、自治センターへの定期訪問等におきまして、この小・中組織の現状把握に努めております。行事等の取組状況をお聞きする中で、これも議員ご指摘いただきました役員の負担増や、長きにわたり実施してきた行事ができなくなる等について懸念をされておられます。

現在、広島県におきましても集落対策に関する検討会議を立ち上げられ中山間地域の集落の今後について検討を進められておられます。県からの情報収集に努めると共に、先進的な取組事例を自治組織と共有する中で、地域の今後のあり方について検討する機会を今後設けてまいりたいと考えておるところでございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）人口減少ですね、ほかの人と話した時に、人が減ってくると人材も自ずと減ってくるというお話をされました。人材というのはどういった方々になるかと言うと、リーダーになられる方、この数がだんだん減ってくる現状にあると今、思います。なかなか振興区の役員が決まらないとかいう現状があります。我が団地を見たときにですね、それぞれの地域から集まっているんですが、皆さんそれぞれ出身地域に戻ってそれぞれの役をこなされているという状況があります。中心部へ、中心部と言ってもこの連坦地域に住んでいても実際は故郷である各周辺部の地域へですね、帰って、地域の役を担われ

ていると。現状それでどうにか地域が守られている現状ではあるんですが、それに向かって将来どうなっていくかというのを話をしていけないといけない時期ではないかと思っております。人間なかなかネガティブな方向の話というのは、感情面で否定される面が多々あると思います。頭でわかっているけども現状身近な問題であればあるほど否定されると。その感情をほぐすのは時間しかないのかなと。時間をかけてこういった状況になっていく。それもお互いに情報共有するなかで、そこを解きほぐしていくしか現状解決策はないのかなと思います。そうしたなかで変革という言葉を使わせてもらいました。意識を変革するという意味で、物の形を変えとかじゃないんです。人間の考え方を徐々に変えていけないといけないと。それにはある程度一定の時間を要するのではないかと。急激な変化はなかなか人間、頭でわかっているけどもついていけないと。デジタル、デジタルと言いますが、人間0と1の世界じゃないので、間の0.5とか、0.3とか、0.7とかいったものもあるかと思っております。そうしたなかです、県が検討会議されているということなんですが、こういった方向で検討されているのか教えてください。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 6番 田原賢司議員のご質問にお答えをさせていただきます。先ほど町長の答弁にもございましたが、広島県において集落対策に関する検討会議を立ち上げたということでございます。県においてもですね、この中山間地域の過疎化という問題は深刻化をしているということの認識をされております。そうしたなかでやはりそうした限界的な集落の中でもですね、先進的な事例、立ち直りを見せる集落であったり、特殊な活動であったり、そういったことをしっかりと情報共有するなかで、県においても限界集落が問題となっている市町にしっかりと情報をいただいているところでございます。今後につきましても世羅町においてはですね、自治センター中心に今、自治活動を行っていただいているところでございます。やはり先ほど議員からご指摘いただきましたように、リーダーの確保というところがかなり課題となっているところもございます。そうしたことも含めてですね、今後についても行政とし

てやっっていける情報の収集であったり、共有であったりというところにつきましては、実施をしてまいりたいと考えているところでございます。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 人口減少にさらに追い打ちをかけるようにですね、定年の関係で65歳になりました。現実地域を振り返ったときにですね、すでに民間の事業者さんについては元気な方は70歳まで勤めに来てねと。さらに役員等については75歳まで元気であれば来てくださいといった形にもう労働環境が大きく変わってきているんだろうと思います。東京のほうは知りませんが、この世羅の地域においてはですね、すでにそのような状況になっているんだと思います。そうしたときに地域の振興区で活躍されるリーダー的存在の方がそういった社会活動のほうへ取られていってますますそういう人材が減ってくると。そうなってくると、ひとつの振興協議会の単位を考えたときにですね、建物はそれぞれの地域にあっていいと思うんですが、運営のところの振興区の人材のストックを考えたときに、ある程度の人口規模がないと、その地域的リーダーを担える方というのがなかなか生み出しにくいのではないかと。センター長しかりですね、なかなか地域の中で生み出していくというところは難しくなるのではないかと。その点のほうを行政としていかにお考えがお伺いします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。議員ご指摘いただきましたように、地域で行われるさまざまな行事等におかれましてはですね、役を担われる方が高齢化をされて、なかなか行事等もうまくいってないと。今のところはですね、13自治区でそれぞれ実施をされておられますが、少しずつではございますが、地域の中で共催的なやり方、たとえば隣の地域と交互にその行事をやっっていこうとか、そういった話もですね、少しずつではありますが、出ております。そうしたなかで人員の確保という点、また役員にかける負担面、そういったところにつきましては、その話がですね、うまく今後進んでいけば解決していくのではないかなというふうに考えております。やはりイベント、

また敬老会等の事業等もそうでございますが、行事を実施していくうえで、それを担っていく方々がすでに敬老会への参加の年齢とほぼ等しい方が世話をされているというお話もお伺いするところでございます。そうしたなかで地域が連携し相互に補完をしながらやっていかなければならないということも今後については行政として考えていかなければならない部分ではないかと考えているところでございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） ちょっと2番の項にもかかってくるんですが、徐々に交流とかですね、イベント等とかなんか、交流のいい機会だと思います。それをきっかけにいろんな方面で協力し合う。それによって意識が変わっていくという方向に持って行ければ理想だと思います。

2番の項目のほうへ移りたいと思います。現在、多くの若者は、高校を卒業すると地元から離れて地域との関わりに空白ができ、地元に戻ったとしても親世代が活躍するうちは空白の時間が続くことで、地域との関係が希薄になります。

また、ネットやSNSの普及により、共通の興味や関心を持つ人とのつながりが簡単に生まれることは、これからの世代は「地縁団体」に所属しなくても、同じ職場・同じ経験・同じ志など気軽に寄る仲間内でつながった形に移行するのではないかと。世帯構成も変化してきています。高齢化・固定化する役員への負担や責任が重い「地縁団体」よりも、同世代で構成され気軽に活動できる「縁」での交流がますます顕著になっていくのではないかと。思います。

今後、地域活動のあり方も変わらざるを得ないのではないかと。次世代の地域活動を担う40代～50代が各地域の将来ビジョンを語り合う支援はできないでしょうか。

○企画課長（升行真路）議長。

○議長（米重典子）企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは6番 田原賢司議員の2問目でございます。「次世代の地域活動を担う40～50代が各地域の将来ビジョンを語り合う支援はできないか」というご質問にお答えをさせていただきます。

各自治センターにおきまして、さまざまにお話をお聞きする場がございますが、議員ご指摘のように若い世代の地域活動への参画が少ないことが課題であるというご意見もさまざまにお伺いするところでございます。

その一方で、若い世代が取り込むべく新たな取組を始められた自治組織もございます。中国新聞で10月に紹介をされましたが、西大田地区におきまして「新しい西大田を語る会」を発足され、若い世代を中心に地域行事のあり方等について意見を出し合い、事業のスリム化や役員の負担軽減を図られておられます。同様にお隣の津久志地区におかれましても、同様の動きをお聞きしております。

また、地区の枠組みを超えて共通のテーマでイベント等の開催を検討したいといった意見も、自治組織から複数出てきている状況でございます。

町といたしましては、自治組織からの意見や取組に対し共に向き合い、近隣の活動事例を参考に、助言など地区連携も視野に入れた支援を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）中国新聞の10月で掲載された西大田、津久志、非常にいいことだと思います。何か変えようとするのですね、いろんなご意見がございます。今までやっていたことをやめるといって、なかなか批判する力がですね、非常に強うございます。そこで支援として行政のほうでいろんな事例の提供とか、こういった形はできなくなるけど、こういったことやられている事例もありますよといった紹介等をいろんな機会通じて情報提供願えればと思います。企画のほうで言うと、いろんな自治体のほう訪問されていろんな事例のストックがあるかと思います。全国の自治体で言うと、世羅町以上に過疎が進んだ地区、人口が究極減ってですね、そういったなかで広報のあり方とかですね、今ちょっと広報なんかで言うと、持ち歩くのがなかなか班長さん、高齢になられて自分の集落のほうですと、10件ずつくらい割り当てているんですが、距離が結構あります。そういったことを高齢者の方が配られるということになるとなかなかしんどいと。それが今後どうにか楽になる方法とかですね、たとえばケーブルが通っているんで、dボタン押すと広報が見れるような仕組みと

かですね、検討できないものか。高齢化の中でですね、なかなかできないことが増えてきます。そこをデジタルを加味しながら、こういった人口減少社会の中で、暮らしやすい社会ですね、維持できるような形がとれないものかお伺いしたいと思います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） まず議員冒頭にご指摘をいただきました件につきましては、先ほど中国新聞で10月に西大田地区が紹介されたと申し上げましたが、今回10月に各自治センターを来年度の、6年度の関係で訪問させていただいております。そのなかで西大田地区のほうにおかれましても、またひとつ行事ができなくなりそうだというようなところのお話をいただいたところでございます。そうしたなかで、ひとつに挙げられたのが盆踊り大会、盆踊り大会につきましては、いろいろ西大田の中でも踊り方とか、曲調であったり、そういったものがさまざま違うんだというところでお話をいただいたなかで、もう教えてくれる者がだんだん減ってきているというところ、次世代へつなぐものなかなか難しいというお話をいただいたところでございます。そうしたなかで、少しお話をさせていただいたのは、今、伝承できる時期に、たとえばビデオ等使ってそうしたものを記録として残しておく。そうしたことはどうですかというようなご提案等もさせていただいたところでございます。記録として残しておけばですね、また何年か後に復活をしてやってみようというような機運も出てくるかとも思いますし、そういったこともできるのではないかとということで、そういったささやかなことではございますが、情報提供させていただいたところでございます。

次に地域におかれての広報誌等の配布について、なかなか厳しい現状であるということでお伺いをしたところでございますが、議員ご提案のですね、ケーブルテレビを使った広報誌等の周知につきましては今のところは考えてはございませんが、やはり今後デジタル化を進めていくなかでひとつのツールとしては大変有用な案ではないかなというふうに考えておりますので、そういったことも検討のうちに含めてですね、集落において困っておられる内容を解決できるひとつの施策として検討してまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 現状、デジタルだけで言うそうですね、過渡期にあるんだと思います。特に70代の方をみるとですね、スマホ教室のほうへ行ってですね、結構孫とラインをするために、目的が明確な方は次々と新しい友達と連絡取ったりするためにという形で、70代であってもそういう新しい知識、知見を得る方もいらっしゃいますし、なかなか取っつきにくいんでという方もいらっしゃいます。世代がもう10年もすればそういうこともなくなるかと思うんですが、デジタル弱者を置き去りにしない形というのをですね、何かの形で考えていただきたいと思います。

先ほどの無形での郷土芸能等ですよ、これにつきましては是非進めていただきたいと思います。いろんな形で神楽等についても、なかなか若手の方がこれから習われているんですが、これから先、また今後どうなるかといった問題もあります。そういった無形文化財を残す方向というのもですね、人口減少社会の中で取り組んでいただければと思います。なかなかそういった機材を揃えるとか、今割と安く揃えられるのではないかと思いますので、そのところの検討をいかがかお思いかというところを教えてください。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。まず最初に高齢者のスマホ教室のお話をいただいたところでございますが、現在におきましては世羅高校さんのほうにもご協力をいただいて、20人の定員すぐ埋まるような状況でかなり賑わいを見せておられます。また関心も持っていただいて、スマホ教室についても参加者が多くいただいております。スマホ教室で、たとえば世羅町の公式ライン等を友達登録をしていただきますと広報は見れるんですが、広報もスマホじゃなかなか小さいかなというようなこともございますので、発展していけばそういったところもしっかりと伝達ができればなというふうに考えているところでございます。

また先ほど触れました西大田地区の盆踊りの記録画像でございますが、これにつきましてもさまざまな地区で今後取組をされていくような形でいくと思

ます。今は市販のビデオカメラでもかなり高性能ですので、こうしたものを使って自治センター等のパソコンもつい数年前に更新をかけたばかりですので、性能も上がっております。そういったところを考えると自治センターを基点にそういったものを保存して行って、後世に伝えていっていただきたいというふうに考えているところでございます。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 無形民俗文化財の保存ということで社会教育課のほうでは、今年度実は広島県の無形民俗文化財の緊急調査というものが数年前から進んでおりまして、そちらのほうへのまず協力という形で、祭事が行われる際には撮影に行ったりということはしております。ただ祭事がですね、7年に1度ですとか、そういったものも結構ございまして、なかなか進んでいないというのも現状でございます。また過去に撮りました古いVHSで保存されているような映像を今、DVDに焼き替える作業も少しずつは進めておりますが、いずれにしても、教育委員会の内部で資料として今、持っているという状態で、広く皆様方にそういったものがあるということをお知らせするところまでは行っておりませんので、こういったことを皆様方にお知らせする機会でありますとか、そういった方法につきましては考えていきたいと思っております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非頑張ってやっていただければと思います。今の活動について3番目の質問とかぶるところもありますので3番目の質問のほうへ移ります。

今後の地域コミュニティのあり方について、自治センター程度の範囲で振興区及び環境保全活動団体、農業生産法人などが一堂に会し、幅広い意見交換や情報の共有化を図りながら、連携して事業等を行うことにより、地域活動の活力の維持と地域内の結びつきが一層強められるよう、新たな地域コミュニティの組織づくりが必要ではないか。話し合いを通じて、地域内における協力、連携体制の整備を行い、地域内での支え合いによる地域活動の基盤となる農村

RMOの支援に取り組めないか。今後の方策と対応を伺います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それでは3点目の「新たな地域コミュニティの組織づくりが必要ではないか。農村RMOの支援に取り組めないか。」についてお答えをいたします。

世羅町においては、いち早く、地域ごとの課題解決に向け、地域住民が中心となった地域運営組織として、自治振興協議会が設立をされ、さまざまな地域活動が行われているところでございます。高齢化が進み、地域の担い手不足が深刻化する中山間地域においては、当然、生活支援全般の課題や各種行事の継承等の課題に加え、農地の維持についても課題となります。

課題分野の切り口によって、課題を抱える主体者が農業者であったり高齢者となったりしますが、一義的にはその地域の住民の方々です。まずは、既存の運営組織の中で、その地域の中で暮らす方々の役割分担や地域全体で取り組むべきことを整理した上で、新たな運営組織が必要なのか、既存組織への機能拡充等で対応できるのかを検討する必要があると考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） この農村RMOは冒頭で言ったんですが、集落法人5県サミットのほうで紹介されました。講師の榎田先生が自治と農業との融合という形で説明されたんですが、パターンとすればですね、中山間直接支払とか、多面的とかいった団体が、活動されている団体と地域の振興協議会等がひとつになってという話なんです。この地域のパターンのあり方というともうすでに先ほど企画課長がおっしゃられた西大田とか、津久志とかいうのはすでにこの形ではないかと思えます。また黒川については中山間の直接支払の事務を担っておられるということは、新たな組織を作るのではなくて、既存、すでにやっておることの延長線上で、せっかく国が事業として打ち出されております。ある程度今も国のほうで言うと、数が少ないというお話でした。できるだけこの集落法人に属する地域の方々が手を挙げてせっかくであれば事業を活用していただいて取り組んでいただきたいというお話でした。そのためにはなか

なか地域でこの事業に取り組むというのは難しいところがあるので、できればそういった町も勉強していただいて、こういった支援に取り組んでいただけないかなという面での質問でございます。その点いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 農村RMOの支援についてということでございますが、議員おっしゃいますように世羅町においては自治センターを中心に自治組織が充実しているということでございます。また集落法人等もございますので、そういった方々と一緒に新たな組織を作るのではなくて、既存の組織を改編していくような形での相談等を受けてまいりたいというふうに思っております。その際には当課としましても国の事業等ございますので、そういった国の事業等の支援をいただけるかどうかというところのサポートということをやってみようと思います。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 是非ご検討のほどよろしくお願いいたします。

続いて4点目の質問に移らせていただきます。先ほどの中山間、多面的のほうへ関係するんですが、人口減少に伴う、農家の高齢化や鳥獣被害により農業の継続が困難となりつつあります。圃場の区画が大規模化できる平野部と違い、狭隘な谷あいの中山間地農業は経営の効率化には限界があります。里山を残すという思いで農地保全に健闘してきていますが、国による計画中途での中山間直接支払いの加算金減額、肥料助成等については下限対象面積の設定で、中山間地での営農はしなくていいよと受け取れます。山間部の農地を守るのであれば支援を国へ働きかけるべきでないか。それができないのであれば、農地以外の活用ができるよう規制の緩和を働きかけるべきではないでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。4点目の「中山間地域農業の支援や農地利用の規制緩和に係る国への働きかけ」についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、先般、中山間直接支払交付金の加算金については、県

を通じて減額での内示を受けたところでございます。また、環境保全型農業直接支払交付金においても、広大な農地が確保できない中山間地域においては、不利な下限面積が定められているところでございます。国では現在、食料安全保障の確立を一つの柱に、食料・農業・農村基本法の見直しを進めているところであり、そうした観点での見直しを進める以上は、国の責務として、中山間地域での農家が、今後も適正な農地保全を担えるだけの手立てを確保するよう、あらゆる機会をとらえて国へ訴えてまいりたいと考えております。また、地域で検討した結果、農地としての今後の活用が難しい場合は、地域の意向を最大限汲んでいただけるよう、規制緩和についても県や、県内中山間地域の市町と連携し、国に対しての働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司）国にですね、担い手重視というのはある面わかるるところはございます。私も推進していたほうですので。ただ中山間地の農業を考えたときに効率化には限界があります。田んぼの面積を見たときに田の植え付け面積もう約半分、場合によっては半分以下といった田んぼもございます。もう半方、畦畔の管理に労力を費やすような農地がほとんどでございます。そうしたなかで獣害対策等もしなければならぬと。イノシシは電気柵で何とか防げるけど、山あいですと、山のほうからシカが飛んで入ると。シカも私が子どもの頃は宮島に行ってみるもんだと思ったわけなんですけど、宮島に行かなくても普通に1歩家を出れば、7、8頭の群れは普通に見れるような状態です。なかなかそれを中山間地で守るといのがシカと喧嘩しながら日々農地を維持していくというのが今の現状だと思います。そうしたなかで、規制もひとつなんですけど、事務ひとつ取ってもですね、担い手の中山間の事務は非常に見易いです。ですが地域で個人で営農されている方を何とか頑張ってもらおうと。法人のほうでその事務を担ってやっております。そうしたときに、法人で言えば単純に法人で事務申請すれば、申請も実績報告も事務は簡素で見易いんですが、ただ個人の方を取り入れたことによって営農組合、任意団体で申請すると非常に事務が煩雑になっております。これについても改善できないものかというのを国に引き続き要望していただきたいと思っております。非常に小さなことなんですけど、

これについても地域のご高齢の方はなかなか担えない。ですが、地域の周辺部の農地を守っていこうとすると、個人営農をいかに維持していくかといったところも考えていかないといけないという面もあります。そうすることによって高齢者の方が頑張ることによって、そこへおじいちゃん、おばあちゃんが頑張っていると。そこが故郷ですよという形で息子や娘、孫が帰ってくるという、脈々と紡がれていくものだ。全部全部法人へ行くとですね、自分で作るのではないので、自分の田であっても田んぼじゃない感じになってきます。畦畔管理も最初の第1世代のときは、自分たちで農地を守ろうと始めてもですね、だんだんその感情は薄れ、世代が移り変わることによって会社経営になってきます。そうなってくると田舎は故郷じゃなくなってくるんです。いかに中山間地の山あいの農業については、できるだけ個人の方に頑張っていかれる形をですね、行政としても後押ししてほしいといった思いで、是非そういった国への要望をですね、大規模の経営効率化の農業もひとつのあれなんです。世羅町北部地域については中山間がメインでございます。そこも見捨てない行政のあり方を是非進めていってほしいと思います。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。議員申おっしゃいますようにですね、担い手の方の個別協定と集落の個々の農家の方を含んだ集落協定の場合ですと、大変事務の内容が違ってまいります。議員おっしゃいますように集落協定においてはかなりの事務負担というものがあるということですね、これまでも県を通じて国等へのそういったご意見はさせていただいております。そういったなかで、3期対策、4期対策と申請書類、また実績の書類等ですね、簡素化された部分もでございます。こういった簡素化をしていただくためにはですね、引き続いて国・県に要望のほう、そういった意見をですね、述べていく必要があるというふうに考えております。引き続いて事務の簡素化に限らず中山間地域の農業の継続を考えたいうえで、多面的機能であったり、そういった直払制度は多くの個人農家の方に支援できる事業でございますので、引き続いての事業、また事業の拡大というものを訴えてまいりたいというふうに考えております。

○6番（田原賢司）（挙手）

○議長（米重典子）6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） それでは5点目のほうに移らせてもらいます。人口減少の地域別・世代別・老年・生産・年少別人口状況から、5年後、10年後に向けて、保育・学校のあり方を検討する場が必要ではないでしょうか。対応策等の検討を図っておられるのか、伺います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、議員おっしゃいました「児童・生徒数の減少により、数年先に向けた学校のあり方を検討する場の必要性や対応策等について」にお答えいたします。

令和5年5月1日付の調査におきまして、令和5年度世羅町立学校に在籍している小学生は649名、中学生は352名でございます。

令和3年3月に策定されました世羅町人口ビジョンによりますと、推定値ではございますが、5年後の令和10年度には、小学生が497名、中学生が329名となる見込みでございます。また、10年後の令和15年度には、小学生が467名、中学生は236名となる見込みでございます。したがって、この10年後、現在の児童生徒数と比較致しますと小学生は182名、中学生は116名の減少となります。また、現在の推定値に基づきますと、概ね8年後の令和13年度以降、1つの小学校で複式学級を編成する可能性がございます。

これからの学校教育は、子どもたちがさまざまな変化に積極的に向き合い、多様な価値観をもつ他者と協働して課題を解決していったり、新しい価値を創造したりすることで、答えのない問いに果敢にチャレンジしていく資質・能力の育成が重要視されます。当然、複式学級を否定するものでは全くございませんが、こうした資質・能力を育成するうえでは、同学年1学級に10名程度の児童生徒数は必要であると考えております。

こうした考えも含め、今後、小中一貫校や義務教育学校の在り方等について、すでに運営されている県内の市町教育委員会と連携を図りまして、世羅町立学校の今後のあり方等を研究した上で、検討していく時期及び場の設定等を考えてまいりたいと思っております。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 続きまして「5年後、10年後の保育のあり方の検討」について子育て支援課よりお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、子どもの人数がここ数年減ってきており、5年後、10年後についても同じような傾向が続くものと思われま

す。このことを踏まえ昨年度、計画期間を令和2年度から令和6年度としております世羅町第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しを行いました。推計児童人口の見込み、教育・保育の量の見込みと確保方策等、地域子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策について修正を行ったところでございます。

少子化の動向及び施設の老朽化等も踏まえながら、世羅の子育て環境について、保育所職員・子育て支援課において検討をしているところであり、今後、私立認定こども園も含め町全体での検討をしてまいりたいと考えております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 児童の減少、これはもう完全にある程度10年、15年推計できるものだと思います。前回学校統合に携わらせていただいた感覚で言えば、もうちょっと統合とか、これから子どもの数が減っていくというのはしょうがないにしても、減っていったときにどうなるかというのを早い段階から話す機会が保護者含めて教育関係者だけでなくですね、保護者含めて、これから親になる方々含めて話す期間が長くあれば良かったのかなと思います。当時世羅西で統合経験された方々がいらっしゃって、世羅西ではかなりの期間を話し合いの期間に費やされたと聞きました。当時の統合を見たときに、世羅小とかせらひがしとか見たときに2年でばたばたで決めて、当時緊急経済対策で、それにのっからないとなかなか校舎や体育館が建てられないと。駆け込みでやったような感じがします。なかなか財政見たときにはですね、そういった国の事業にのっからざるを得ないです、今後もですね。ただそうしたときにそれに違和感なくやっっていける体制づくりというものではないかなと思います。特にこの連坦地区の数キロ圏内の小中学校につきましては、教育行政要覧

見たときにでも、世羅小の児童の減り方なんかは極端に早いですね。そうしたら先々言うたら、小学校、この連坦地区は1校にすべきではないかなと。中学校についてもこの連坦地区については1校ではないかと。物理的にさほど距離が離れてないというのもあるので、そういったところも話とすれば議論を避けるべきではない時期に来ているのかと思います。なかなか15キロも20キロも離れたところと1つにしないというのは乱暴な議論ではあるんですが、数キロ圏内の所については、考える機会ではなかろうかと思います。同じように社会体育施設についてもひとつだと思います。体育館等ですね、これから人口減少の中でこの体育の施設、敬老会ぐらいでしか使わないよといった形になっていくのが果たしていいのかどうかといったところもひとつだと思います。そういった議論をもうすでにする時期に来ているのではないかなと思います。その点についていかがでしょうか。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それではお答えさせていただきます。冒頭のほうにこういった中身を取り組むべきことにおいては時間、特に意識改革が必要なんだという話をされましたところ、非常に頷くことが多くございました。このことにつきましても、やはりしっかり時間をかけてしっかりとすべきことはしていかないといけないというふうに捉えております。と言うのがやはり保護者、地域の皆様、そういった話す機会を持つ時間をですね、設けるためにはまずは教育委員会としてはしっかりそういった体制づくりと、同じくロードマップをしっかり作っていくべきだと思っております。議員ご指摘のですね、距離といった物理的なこと、ここの学校については1校でというような物理的なことも踏まえながら、そうは言っても子どもたちの今後、教育ということですので、教育内容、教育課程を充実させるうえでは、そこの場所において本来本当に小中一貫校がいいのか、同一敷地内に設置する義務教育学校がいいのか、そういったところもしっかり私たちのほうで実態把握をしたうえで、そういったことも提案しながらご説明させていただく場をしっかり計画していきたいと考えております。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） 社会体育施設のことにつきまして、ご質問ございましたのでお答えをさせていただきます。町内にございます体育館でございますとか、スポーツ広場、そういったものが確かに複数ございます。そこへ加えまして学校の体育施設というものもございますので、庁舎内で今まで公有財産の利活用検討委員会でございますとか、そういったなかでは話としては実際挙がってはきてはおりますが、それではどうするかという部分で、まだ具体のところへ進んでいないというのが実情でございます。学校の体育館というものは、教育においては必要な、マストの施設でございますので、そういったところも踏まえながら、それではそれ以外の地域の体育館、スポーツ広場をどうしていくかというところをトータルでどうしても考えていく必要があると認識しておりますので、先ほど学校教育課長からもございましたように、まずは庁舎内でどういった方向性を持って進んでいくべきか、データ等々もとにしてある程度の研究をしたうえで、地域へお諮りしていく必要があるかと思っておりますので、しばらく時間を、あまり猶予はないのかもしれないんですけども、お話を進めていきたいと思っております。

○6番（田原賢司） （挙手）

○議長（米重典子） 6番 田原賢司議員。

○6番（田原賢司） 内部での協議も重要なんですが、そろそろ外部の方を入れて協議をするほうがいい時期に来ているのではないかと思います。問題を先送りしようと思えばいくらでも先送りできるんだらうと思います。ただ、保育所なんかで言うと子どもの人数というのがあります。

○議長（米重典子） 残り時間1分です。

○6番（田原賢司） はい。小学校も一緒です。それについては、急激にやってくるものですので、ちょっと老人の人口とは違うという点を、タイムリミットがあるという点を踏まえて、外部人材を含めた協議を今後していただきたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今議員おっしゃったように、外部の有識者等も入れる

ことが必要であるということは真摯に受け止めたいと思います。それから今、おっしゃったとおりになんですけれども、県内の近隣のいろんな事例を見ても、拙速に統合を進めるとか、初期の議論が不十分であると、後々十分にご理解を得られないという例もいくつか見聞きしております。議員おっしゃいますように、早め早めにですね、まず庁舎内の合意を得たうえで外部の意見も取り入れながら進めていくように、研究を進めてまいりたいと思います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 田原議員からおっしゃっていただきましたように保育施設等であったり、児童数が激減している部分、これについてはいろいろな面でも危惧しております、もうすでに保育施設については老朽化がかなり進み、耐震が追いつかないところがありまして、今後についてもいろいろ検討している状況でございます。すぐそこをなくするというような状況ではないんですけれども、児童数の今後の数値を見るなかで進めていく必要がありますし、またいろいろな地域の声で保育所をなくしてくれるなというこれまでの声もたくさんあったと思います。しかしながらそうは言ってもらえない部分もあって、今、保育現場からの声も、保育士とのいろいろと話も年2回はさせていただいてますけれども、そのなかでも挙がっている声でございますので、そういったところとうまく保護者等々の話をいただきながら進めていく必要があろうかと思えます。

それと併せて先ほど社会体育施設とか学校施設ありましたが、自治振興で持っている施設もでございます。そこを含めて先般この議会でも言いましたように、リニューアル検討を進めていこうと思っております。同じものを何か所も持つのではなくてですね、スポーツで言うとそれに特化したもの。また各地域で使い便利等考えながらですね、使用頻度等含めて今後しっかり活用いただけるような施設にリニューアルすべきだと思っております。体育館においてはですね、やはり使用頻度少ない所でございますし、今後の修繕計画を行う中で、必要か不必要であるかというところも検討しながらですね、廃止の部分もしっかり検討していく必要があろうかと思っております。何にせよですね、将来的に世羅町、持続可能なものにするための施設のあり方については早急に進めてまいりま

す。

○議長（米重典子） 以上で、6番 田原賢司議員 の一般質問を終わります。

ここで休憩いたします。再開は10時25分いたします。

休 憩 10時08分

再 開 10時25分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 「令和6年度当初予算編成方針について」 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 10番。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） おはようございます。今回は「令和6年度当初予算編成方針について」質問させていただきます。

奥田町政3期目の最終予算編成方針について質問をします。

奥田町政は、平成24年からスタートして以来11年が経過をしております。この間町内外を問わず災害の発生や新型コロナウイルスの発生、去年は鳥インフルエンザなど激動の時代を迎えられたと思っております。

また、経済構造は円安ドル高による物価や為替の変動もあり企業経営などに影響が出ている現状にあります。我が町の令和6年度予算編成を間近に控え4部門、13項目について奥田町長の予算編成の考えを伺いたいと思います。

(1)「健康づくり」について質問します。

2025年問題に予想される後期高齢者人口が増加すると同時に医療・介護に係る費用について国保税は県単一化になり世羅町は納税者の納税率が他の市町を超え、激変緩和により現在国保保険料は緩和されていますが、今後においてどのように推移をしていくのか。また介護保険料はどのように保険料が推移するのか、これらに伴う町の予算はどのようにされるのか伺います。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 久保正道議員の「令和6年度当初予算編成方針につい

て」のご質問にお答えさせていただきます。

このたびは多岐にわたるご質問いただいておりますけれども、この時期には久保議員のほうからですね、今後どうしていくのかというご質問をたびたびいただいております。そのなかにも近年激動の時代を迎えるなかでですね、さまざまな対応に苦慮してきたところでございます。予算等をですね、しっかり固めていてもコロナ対策でできないもの等もありましたし、先ほどご意見としていただいた鳥インフルエンザの対応等についても、こういった防疫対策についてもかなり苦慮したところでございます。そういった災害というものにしっかり対応すべくですね、町としても先般来、課長会議や防疫に関する内部での調整会議も行うなかでですね、県等としっかり連携を持つなかでマニュアルの新たな取組、作成について準備をしてきたところでございます。あってはならないことではございますけれども、いざ何かあった場合の対応としてはこれまでの経験を基にいろいろと進めている状況でございます。6年度の編成方針につきましては職員にその方針を説明いたしまして、さまざまな査定の準備に入っているところでございます。財政課においてさまざまなワンステップを行う中で副町長と、私のところで査定をさらに行ってまいります。

合併20周年の節目を迎えますこの令和6年度でございます。第2次長期総合計画後期基本計画の4年目を迎えるなかで、これまでの進捗状況と成果を検証し、本町が掲げる将来像の実現に向けた諸施策が十分に効果を発揮できるよう取り組んでまいります。コロナ禍を経て社会情勢や環境は一変し、多様化・複雑化した新たな行政ニーズが生じております。限られた経営資源の効果的活用と既存の事務事業見直し等により、これらの行政ニーズへの対応力を高め、将来を見据えたまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、1点目ご質問の、私の政策としては一丁目一番地に挙げております「健康づくり」のご質問でございます。なかでも「国保税と介護保険料の推移とこれらに伴う町の予算」についてでございますけれども、まず、国保税についてでございます。本年度をもちまして県単一化による激変緩和措置期間が終了し、令和6年度から各市町の収納率を反映した準統一の保険税率となります。今後の国保税の推移でございますが、医療の高度化等の影響による医療費の増加等を受け、税率は上昇していくとの推計が県より示されておりますが、

県と市町が自己財源を拠出することで、被保険者の負担が急激に増加しないよう、上昇幅を抑えていくこととなっております。

次に介護保険料についてでございますが、現在、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画を策定中でございます。現在の介護保険料基準額は6,200円でございますが、今後の保険料につきましては、令和6年度から令和8年度までの被保険者数や要介護認定者数、介護給付費や地域支援事業費等の推計を行い、介護保険料の基準額を算出していくこととなります。これからサービス見込量の設定作業の段階となりますので、現時点では介護保険料は予測し難い状況でございます。高齢化が進展する中、制度の持続可能性を確保するために、所得水準に応じたきめ細やかな保険料を設定することで、低所得者の方の保険料負担の軽減を図り、介護給付費準備基金の取崩し等により、被保険者の負担が急激に増加しないよう努めてまいります。

医療費・介護給付費の状況、国保税・介護保険料の推移を把握すると共に、給付費の適正化や保健事業、介護予防事業の実施、高収納率の維持等に取り組む中で、適切な予算編成に努めてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 先ほど町長答弁でありましたが、国保税については激変緩和が令和5年度で終わるということでありまして、国保税については国民年金受給者の負担もかなり厳しいわけでありまして、国保税が月平均1万6520円のデータも出ております。これを見ますとですね、国民年金が多くても6万5000円程度。そのなかで平均ですね、1万6000円余りの負担をするというのは非常に生活的に苦しいということになるだろうと思います。このことを勘案していただいて、また県と市町で対応を考えるということでありまして、この町長の考え方、県の考え方に期待をしておきます。

それから介護保険であります。介護保険は平成12年からですかね、制度ができましたもう20年余りになりますが、この介護保険料が月3000円くらいからスタートし現在では6200円ということになっております。これが近い将来9000円くらいになるということになりますと、先ほど申し上げました国民年金で生活をしていらっしゃる方、年金生活者の方には大きな負担となる。現

在、物価高の状況にあります。非常に負担が多くなる。生活苦が続くのではないかとあります。そのことによって住民の皆さんの負担を軽減できるような対策、このことについて、介護保険はその町での助成対応が難しいというような先ほどの答弁でありましたが、何とか方法を考えてですね、負担軽減につながるような政策をしていただきたいと思います。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。国民健康保険税につきましては、議員おっしゃいましたように、現在収納率が高いことにより税率のほうを下げることでございます。被保険者の方にとって負担のほうはかなり大きくなっていくことが今後も予想されますが、その負担軽減のためには県と市町で自己財源を抛出し、上昇幅を抑えるという方向で現在検討をしているところでございます。また将来的には完全統一保険料率という、県内どこに住んでも同じ所得水準であれば同じ保険税率に将来的にはなってもらいますが、その段階で収納率が高いところはその高い収納率を維持し、低い収入である市町については収納率を上げる取組というものを県全体で取り組んで、被保険者の負担軽減につなげてまいりたいと考えております。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。介護保険料の負担軽減についてお答えさせていただきます。今現在月の標準額が6200円となっております。今後これから策定に向けて介護保険料がいくらになるかというところをこれから作業に入ってもらいます。こちらの保険料、今9段階で設定させていただいております。こちらが今現在国が示しているものが13段階に細分化される予定となっております。また低所得者への保険料の上昇を抑制するために、低所得者の方については減額措置というものも設けられております。そちらのほうも実施しながら介護保険料の設定にあたりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 先ほどから答弁いただいておりますが、世羅町は国保税

の徴収率が非常に高いということで、税務課の徴収係の方、非常に努力をしていただいております。このことをですね、住民の方も承知をしていただかなければなりません、そうは言いますが、国保税、介護保険料負担が1号被保険者の方は非常に辛いということになると思います。今後の努力を期待してですね、次の質問に移りたいと思います。

健康増進対策について、健康せら21（第2次）の推進と第3次世羅町食育推進計画の推進において検証と今後の取組を推進する考えはどのようにされるのか伺います。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） それでは「イ 健康増進対策」について、お答えいたします。

まず、健康せら21（第2次）の推進状況でございますが、平成30年度から令和9年度までを計画期間としており、令和4年度に中間評価を実施いたしました。アンケート調査の分析結果から、特に生活習慣病予防に関する取組が重要であると評価したところでございます。今回の中間評価、国の動向及び社会情勢等を踏まえながら、各種事業を展開し、町民一人一人の主体的な健康づくり活動を支援・推進してまいりたいと考えております。

次に、第3次世羅町食育推進計画の推進状況でございます。「たすきでつなぐ世羅の食育」をキャッチフレーズに、家庭や学校、保育所、認定こども園、地域、行政等が連携し、「食」の大切さを啓発するさまざまな事業に取り組んでおります。今後も、食生活に関する意識を高め、健康増進や地産地消を推進する取組を、関係機関と連携して行ってまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 2回目の質問として、食育、そういったことは国保保険料の軽減につながるということで国保事業経営の中でも非常に役に立つことだと思います。

そこでですね、住民の生活習慣病は食生活指導の指導・助言が大きく効果を上げていることはまちがないと思っております。健康寿命社会の基盤づくり

に、保健師、保育士の方々のスタッフをはじめ、町内の13自治センターのほうへ出向いて、いきいきサロン等で栄養指導、健康保健指導が行われ、そしてまた健康体操、そういったものも行われて効果が上がるようにされてはいかがでしょうか。そのことが我々も人間ドックいきますと、生活習慣病というのを非常によく言われます。そのことをできるだけ病気から減少がされるように、保健師、栄養士、その他の方のスタッフは効果的に尽力いただいて取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。食習慣は生活習慣病の予防に関して非常に重要であるということをしていただきました。現在保健師や管理栄養士が各自治センターや各団体へ出向き栄養指導や健康づくりに関する講座のほうを実施をしております。いろいろ事業のほう、要望もございますので、そういったところからお声をいただき、積極的に保健師、管理栄養士のほうが出向き、生活習慣病予防であるとか、栄養指導、そういったものにこれからも積極的に携わっていきたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。

少子化・高齢化への取組について少子化対策は県下でも先進的な自治体であり、若者が子育てや定住に結び付く施策として評価をしているところであります。

今後において少子化対策、子育て環境の改善をどのような施策を講じて生産年齢人口を増やし確保する考えかお伺いします。また「世羅町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画策定の取組を踏まえ、事業運営の方針はどのようにされるのか伺います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは久保議員ご質問の「ウ 少子化・高齢化への取組」につきまして、お答えいたします。

まず、「少子化への取組」についてでございますが、少子化対策は全国的な課題でありまして、本町におきましても町を挙げて取り組まなければならないものと受け止めております。そのため、生産年齢人口の増加をめざし、子育て支援施策のみならず、住居、雇用、道路交通網、食、レクリエーション施設、その他保育や教育といった幅広い分野にわたりまして、住みよい魅力あるまちづくりが必要と考えます。

その中で、子育て支援課におきましては、子育て世代包括支援センター「だっこ」を中心に、妊娠期から切れ目のない支援を行い、子育て世代の健康増進と伴走型の相談支援等により、安心して子育てができるまちづくりに尽力しているところであり、中期的な将来人口の堅持につながる取組を継続してまいります。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） 次に、「高齢化への取組」についてでございますが、現在、国・県が示す基本指針等を踏まえ、世羅町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定中でございます。

本町においては、今後さらに高齢化が進む中、介護ニーズを適切に把握し、必要な介護サービスが提供できるように介護人材の確保等の取組、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムを推進していくこと、また、生活支援や介護予防、認知症施策等の取組を推進し、地域共生社会の実現を図っていくことが重要であると考えております。

本計画では、地域の人と人がつながりあい、お互いが支え合い、生きがいをもって元気に毎日を過ごし、また、地域に支えられることで安心して暮らし続けることができる町をめざし、取組を進めてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 答弁いただきましたが、子育て支援につきましては、当世羅町は県下でも先進的に取り組まれており評価をしております。少子化対策は人口動態にも関係し、生産年齢人口の確保が重要であります。世羅町で生活できる環境づくりをすることは、そのなかには企業誘致や近隣市町への通勤環

境の改善など多くの課題があります。世羅町において全課横断的に取組と対策を講じていただきたいと考えます。町外に生活の拠点を求めて転出してされている方のUターン者の確保、移住定住者の確保や企業誘致などの課題を企画課などの関わり合いが必要であると思います。そのような考えや取組はいかがでしょうか。

また高齢者対策については、2024年問題は団塊の世代が、後期高齢者の仲間入りをし、医療介護福祉にかかる費用負担も増加することが予想されております。認知症予防の取組、健康維持の指導・助言など切れ目のない対策と対応を願いたいと思いますがこの考えはいかがでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。移住定住についてご質問いただいたかと思いますが、企画課で現在行っております空き家バンクの事業、併せて今、若年者の通勤手当の補助等実施しておりますところですが、さまざまにご指摘いただいておりますように、世羅町に住まいを求めてきていただける方、そういった方々に手厚いサービスを魅力的にですね、発信がしていけるよう引き続き事業に取り組んでまいりたいと考えております。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） それではお答えいたします。認知症予防、健康維持についての取組ということにお答えさせていただきます。認知症は誰でもなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなってきております。認知症基本法に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく希望を持って暮らし続けられる社会を目指すと共に、認知症の人を含め町民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力ある社会の実現のため施策を推進してまいります。現在も第8期の計画にも認知症施策、介護予防事業に取り組んでおります。そちらの事業を継続しながら今後第9期の計画の中にその事業の見直し、また拡充、充実というところも含めて施策のほうに反映してまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 先ほど申し上げましたようにですね、空き家バンク、そういったことの募集において生産年齢人口の方を招致するという、そのような取組をしていただきたいと思いますと思うんです。そのことによってですね、子育てがしやすい環境、そしてまた住宅が可能な限り安価で手に入るというようなことで、子育てには非常に環境いいですよという、この空き家バンクと子育て支援をセットにしたホームページ、そういったものを作っていただき、PRしていただければと思います。いかがでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。現在ホームページ等で空き家バンク等の情報を出しているところがございますが、この空き家施策につきましては広く空き家を求めて来られる方がいらっしゃいます。特に今、議員ご指摘いただきましたように、生産年齢人口の方を主体にというのはなかなか難しい部分もございます。そういったところで特化をしてやるのであれば、また新たな政策を設けて、子育て世代においては特別なものやっていくということでございますが、現在の空き家バンクの制度、ご承知いただいているかと思いますが、子育て世帯については少し補助についても増額をしている部分もございます。こういったところで子育て世代等の方に入居をいただく。そういったことも周知の一環としては実施をしているところでございます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。子育て環境において乳幼児・児童・生徒に対する虐待が親権者、幼稚園、保育所、小中学校の教師等関係機関・関係者の取組の不備や寄り添わない、関わらない事象によりSOSを発している子どもたちの不幸な状態が全国的に報じられています。世羅町においてこの予算の裏づけなどの対策をどのように取組をされるのか伺います。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは（1）のエ 児童虐待防止への取組

について、お答えいたします。

こども家庭庁では、改正児童福祉法により、令和8年度末までに母子保健部門である「子育て世代包括支援センター」と児童福祉部門である「こども家庭総合支援拠点」の組織体制を再構築し、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な相談支援を行う機能を有する機関となる「こども家庭センター」を各自治体に設置するよう要請しています。

両機能を一体的に運営することで、両部門の連携・協働を深め、虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応等、町としての相談支援体制の強化を図ることが求められております。実状としましては、子育て支援課内に両機関がございます。この両機関の実務を保健師や保育士、こども家庭支援員が兼務をして対応している状況でございます。

こども家庭センターには、児童・妊産婦の福祉、母性・乳幼児の健康保持及び増進に関する包括的な支援を目的とし、開設に係る要件としまして、組織全体のマネジメントを行う責任者である「センター長」の配置と、両機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することができる「統括支援員」の配置が義務付けられています。業務には、これまでの相談支援等の取組のほか、新たに支援を要する子ども・妊産婦等へのサポートプランの作成や多様な家庭環境等に対応する支援体制の充実・強化に向けた地域資源の開拓を担うことが加わり、更なる取組の推進を図るものとされております。

近年の多様化する子育て家庭のさまざまなニーズや課題への対応には、専門的な知識と技術を持った専門職が必要であります。このことによってより個別の状況に合わせたきめ細かな相談支援ができる職員体制の整備が喫緊の課題と考えております。

今後、こども家庭センターの設置に向けまして、人材の確保や職員の育成を進めると共に、児童虐待防止に向けた周知啓発や世羅町要保護児童対策地域協議会実務者の虐待対応研修、関係機関との連携をより強固にし、迅速かつ密な連携のもと、児童虐待を未然に防ぐ体制整備に取り組んでまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 児童虐待を見逃ごさない、気づく体制を作ることが全国

的な各市町の共通の課題だろうと思います。児童相談所でも気づかなかった、わからなかったというような事象もあるようですが、そこへ行くまでにですね、家庭あるいは子どもの状態を見て気づくような体制づくりをしていただきたい、このように思います。

次に入ります。障害者福祉について今後の取組を伺います。令和5年度に「第3次障害者基本計画及び第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」の策定をされ地域生活支援拠点の推進や日常生活支援や社会生活支援の取組と内容の考えを伺います。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） オの障害者福祉の取組について、お答えいたします。

現在、世羅町第3次障害者基本計画、第7期障害者福祉計画及び第3期障害児福祉計画の策定に向け、世羅町自立支援協議会において、計画の方針や具体的な施策を協議いただいているところでございます。

地域生活支援拠点といたしましては、障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えた支援体制の整備として、相談体制の充実や緊急時の受入れ、体験の機会・場の確保、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり等を地域の実状に応じて整備していくこととしております。

また、住み慣れた地域で自立した日常生活支援、または社会生活支援の取組としまして、近年利用者が増加傾向にあることから令和6年度にはグループホームの整備について支援してまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 国のほうでは介護、障害福祉分野の人材確保について次期報酬改定の対応も見据えて賃上げへの財政負担措置を講ずることが示されております。本年12月中旬頃には示される予定であると聞いておりますが、何らかの身体機能に障害を持っておられる方々が将来にわたり不安を抱えることなく、生活されることが求められています。該当者の親御さんのご心配は親の高齢化による、遠方への車の運転はできなくなり、町内での見守りと面会ができ

る環境を求めておられます。グループホーム、先ほど答弁もありましたが、グループホームの建設が計画されているようでありますが、未だに実現に至っておりません。可能な限り早期の建設されるよう、支援と要請、併せて人材確保されるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉課長（小林英美） 議長。

○議長（米重典子） 福祉課長。

○福祉課長（小林英美） お答えいたします。人材確保に向けてでございますけれども、介護現場等では介護職が不足している状況でございます。これまで人材確保に向けての事業は資格を取得するための支援等を実施しております。そちらの事業は引き続き実施しながら今後はロボット等の導入に向けての介護者への身体的心理的な負担を軽減することがどのようなことできるのか導入に向けて研究してまいりたいと考えております。

またグループホーム建設についてでございます。こちらにつきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、令和6年度にはグループホーム整備について支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次は「ものづくり」について産業基盤の充実と振興対策はいかにされるのか伺います。

アとして農業集落法人の存続の見通しと小規模経営農家への今後の支援対策の取組の考えはいかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 「(2)ものづくり」の「ア 農業集落法人の存続の見通しと小規模経営農家への今後の支援対策の取組」について、お答えいたします。

本町では、農業集落法人などの後継者確保に向けた町独自事業を行っておりますが、法人訪問などを行う中で、構成員の高齢化も進み、将来的な法人の経営継続が立ち行かなくなるといった声もお聞きしております。また担い手不足は喫緊の課題であるとも認識をしております。町といたしましては、引き続き

き、新たな担い手の確保に加え、法人間連携も視野に入れ、地域ごとの担い手のあり方を地域の皆様と共に考えてまいります。

また、小規模経営農家においては、高齢化などで耕作ができなくなる農地が適正に管理されるよう、農地中間管理機構と連携しながら、担い手の確保を進めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 小国の地域では4つの農業法人が小国フィールドを組織されて、ドローン、そういったものの共用をされ、あるいはまた堆肥をまく、マニアスプレッターですかね、そういったものの共同購入もされているようであります。こうしたことの支援も必要なのではないかと、こういうことを提案します。いかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。議員おっしゃいましたように、小国地域では4つの法人での連携というものが始まっております。また西大田地区においても法人間での2階建て組織というものもこれまで作ってこられたというような経過がございます。議員おっしゃいますようにですね、法人間での連携についての町での支援というものも今後検討していく必要があると考えておりますので、町の事業における支援策等も研究をしてみたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。農産物の栽培振興及び世羅ブランドと販売戦略に向けての取組はいかにかされるのか伺います。

○産業振興課長（垣内賢司） はい。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。この農産物の栽培振興及び世羅ブランドと販売戦略の取組について、お答えいたします。

まず、「農産物の栽培振興」についてでございますが、世羅町農業振興ビジ

ョンにおいて、産地力強化による所得向上を掲げており、その取組の一環として振興作物の生産拡大も進めているところでございます。そのなかでも、今年度は産業創造大学の研修制度について、ぶどうとアスパラガスに特化する見直しを行っており、新規就農者の確保にも努めているところでございます。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課より世羅ブランドと販売戦略の取組についてでございますが、町内で生産された農産物や加工品をいかに世羅の特産として県内外へ周知できるかがポイントであると捉えております。現在、実行推進組織である世羅ブランド戦略会議においては、令和5年度と令和6年度の2か年については、ぶどうを重点推進品目と定めて取組を進めております。

引き続き、令和6年度におきましても、ぶどうやワインを中心に関東圏や県内でのPR並びに販売等を行い、試食や試飲を交えた周知を展開する中で、世羅ブランドが定番化するきっかけとなるよう取り組んでまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） アスパラについては今まで植えておられた方が高齢化でだんだんやめていっておられる。だから生産面積、それから生産量が減少の方向に傾いているということでもあります。これを産地をいかに守っていくか、拡大していくか。これがひとつの世羅ブランドであると思います。それからぶどうについては、せらワイナリーの原料を十分確保する。そのことも必要ですし、生食用で販売をされております9月、10月にはぶどう販売というのぼり旗があちらこちら立っているのを見ると世羅町も活気が出るとるなあとと思うんですが。そういったぶどうの振興、あるいはアスパラの振興を今後どのように振興される計画か、そのことをお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） はい。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。まずアスパラガスの振興についてでございますが、議員おっしゃいますように、高齢化によってこれまで

栽培をされていた方が栽培が困難になってきているというような状況も把握をしているところでございます。町としましてはそういったやめられる農家の農地を新たに始められる新規就農者、また規模を拡大される方への農地の誘導というものも進めているところでございます。

また、町独自の施策としまして苗木の助成であったり、そういった機械器具の助成であったりというのも整備をさせていただいております。そういった町独自の支援をもってですね、生産地としての維持というものを図ってまいりたいと考えております。また、ぶどうにつきましては、新たな品種というものを試験圃場で試しているところでございます。世羅にあった品種というようなものを探していくなかで新たに作り易くおいしいもの、また価格的にも有利なものがどういった品種であるかというようなことも含めて、現在試験圃場等において検証しているところでございます。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは商工観光課のほうからブランドにつきまして、アスパラ、またぶどうということでご指摘をいただきました。先ほど産業振興課長のほうからですね、生産につきましてはしっかり取組をしていただけるようでございます。そういったなかでしっかり生産ができたものを今度はブランド化ということで、先ほど答弁いたしましたように、ぶどうにつきましては今年度、来年度ということではブランド化の推進品目としまして進めております。その後、そういった品目を決めるなかで推進を図っていくということになると思いますので、アスパラもご指摘のように世羅町の重要な振興作物でございますので、しっかりブランド化が進むようにですね、担当課としても取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） しっかりとPR、あるいは住民の方への勧誘、誘導、その対策をお願いしたいと思います。

次に有害鳥獣被害防止対策の新たな取組はということで質問させていただきます。

○産業振興課長（垣内賢司） はい、議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。ウの有害鳥獣被害防止対策の新たな取組について、お答えいたします。

町では、侵入防止、環境改善、捕獲の3つを柱に被害防止対策に取り組んでおります。

侵入防止対策につきましては、国・県補助を活用したメッシュ柵設置事業と共に、国・県補助対象外や個別農家に対する町単独事業として、資材費補助を目的とした野猪等被害防止総合対策事業の継続を考えております。

有害鳥獣の捕獲につきましては、町民の皆様から町へ被害が報告された場合、実施隊へ連絡し、現地を確認していただいております。実施隊は、被害確認と共に加害動物の種類の特定や必要に応じて捕獲を行っております。また、狩猟免許や狩猟登録等の資格をお持ちの場合、自らが町に被害報告及び鳥獣の捕獲許可申請を行い、捕獲許可を受けてから捕獲されております。

有害鳥獣被害防止対策につきましては、引き続き、侵入防止・被害対策の支援と、実施隊による捕獲活動を併せて取り組んでまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 有害鳥獣駆除はですね、非常に猟友会、駆除班の方に献身的に取り組んでいただいております。4、5日前にもですね、我が家の近くで1日4頭捕獲していただきました。これは銃器による捕獲ではありますが、昼ご飯も食べずにですね、そういうことに貢献していただいていると。非常に頭の下がる思いであります。これがですね、被害侵入防止、このことは大体世羅町で充足しているように思うわけですが、この費用を今度次に駆除隊、猟友会の方々が駆除されたときに1頭当たり銃で捕獲した場合には1万円、わなでやった場合には5000円ということであります。5人出ても4人出ても1万円というのは非常に安価で、非常に車の燃料代にもならないというような状況であります。だから以前からも私、一般質問等で申し上げておりますが、そういった駆除へ出ていただいた方の日当が出るくらいにですね、1頭当たり5万円くら

いな報償費を払ってもいいのではないかと思います。わなの場合は1人でやられることが多いですから1頭1万円くらいですね、そういう考えをしていただきたいと思います。

それから有害鳥獣駆除の関係については同僚議員が質問を出されておりますので、深くは言いませんが、猟期をですね、11月から2月、3月までの猟期であります。駆除期はそれを超えた期間、2月あるいは3月から11月14日までということですが、手続きが非常に時間がかかるということで空白の期間が多すぎる。そうすると有害鳥獣がそこから立ち去って別の所に移動するということがあります。だから私が言いたいのは、年間駆除期、猟期にさせていただいてですね、取組をしていただきたい。このことはですね、先般、秋田県の知事が環境省に対して熊の被害が出ていると。熊によって人が死んでいると。こういうことを見逃すことはできないと。イノシシ、シカ、そういった有害鳥獣と同じように取り扱いをしてくれんかということで、環境省はそのように射殺できるような方向に今、法改正に動いているということを知っています。そのようなことをしていただいていますね、この地域から世羅町の住民よりもそういう有害鳥獣が多いような状態ですから、できるだけ早く県と共に、あるいは町村会の首長と共に行動をとっていただきたい、このように思いますがいかがでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） はい。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） まず1点目の報酬等についてのご質問だったと思います。こちらにつきましては、議員おっしゃいますように朝早くから捕獲のほうに従事いただいているということで、ご苦勞をかけているということは認識をしております。議員おっしゃいますように捕獲補償金についての金額の増額というご意見、ご要望だったかと思いますが、こちらについては実施隊員、猟友会等と協議のほうさせていただきまして今後の検討課題とさせていただければというふうに思います。

また猟期のご質問だったかと思いますが、猟期につきましては、3番議員さんのほうの一般質問でもございますようにですね、安全面ですね、猟をされる方の安全面を配慮されて、猟期の期間が決まっております。こちらについても

猟友会、また実施隊の方、また県とも含めて、研究のほう重ねてまいりたいと思います。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次の質問に移ります。畜産公害の早期解決に向けての取組はいかがでしょうか。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 畜産公害の早期解決に向けた取組のご質問にお答えをいたします。

畜産公害に関する町の法的な対応といたしまして、宇津戸地区住民の人家近辺に所在する2つの畜産事業場へ改善勧告を出しているところでございます。特に、1つの事業場につきましては、本年9月末に勧告期限を迎えましたが、十分な臭気低減が図られておらず、依然として高い臭気指数が計測されているため、改めて10月に改善勧告を出し、更なる改善措置を講じていただくよう求めたところでございます。

町といたしましては、当該事業場の悪臭問題の解決期限を「令和6年6月24日」と認識をしております。事業者に対して解決に向けた取組を着実に進めるよう強く求めると共に、事業者への的確な指導等に一層努めてまいる所存でございます。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） この宇津戸地区の臭気問題について奥田町長、11月に米久大洋ポークのほうへ出向いて行かれたということではありますが、その取組でですね、解決する意思、それから解決しなかったときの対応、そのことを十分に伝えていただいておりますと思うんですが、その結果はどうでしょうか。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 伊藤ハム米久ホールディングスのほう、東京本社のほうへ伺いました。そちらにおいても地元宇津戸地域、下仮屋公害対策委員会から

合わせて4名の方が一緒に同行いただきました。当日は大洋ポークの社長も一緒にございました。町からも要請文も出しましたし、地元から要請をしっかりとさせていただいたところがございます。現状しっかりと訴えていただくなかですね、期限であります来年6月24日を確実に守っていただくことを強く要望して帰ってきたところがございます。結果についてはそれ以後どうなるかによってまた町の流れ、またそれまでの取組状況もしっかり把握しながらですね、取り組んでまいりたいと思います。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次に、森林税や森林環境譲与税を有効に活かして森林の活性化と有効な林材生産の取組をする考えはについてお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） はい。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。オの森林の活性化と有効な林材生産の取組について、お答えをいたします。

現在、町では「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」と「森林環境譲与税」を財源とする「森林経営管理事業」の2つの事業を中心として、森林整備に取り組んでおります。

「ひろしまの森づくり事業」につきましては、人工林対策として、整備が必要な人工林を対象に、森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、樹木の生長を確保するための適切な間伐により、下草が生える健全な人工林に誘導するものでございます。また、里山林対策につきましては、地域の資源である森林の風景やランドマーク、森林と触れ合う場所を再生する活動の支援や、農業被害等を及ぼす野生鳥獣の隠れ処を無くすための森林整備を行っております。

また「森林経営管理事業」につきましては、所有者が自ら管理できない人工林について保育間伐を行い、災害防止等の公益的機能の維持発揮を目指すものでございます。

今後も、これら2つの事業を活用し、森林を適切に管理することで森林資源の利用促進に努めてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 森林環境税、森林税を活用した事業をやられておりますが、これに加えて他の市町では農林水産省が未来基金を創設しておりまして、最大9割補助という制度もあります。各農林水産省、あるいは林野庁の補助制度を使って、森林譲与税等の税を合せて使いながら、世羅町の森林を整備していくという方向を考えていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） はい、議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。議員ご提案ありました未来基金等の創設、また譲与税活用した事業ということでございますが、その事業すみません存じておりません。ただいまお教えいただきましたので、そういった他の市町の事例等研究させていただきまして、今後の森林整備に努めてまいりたいというふうに考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 次に、人づくりについて伺います

幼少期に人格形成がされ重要な時期とされています。以前の予算編成方針に児童生徒の学ぶ意欲を育て、確かな学力をつける。生きる力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現について、ICTを効果的に活用した授業改善を進めるとありましたが取組の検証と今後の取組はどのようにされるのか。本年4月から早間教育長に代わられました。新教育長の考えも併せて伺います。

また、令和5年度施政方針において、夢や志を育む教育活動を進め豊かな心を育て、道徳教育の道徳科授業改善を進め生徒指導の充実を図るとありましたが検証と検討を加えた今後の取組の考えはどうでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） ただいまご質問いただきました、児童生徒に確かな学力をつけ、ICTを活用した授業改善の取組の検証と今後について、また、道徳科の授業改善と生徒指導充実の検証と今後の取組の考えについて、お答えいたします。

まず、今年度、学校教育における重点施策の筆頭に掲げましたのが、「児童・生徒の学ぶ意欲を育て、確かな学力を付けること」でございます。この項目を達成するための具体的な方策の中心はと申しますと、まず教職員研修でございます。これを充実させることと考えております。今年度は「世羅町「学びの変革」推進協議会」と題する研修を年間5回計画・実施しまして、実際の授業公開を通じた授業改善研修のほか、ICT機器を日常的・効果的に活用するための研修、そしてクラウドを活用した授業のあり方の研修等、多岐に渡った研修を進めております。

また、研修時には、広島県教育委員会から指導主事を招へいたしまして、最新の教育情報を踏まえた内容や、各学校の実態に応じた具体的な実践事例を学ぶことができております。

このような取組を実施することによる一番の成果といたしましては、子どもたちの学力数値が上昇していることとございます。「全国学力・学習状況調査」の全国平均値との差を、令和5年度と令和4年度で比較いたしました。そうしますと、小学校の国語・算数、中学校の国語・数学という4教科すべてにおいて向上しております。

一方で、教職員アンケートを見ますと、すべての教職員が「ICTを日常的に活用している」と回答しておりますが「深い思考を促す授業づくりを実施するために、効果的にICTを活用することができているか」という問いに対しましては、72%に留まっております。今後は、ICTを利活用することが当たり前という意識のもとでの協働的な学びの充実及び教職員のファシリテート力の向上を図る取組を推進してまいります。

次に、道徳科の授業改善と生徒指導充実の検証と今後の取組の考えはについて、お答えいたします。

本町では、児童生徒が、日常生活において道徳的な判断力、実践意欲や態度を発揮し、自己の生き方について考えられる道徳教育を推進できますよう、平成17年度から継続して町主催研修に道徳推進協議会を位置付け、教職員の力量形成を図ってまいりました。

そうした取組の成果といたしまして、児童生徒アンケートでは「日常における自分自身の言動を振り返りながら、道徳の授業を行えている」といった設問

に対し、肯定的評価は 96.1%でございました。一方で「道徳の授業で学んだことを日常生活に活かしている」という設問では、児童生徒の肯定的評価は 88.5%でございました。

今後、さらに児童生徒が自分自身の日常生活と結び付けた学習活動を展開し、自己肯定感・自己有用感につなげていくことで、生徒指導の充実に結び付けてまいります。

私は、長年学校に勤務した後に、このたび教育行政に携わっておりますけども、学校における「人づくり」については、やはり「日々の授業の充実」が重要であるということを、改めて確認しているところでございます。指導にあたっている教諭一人一人が教材研究に熱中し、その結果として、「わかる・できる」「学ぶのが楽しい」という授業づくりを行うことが、重点施策を実現することにつながるという信念を持ちまして、今後も取組を継続・強化してまいります。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 肯定的な評価が 96.1%という、これは高い評価率だと思います。今後、これが 100%に近いような方向に進むように努力をしていただきたいと思います。

次に、人権教育の取組の反省と、今後の推進体制をどのように考えておられるのか伺います。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） それでは人権教育の取組について、お答えいたします。

町といたしましては、平成 19 年 3 月に策定しました「世羅町人権教育・人権啓発推進指針」が、策定後 16 年余り経過していることから、人権を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、今年度中に改定するよう進めており、その過程におきまして、人権教育の一層の推進が図られるよう内容の見直しを行っているところでございます。

今後は、この指針に基づきまして、人権教育の推進をはじめ、さまざまな分

野における人権課題の解決に向けて、引き続き取組を進めてまいり所存でございます。

○10 番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10 番 久保正道議員。

○10 番（久保正道） 人権教育というのは、遡ってみれば昭和 40 年同和対策審議会答申が出されて以来、それ以来ですね、人権教育が発足したというように思います。その過程の中で、昭和の時代は人権教育、人権啓発が非常に活発でありましたが、平成になってからだんだん鈍化していくような状況にあります。また世羅町が合併してからですね、さらにそれが鈍化してきたような気がいたします。そのなかで世羅町に事象として三川ダム、あるいは道の駅、大型ショッピングセンター、そういった所にも差別落書きが後を絶っておりません。このようなことを踏まえてですね、人権教育が果たして今のままでいいのか、このことも検証する必要があります。それからつい最近では学校において小学校、あるいは中学校で障害者を蔑視するような発言、取り扱いをされた事例があるやに聞いております。そのことを学校現場、あるいは教育委員会においてどのように解決、対応してこられたのか。そのことを伺います。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 人権教育に関わりまして学校教育課としてご回答させていただく点につきましては、平成 10 年 5 月以降に是正指導を受けまして、それ以来人権教育を含めながら公正公平、公開性を重視してまいりました。しかしながらご指摘のように、小中学校において人権侵害に当たるのではないかと、そういった事案が発生しております。

先だってありましたのは特別支援学級における入学式の写真というところでそういった話がございましたが、議員ご承知のように、この特別支援学級におきましては学級編成が学年で編成するのではなくて、障害種で編成してまいります。いわゆる 8 人の 1 学級単位となります。その 8 人の学級体制でございますが、当然、障害種に応じておりますので、たとえば中学校で申し上げますと、中学校 3 年生が 2 人、中学校 2 年生が 3 人、そして中学校 1 年生が 3 人、計 8 名といったように異学年構成で学級を編成することが多くございます。

このたびは新1年生の障害種で申し上げますと自閉症情緒障害特別支援学級において新1年生が6名入学してくるということで、単独で学級編成ができるということがございました。そうしたことを踏まえまして、担任や保護者の皆様のご理解を得た後ですね、特別支援学級単独で写真を撮ったという経緯がございます。しかしながら教育委員会といたしましてはその点だけを捉えて人権侵害だとは思っておりませんが、やはり周りの皆様から見たときに特別支援学級単独でというふうなことはいかがかなものかというふうに誤解を招きかねない事象だというふうに十分考えております。

このたびの事案を受けまして当然、校長会議等通じて、お子様や保護者の皆様方にとってそのときはですね、非常に良かれ、今後のためにも良かれと思ったこともいったん立ち止まり、こうした言動をすることによって周りの方々がどのように感じられるのか、より人権感覚を持った目線、言動、そして判断できる力の育成を図ってまいります。併せましてまた外部へ発信する場合におきましても学校の思いや、意図を丁寧に説明する、そういった配慮すべき事項を周知徹底してまいりたいと思っております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 入学式の記念写真ということでありますが、なぜ1年生全員で写真を撮らなかったのか。支援学級の3人の方を特別にということではなくて、1年生全体の写真を撮影をすると。そういう取組をするということの配慮がない。そういうことに気付かない教職員、見抜かない職員、それから指摘をすることができない職員がおられるということは指導力、教育委員会を含めて指導力の限界があったのではないか。指導力がなかったのではないかというふうに思うわけです。小学校においてもそのようなことがあったようですが、そこらの今後の取組の考え、厳しくしていただきたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今議員おっしゃいましたように、私ども教育委員会、そして学校全体の管理職、それから現場で教育にあたっております教諭、すべての教職員の指導力というふうなご指摘を受けたところでございます。確かに

先ほど課長申し上げましたけれども、学校として良かれと思ったとしても配慮が足りなかった。それから公平に公正に考えたときに、また相手方がどのように受けるかという広い視野、そして専門的な知識も必要だと思っております。今後、教育委員会としましても、研修、そして先ほども申し上げましたけども、校長会等の通知を活用いたしまして、改めてそのような適切な進言、指導ができるように努めてまいります。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 今までの人権研修を受けた人間とすればですね、非常に生ぬるい対応だというふうに思います。そのことを肝に銘じていただきたい。それがですね、世羅町において人権尊重のまちづくりの条例を求めることを私は要望します。他の市町でもこのような条例を作っている市町が5市町くらいあります。そのことも検討に加えていただいて、今後の対応をお願いします。人権問題に取り組まれた松本治一郎さんがですね、

○議長（米重典子） 残り1分です。

○10番（久保正道） はい、わかった。人の世に熱あれ、人間に光あれという言葉が残されております。このことを教育職にある方、あるいは行政にある方、肝に銘じて取り組んでいただきたい、このように思います。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。今、議員おっしゃった言葉というのはしっかり受け止めさせていただきたいと考えております。人権条例制定等の、そうしたご提案をいただきました。担当課といたしましては、先ほど答弁申し上げましたように、まずは人権教育・人権啓発推進指針、これを現在の社会情勢等を踏まえた形で見直して、この指針を基底にそれぞれの課の所掌業務の中で人権を基底に据えた業務の執行にあたっていく。これをまずは目指してまいりたいと考えております。その後、今現在は指針しかございませんけれども、これを人権教育・人権啓発推進計画といったような形で計画として、これをしっかりと策定をしてですね、その計画に基づいたさまざまな人権施策の推進というところを目指してまいりたい。その先にですね、人権条例というも

のが見えてくるのではないかと、そのように考えております。いずれにしましても議員おっしゃいましたことをしっかり肝に銘じて今後の人権施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

○10番（久保正道） 議長。

○議長（米重典子） 10番 久保正道議員。

○10番（久保正道） 公共下水道計画変更の考えについて伺います。

令和5年度において現在進めている公共下水道は完了することになっていきます。しかし処理水は計画水量に及ばず半分に満たない状況と聞き及んでおります。稼働率を有効適切にし下水道会計の収支バランスの改善を図り水質改善と共に。

○議長（米重典子） 久保議員に申し上げます。ここまでで答弁を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○10番（久保正道） はい。

○上下水道課長（市尻孝志） 議長。

○議長（米重典子） 上下水道課長。

○上下水道課長（市尻孝志） お答えいたします。公共下水道計画変更について、お答えいたします。

まず、公共下水道事業の面整備についてでございますが、これまで、令和5年度で一定の完了を予定していると答弁してまいりましたが、現地の土質の状況に伴う工法変更や資材の高騰等により、やむを得ず本管工事の一部が令和6年度に遅延する可能性がございます。

次に、議員ご指摘の浄化センターの処理水放流量につきましては、計測機器の故障により、数値を過大に把握しておりましたことから、機器の修繕を行いました。修繕後の流入量の目安とする処理水放流量は日平均約280㎥で推移しておるところでございます。認可区域内の本管工事以外の末端管路施工と、加入促進に継続して取り組むことで、加入率の向上と収益の確保に努めてまいります。

次に、計画地域の範囲拡大・管路の延長についてでございますが、既存整備区域内の普及促進と併せて、現在の浄化センターの処理能力と認可区域内の人口状況、また地区外のニーズ等、計画変更の条件を慎重に検討いたしまして、

将来にわたって浄化センターの適切な維持管理と収益改善につながる事業完了の姿を見極めてまいりたいと考えております。

○議長（米重典子） 以上で、10番 久保正道議員 の一般質問を終わります。

ここで昼休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休 憩 11時51分

再 開 13時00分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 「学校トイレ洋式化その後の状況は」 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは早速一般質問に入ります。項目1 学校トイレ洋式化その後の状況は。

日常生活において大変身近なトイレの環境改善は、ますます重要性を増してきていると思われれます。今のこの時代のほとんどの子どもたちが、生まれた時から水洗式で温水洗浄機付き洋式便器など衛生的な設備環境の状況に慣れているのは紛れもない事実でございます。

和式洋式トイレと身の回りの細菌比較の調査によりますと、一般細菌数はサンプリング箇所4平方センチメートルを滅菌綿棒でふき取り、回収した細菌を標準寒天培地にて、36度で24時間培養後計測した数値が和式トイレで83000、洋式トイレは6にも満たない数値を示していたとの結果も出ております。

また、和式便器での飛び散りが、菌の拡大だけに留まらず時間の経過と共に強いアンモニア成分に変化して、臭いの原因になっています。

さらには、健康面から考慮すると40歳以上の3人に1人は罹患していると言われている変形性膝関節症の子どもたちからの予防策として日本整形外科学会では日常生活の注意点として洋式トイレの使用を挙げておられます。

現在、子どもたちの中で小学生の時から便秘が始まる子供が増加傾向にある

ようでございます。その理由としてトイレが汚くて行く気にならない、行きたくてもいけないといった理由が一番多いとのことでございます。

トイレ自体の床の乾式化も衛生面からも有効な手段と考えられます。乾式とは屋内の他の部屋同様の建材で床や壁が構築されており、水で洗い流す掃除方法をとることができないトイレタイル張りで水洗いするよりも、クッションフロアのような床を吹き上げることのほうが、タイル張りに比べて、菌の繁殖や臭いの発生を削減できるようになるものでございます。

水洗いに伴う排水溝や排水用の傾斜が不要となるため段差が解消されバリアフリーにも寄与すると考えられます。学校生活の中でさまざまな感染予防対策の観点から、手洗い器の非接触型自動水栓、人感センサーによる照明の設置も衛生面の観点から有効と考えられます。

便器の洋式化だけに留まらず、付属する設備などの状況はどうか。また、平成28年第4回定例会一般質問後、年次的改修は進んでいるが、今後学校トイレ施設を子どもたちが気持ちよく使えるような改善はあるのか、さまざまな観点から伺います。

(1) 体の不自由な児童生徒が使用することを考慮し、洋式トイレに手すりなどをつけ座りやすい環境になっているかお伺いいたします。

もう1点、答弁書の誤字がありました学校トイレ洋式化の洋が様になっております。気をつけていただきたいと思います。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 山田議員ご質問の1点目、体の不自由な児童生徒が使用することを考慮し、洋式トイレに手すりなどをつけ座りやすい環境になっているかについてお答えいたします。

世羅町立学校のすべての校舎へ設置しております多目的トイレにつきましては、いずれも洋式で手すりが備えてあり、体の不自由な児童生徒が使用することに配慮した環境となっております。

○11番（山田睦浩） はい。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） この質問、先ほど要旨の中でも述べさせていただきましたし

たように平成 28 年第 4 回定例会で初めて質問させていただきまして、約 7 年経過したわけでありますが、そのとき 7 年前にこの質問をしたというのが以前にある保護者の方が、ちょうど P T A やっておって相談を受けて、相談というか立ち話の中で、今度小学校に入るんだと、子どもが。トイレの練習をしないといけないと。トイレの練習と？そのとき全くピンとこなくてなぜなのと。たぶん小学校は和式トイレしかないだろうからうちの子どもは和式ではやったことないので練習するんだと。聞いたら、そうなのかと。そのときは漠然と聞いてただけで、よくよく聞いてみたら、そういう子が何人か、何人かと言っても多数ではなかったんですけど、聞いた中では 3、4 人の家庭の方からこういうことがあって、まずはトイレの練習をさせないといけないという話を聞いて、平成 28 年に一般質問をさせていただきました。教育長もそのときには当然学校の現場におられたと思うんですが、当時、7 年前こういうことがあったのは町外の学校現場におられたんだと思うんですが、こういうことがありましたでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） お答えいたします。当時私、尾道市で勤務しておりましたけれども、同様の話は聞いたことがございます。やはり入学する子どもが和式トイレをしたことがないので、他の施設に行つて練習をしたいという声は耳にしたことがございます。

○11 番（山田睦浩） 議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） そのときに入学した後にもどうしてもトイレに行きたくなるじゃないですか。家でしていかなかつたら、1 年生、まだたったの間まで保育所が終わった子が 1 年生で、トイレも我慢して結局お腹が痛くなったりして、だんだん不登校につながるというようなことも聞かせてもらって、早く洋式にトイレを設置していただければいいなと思って、年次的には解消していただいたので、まだまだ設置数については県内でも 5 割を超えてない状況ではありますが、少しずつ解消していただきたいなと思います。

続いて（2）衛生面や掃除のしやすさから、床の乾式化への考えをお伺い

たします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは衛生面や掃除のしやすさから、床の乾式化への考えはについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、乾燥した環境は、雑菌やカビの繁殖を防ぎ、清潔さが維持されやすく、床の清掃も容易となります。現状では、多くの学校でトイレの床は湿式でございまして、乾式のトイレがあるのは一部の学校に留まっていると、そのような状況でございます。今後につきましては、衛生面への向上の観点から、床の乾式化への対応につきましてこれも併せて順次整備できるよう研究・協議してまいりたいと存じます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 乾式、湿式、恐らく答弁されたようにほとんどが湿式型のトイレの床、あるいは壁面だと思います。ご家庭のほうも今頃でしたら、ほとんどの家がトイレもさっき言ったように同じような構造で、建材もほかの部屋と同じようなものを使われて、床もクッションフロアのようなもので乾式タイプでやられていると思います。昭和のお家の建て方だったら、トイレもタイル式というのが多いのかなと思うんですが、一部の学校というのがありました。できればいいですので、こうしたことも取り組んでいただきたいなと思います。

続いて3項目目入ります。子どもたちにとって、学校のトイレは暗い、汚い、臭い、怖いなど負のイメージがあり、トイレに行くことを我慢している児童生徒が存在いたします。この実態をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは続いて私のほうからお答えさせていただきます。子どもたちにとって、学校のトイレを利用することへの負のイメージについてお答えさせていただきます。

各学校のトイレ設置場所そのものにもよりますが、囲まれたトイレブースの中に、外からの日光やトイレ内の照明が当たりにくく、内部が薄暗いことが懸念されます。ほんと、議員おっしゃるとおりだと思っております。

こうした状況を踏まえまして、昨年度、トイレの奥側で薄暗い場所に LED 照明を増設いたしました。引き続き、各学校現場に我々も実際に出向き、トイレ内の照度・臭気等を計測するなど実態把握に努め、対策を考えてまいります。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） 今、コロナで加速度的にそうした手をかざせば水が出る、部屋に入れば電気がつく感じで、そういうふうになってきました。トイレもドア開けて入ったら電気がついて便座が上がって、座って用を足して終わったら水が流れて、手洗いでそこに手をかざせば水が出て、これがスタンダードになってきているのかなと思います。以前中学校で男子生徒がトイレに入って大きいほうにそこでずっとトイレに入って待っていたと。何を待っているかというトイレの便座の蓋が上がるのを待っていたと。お家がそうなんです。ちょっとびっくりしたんです。その話を聞いて。ずっと待っていたという。我々の時代では考えられないようなことなんですけれども、それが今の時代を生きる子どもたちのスタンダードになっているんだなというふうに感じました。

続いて（4）これまでさまざまな感染症対策としてアルコール消毒などに神経を使い環境を整えてきましたが、多くの児童生徒が使う手洗いの蛇口を直接触れることなく自動センサーで水が出るものに改善する考えをお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それではこの質問に対しても私のほうでお答えさせていただきます。手洗いの蛇口を自動センサーで水が出るものに改善する、そのような考えについてということでございます。

議員ご承知のとおり、自動水栓にすることによりまして、直接手で蛇口に触れる必要がないため衛生面の向上が図られます。また無駄な水の使用を防ぎま

すので、節水への寄与も期待できます。

しかしながら一方で、通常の蛇口と比較いたしますとメンテナンスの必要性があることや、停電時に正常に機能しない可能性もございます。今後は、衛生面・節水といったプラス的側面、これも当然重視しながら、一方で課題も総合的に勘案、判断し対策を講じていく必要があると考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） それでは（5）行きます。トイレの洋式化、乾式の床や手洗い蛇口の自動化は、大量の水を節約することができCO2削減に有効と考えられますが町のお考えをお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） トイレの洋式化、乾式の床及び手洗い蛇口の自動化は、大量の水を節約することができCO2削減に有効ではと考えるが町の考えはについてでございますが、私のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおりですね、水の供給や排水処理におきまして、浄水場や処理場等の運用には当然、電力が使用されます。そのため、電力使用によりまして、CO2が排出されます。

水の使用量削減は、エネルギーの節約に直結しておりますし、CO2排出の削減に関係する一つと認識をしております。当然SDGsにもつながるものと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 続いて6番に入ります。小学校プールの更衣室にあるトイレの状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 小学校のプールの更衣室にあるトイレの状況はどうなっているかにつきましても、私のほうからお答えさせていただきます。

多くの小学校プールの更衣室にありますトイレでございますが、床は湿式

で、汲み取り式となっております。したがって、先ほどご質問ございました洋式化や自動水栓化の整備は進んでおりません。

また、水泳指導に関わりまして、子どもたちは、常時水に触れることから、体が冷えたり、急に体調不良となったりしてトイレを利用する児童も一定数あると捉えております。しかしながら、体は濡れたままでございますので、乾式の床の導入は難しいかなというふうにも考えております。なお、トイレ使用後の手洗い、またシャワーの洗浄、こういった衛生面に留意した指導、このことにつきましては徹底しているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 小学校は夏休みに自由水泳等があつて、これも保護者の方からご相談受けたんですが、どうしても小学校の更衣室は今言ったように汲み取り式で下が見えるようなトイレでできないと。そうすると、どうなるかと言うと、自由水泳に行きたくないというようになってくるそうです。せっかく夏休み楽しい自由水泳が、トイレが原因でそういうことをあきらめざるを得ないというお子さんもおられるというのを聞いて、ただそこは体育館の外から入れるトイレは自由水泳の時間中は解放してあるんですよね、確か。甲山です。そこまで行ったらいいのではないかと云ったら、そこまで間に合わない。先ほど趣旨の中でも述べさせていただきましたように、非常に便秘をする子が増えてきたということは、胃腸の弱い子が増えてきたのかなと思って、相談を受けたときに思ったんですが、そこまでが間に合わないんだと。だからプールは行かないんだというお子さんもおられるそうでございます。

続きまして（7）町内7校の体育館のトイレの状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは町内7校の体育館のトイレの状況につきましても私のほうからお答えさせていただきます。

現在、小学校では7校の内1校を除きまして体育館内のトイレは設置できている状況でございます。そのトイレの状況でございますが、洋式化率は残念な

がら 42.4%と低い数値となっております。また多くの床が湿式で自動水栓化の整備はできていない状況でもございます。この体育館トイレの設置につきましても、使用頻度及び状況等を実際に現地で確認し、今後どのような対策ができるかを研究してまいりたいと存じます。また先ほど議員おっしゃっていただきました子どもたちの、いわゆる困り感、これをしっかり把握したうえで、順次整備してまいりたいと存じます。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11 番 山田睦浩議員。

○11 番（山田睦浩） この体育館に関しても保護者から教えていただきました。特に中学校、建築年数のだいぶ経っている体育館だったら、秋から冬にかけて学校文化発表会ですか、気温が下がってきたときに行われるということで、トイレがあれなんで、今、保護者入れ替えみたいなことでやっていて、我が子を見たら帰れる時間になっているんでしょうが、トイレがあれなんで、なかなかおじいちゃん、おばあちゃんが行かれないとか、そういうふうな声も聞かせてもらって、併せて一般質問させてもらいました。そのような状況が学校の校舎のみならず、そうした付属のプールであったりとか、体育館だったり、生活するなかで重要なトイレがそういう状況ですので、校舎内のみならずそうしたところも考えていただきたいというふうに思います。

それでは次、8 番に入ります。町立保育所のトイレの状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 山田睦浩議員の町立保育所のトイレの状況について、お答えをさせていただきます。3 施設全体で、児童用トイレ 18 か所のうち 13 か所が洋式としており、全体の 72%が洋式化となっております。

また、職員・来客用が、全体で 4 か所あり、1 か所を除いて洋式化となっており、調理員用トイレについても、3 か所すべて洋式化となっております。床については、すべての施設がタイル式となっており、手洗い水栓および照明については、いずれも手動式となっているところでございます。

○11 番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 午前中の6番議員の一般質問の中で最後のところで今後の保育所だったり、学校だったりのあり方、10年先のところが質問されて執行部も答弁されたので、非常にやりにくいなというふうに思っておるんですが、保育所にしても非常に建物によっては経年劣化が激しいところも見受けられます。そうしたところもトイレのみならずそうしたところも複合的に考えていただきたいなというふうに思っております。

続きまして（9）公共施設のトイレの状況は、どのようになっているのかお伺いいたします。

○財政課長（矢崎克生） はい、議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） 公共施設のトイレの状況は、どのようになっているのかにつきまして、対象となる施設が複数課に及びますので、財政課より全体的なものとしてお答えをさせていただきます。

小中学校や保育所を除きます住民向けの施設におきましては、洋式化率が約70%、手洗い器や照明の自動化につきましては、これは施設によってさまざまな状況でございます。

衛生面の観点から便器の洋式化、設備の自動化につきましては、望ましいということは認識をしておりますので、今後施設の老朽化に伴う改修などに併せまして、トイレの設備の改善等図ってまいりたいと考えております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） これまで町立の小中学校、あるいは保育所等でトイレのことを申し述べてまいりましたが、町内の公共施設、使用頻度の高いと言いますか、利用率の高い公共施設、自治センター含めます。そうしたところは、早い内にいろんなことを自動化、あまり手を触れなくても済むように、そうした事業を進めていただきたいなと思います。

最後10番入ります。文科省は2025年度までに学校トイレの洋式化95%を目指しているそうですが、本町においては2016年28.7%、2020年44.8%、設置率は伸びてはいるものの、県内9町では最下位でございます。便器の洋式化の

みならず、学校、保育所、利用頻度の高い公共施設のトイレ設備全般の充実を図る考えをお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは便器の洋式化のみならず、設備全般の充実を図ることにつきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

教育委員会といたしましては、近年各学校におきまして順次洋式化を進めてまいりましたが、先ほど議員ご指摘いただいたとおり、県内においても本町の洋式化率は低い状況でございます。

児童生徒や保護者の皆様方からのニーズ及び生活様式の変化や感染症への備えなども見定めた上で、施設の老朽化や洋式化率の低い学校への対応など、全体のバランスを考慮しながら、より快適な環境へと改善する必要があるというふうに考えております。

先ほどご指摘いただきましたように、子どもたちのみならず保護者の皆様、また地域の皆様、そのような方々の困り感、お声をしっかり受け止めて今後対応のあり方につきまして研究してまいりたいと思います。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○11番（山田睦浩） 5年、10年先を見据えて恐らくいろんな議論が出てこようかと思いますが、そうしたなかでこの建物の中にあるトイレというのは非常に重要な役割を持っていると思います。特に学校の場合、児童生徒がより快適に過ごしやすい環境整備に努めていただきたいなというふうに思わせていただいて、最後に奥田町長の次世代に続くパート3の中にもトイレの洋式化が述べられておりますので、この点も併せ持つてお願いしてこの質問を終わらせていただきます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 次世代に続くパート3を熟読いただきありがとうございます。そこにも書いてありますように洋式化についてはですね、これは当初から山田議員からそういうふうに洋式化を進めろというご意見をいただくなかで随時進めてきたわけではございますが、教育委員会のほうから説明あったよう

にまだまだ充足してない状況でもございます。これについてはある程度将来計画と言いますか、スケジュール感を持ってやっていきたいと考えております。どの場所からやっていくかというのも含めて、また予算配分考えて随時早い段階で進めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（米重典子） 次に 小中学校入学時費用の負担軽減策は 11番 山田陸浩議員。

○11番（山田陸浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田陸浩議員。

○11番（山田陸浩） 続きまして2項目目でございます。小中学校入学時費用の負担軽減策は。

質問の要旨でございます。昨今の物価高騰は、さまざまな方面に影響を及ぼしています。7月に子育て世代の保護者との議会報告会意見交換会で物価高騰による意見を聞かせていただきました。

そのなかでも、入学時における学用品の中でも制服、これ特に中学校でございます。が以前よりも値上がりしていると。より安価に購入且つ、どこでも購入できる大手アパレルメーカーなどの類似した洋服を求める声や私服でもよいのではないかと意見を多く聞かせていただいたところでございます。

そこで教育委員会では、今年制服に関する意識調査としてアンケート調査をされておりますが、どのような議論からアンケート調査を実施されたのか、またその結果を今後どのようにされ、子育て世代の住民へのサービス向上になるのかさまざまな観点からお伺いたします。

まず（1）現在でも制服着用が一般的な理由をお伺いたします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 制服に関するご質問の1点目、現在でも制服着用が一般的な理由についてお答えいたします。

理由はさまざまにあると考えますけども、教育委員会としましては、家庭の経済状況に左右されないこと、それから統一された服装で他者の目を気にせず共に学ぶことができること、学校という空間での一体感や所属感などを醸成す

る役割を果たしている。こういうことが、その理由であると捉えております。

また、議員ご承知のとおり、今年度、令和5年の5月に、世羅町立学校に在籍している児童生徒の保護者に制服に係るアンケート調査を実施いたしました。その結果を見ますと、「毎日の服装に悩まなくてもよい。私服を何枚も用意するとなると大変であり、高額になってしまう。」などの理由から、約9割の方が制服は必要であると回答されております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 1点お伺いしたいんですが、そもそも制服それぞれ7校ある制服というのはよく質問されるんですけど、学校が決めるのでしょうか、それとも保護者が決めるのでしょうか。お伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 最終的な決定者というところで申し上げますと、各学校の学校長が最終的な権限を有しております。ただそういった制服とか、その他入学品等に関わりましての具体的な内容につきましては、保護者の皆様のご意見を聞かせていただきながらということにはなっております。最終的な権限は学校長となっております。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 校長先生が最後は判断すると。デザインとか、色とか、諸々。

▼【学校教育課長：「はい」】

わかりました。

それでは2番の中学校入学時における制服購入金額をお伺いいたします。これ3校ともお願いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） それでは中学校入学時における制服購入金額、

中学校3校ということで、ご回答させていただきたいと思います。

世羅町立3中学校入学時の制服購入における平均金額でございますが、男子生徒で約5万6000円、女子生徒で約6万円の金額がかかります。この金額は、夏服及び冬服を合わせた金額でございます。その他、学校によりましては、学校独自に刺繍を入れることや、ネクタイ・リボンの購入等もございまして、こうした金額を含めると、さらに約5000円程度の上乗せとなる、そのような現状がございまして。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） これも先ほどの午前中の6番議員の一般質問からになってしまうかもしれませんが、いずれ5年先、10年先を見据えたときに、提案ではないんですけど、たとえばそういうことがスムーズに入っていけるように制服は全部早い段階から小学校も一緒、中学校もデザインも全部一緒というようにしておけば、たとえば統廃合があるのか、ないのかわかりませんが、あった場合にはそういうところはスムーズに入っていけるのかなと思います。あと質問要旨の中でも述べさせていただきました。大手アパレルメーカー、ユニクロですよ、ユニクロさんは全国の公立小中学校の制服を数多く手掛けられております。そして見てみますと非常に安価で、上下ともで1万円以内でおつりがあるというような感じで、しかもたとえば破れたり、サイズが合わなくなったりしても、同じ全国今、どこでもあるじゃないですか、ユニクロがね。そこで同じものが買えるというようなユニクロさんのホームページをみると、そういうふうなことが謳われております。ちょっと耳が赤くなってはいけませんけど、いい材料だなというふうに思わせていただきまして、議会報告会の中でもそうしたご意見をいただく保護者の方もおられたので、これから中学校に入っていくんだけど、今年からまた制服が中学校は値段が上がったんですかね、物価高騰のあおりを受けて。そうしたなかで負担になってくるというふうなことでそのときも何か補助があるんですかというようなことも聞かれて、うまいこと答えることができなかったんですけど。そうしたところも大きなそれぞれの子育て世代のご家庭の中にはご負担になっているのかなと思いますので、この5万6000円、あるいは女子の6万円、これが高いか安いかと言

われれば、非常に高いのかなと思います。大手アパレルメーカーが制服を作っている。そういうところを見ると5分の1ですよ。言うてみたら。というような金額で買える制服もあるということは当然、教育委員会の方も知っておられるのかなと思いますので、そうしたところも今後の検討材料としていただきたいなと思います。

(3)に入ります。近隣の自治体と制服購入金額を比較されているのかお伺いいたします。(中学校)

○学校教育課長(平尾浩一) はい、議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(平尾浩一) 続きまして近隣の自治体と制服購入金額を比較されているのか。このことにつきまして私のほうからお答えさせていただきます。

近隣の4つの市町と実際に連携させていただきました。ひとつずつ状況を確認させていただきましたが、その同一市町内でも、校区によってですね、数万円にわたる差が実際ございました。そういったところから本町と一概に比較検討しにくい状況ではございます。しかしながら、校区間での金額差が小さい自治体と連携させていただいたところ、その自治体では約5万5000円の費用がかかると、そのような情報を得ております。

○11番(山田睦浩) はい、議長。

○議長(米重典子) 11番 山田睦浩議員。

○11番(山田睦浩) それでは次に入ります。(4)制服を含む学用品のリユースを行っている学校があるのかお伺いいたします。

○学校教育課長(平尾浩一) はい、議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(平尾浩一) では続きまして、制服を含む学用品のリユースを行っている学校はあるのかについて私のほうからお答えさせていただきます。

現在、制服や体操着及びシューズ等、先輩方などから寄贈された制服等を実際にリユースしている学校は、小・中学校併せて4校でございます。現在、その他の3校につきましても、年度内におきましてリユースやバザー等の活用な

ど是非、創意工夫するよう各学校長に依頼しているところでございます。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 甲山中学校でPTA会長させてもらったときに、このことに取り組もうということでやらせていただきました。今はどうなっているかわかりませんが。学校でやるというのは難しいのかなと思って、今はどうなっているのか、情報も得られないのでわからないですけど。何が難しいかという、学校というのは先生がずっと変わっていくじゃないですか。この事業がうまく引き継がれていくのかなという不安もあって、広島県ではないんですけど、全国の教育委員会の中で、教育委員会自体がこういうことを取り組まれて、リユース、再利用を取り組まれて、教育委員会の中にストックを持って、もう卒業して使えません、でももったいないから使ってくださいというのを教育委員会自体が事業としてやられているというのを、どこだったか忘れてましたが、聞いたことがあって今回質問させてもらったんですけども、なかなか学校で難しいものがさらに難しい教育委員会でするわけではないのかなとは思いますが、こうしたことも負担軽減のうえから言ったら、特に学用品、制服にしてもそうですけど、さまざま教科で使う学用品であったり、小学校も含めて、裁縫道具とか、今頃物がいいじゃないですか。書道の道具にしたって、絵の具にしたってね。そういうのも全部、もういいですから使ってくださいと教育委員会が一括管理して年度始まりの前に進級する子、あるいは入学する子でどうぞ使ってくださいというのをやっているところがあるというふうに聞きましたので、もし取り組んでいただけるならありがたいなと思いました。

最後入ります。アンケート結果から、制服に対する教育委員会の考え方及び、将来の方向性についてお伺いいたします。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） このご質問に入る前に先ほど議員のほうからご質問ございました。最終的な決定は校長であるということで、じゃあ、教育委員会はというところでございますが、教育委員会としましては、学校長が当然最終権限はございますけれども、しっかりイニシアティブを持って促してまい

りたい。そういう思いで回答させていただければと思っております。

それでは、アンケート結果から、制服に対する教育委員会の考え方及び、将来の方向性についてお答させていただきます。

まず、そもそもアンケートを実施した経緯でございますが、議員ご承知のとおり、近年、LGBTQ等の観点から性別による指定をしないなど、制服の着用規程の見直しを行う学校が増加しております。実際、県内の小中学校におきましても、多くの学校でジェンダーレス化の視点から制服の着用規程の見直しに係る調査や研究が行われており、町内におきましても同様の状況がございました。

また、個性の尊重や制服の価格高騰などの理由から、制服の必要性を問う声もお聞きしております。一方で、学校への所属感や、家庭の経済状況によらず統一された服装で学べる安心感を醸成すること、毎日の服装に悩まなくてよいなど、制服にはさまざまな良さもございます。

これらのことを踏まえまして、世羅町立学校における今後の制服のあり方につきまして、着用規程や制服の価格などのさまざまな視点から是非保護者の皆様方の御意見を伺い、今後の取組について研究していくため、世羅町立学校に在籍しております児童生徒の保護者の方々を対象に、制服に関するアンケート調査を実施したという経緯でございました。

さてそのアンケート結果でございますが、制服の必要性は感じられているものの、価格が高額であることや色や種類等の規定が細かすぎるなど課題が散見していることでした。

そのような結果を受けまして、この制服に対する教育委員会の考え方といたしましては、現在の制服は「学校が標準として示す一つの服装」と捉えることを基本といたします。その上で、子供の発育・成長等を考慮し、各家庭が学校と相談していただき柔軟に対応していくものと考えております。令和6年度以降に向け、児童・生徒及び保護者の皆様方が選択の幅を広げていけるよう各学校に促してまいります。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 今の答弁の最後のところ、児童・生徒及び保護者が選択

の幅を広げていけるよう各学校に促してまいりますとありますが、その選択の幅というのを詳しく教えていただけますか。

○学校教育課長（平尾浩一） はい、議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） この選択の幅と申しあげましたのは、議員先ほどおっしゃってくださったようにですね、安価なものも当然目を向けられますし、またお子様にとっては、発育、成長の仕方が当然違いますので、必ずしもその規定に合うものではないということが考えられます。一方でアンケートを見ますと制服そのものは是非あってほしいといったお声も頂戴しておりますので、そこに対する選択の幅を広げたいという思いで、制服はこれでないといけませんよということではなく、そこで選んでいけるような柔軟な対応をしていきたいというふうな思いで選択の幅を広げるというふうに述べさせていただきました。

○11番（山田睦浩） はい、議長。

○議長（米重典子） 11番 山田睦浩議員。

○11番（山田睦浩） 今回のこの質問は同僚議員が同様の質問を通告しておりますので、これくらいで終わりにしますが、最初の要旨のところでも述べさせていただきましたように、非常にこの物価高騰は子育て世代にも当然あおりを受けております。これから進学、入学していくのに不安だという声も聴かせていただいております。そうした声が払しょくできるような政策を出していただいて、より子どもたちは町の宝ですので、皆でもって育てていける、そんなまちづくりを期待しまして今回の一般質問を終わらせていただきます。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今日、山田議員がですね、トイレのこと、制服のこと質問してくださったんですけれども、ひとつ共通点があると思っております。これはですね、それぞれトイレのあり方、それから制服のあり方も、規定に基づいたものであったり、昔から続いてきたものというものがありますけれども、実際の声を聴かなければいけないということが山田議員のお話からも共通したものであると思っております。今回私どもが実施したアンケートもそのひ

とつですけれども、それだけではなくて、実際の保護者、子ども、地域の方、それから先ほどおじいちゃん、おばあちゃんという話もございましたけれども、そういう実際の声を聴きながら、教育委員会として適切な指導・助言、また方向性を示すということを考えていきたいと思っております。

○議長（米重典子） 以上で、11番 山田 睦浩議員 の一般質問を終わります。

次に 観光振興基本計画の施策は 5番 向谷 伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 議長より質問の許可をいただきましたので、通告に基づき発言をさせていただきます。

項目1、観光振興基本計画の施策は。要旨でございます。

まだまだコロナウイルスが収まったわけではありませんが、自己対策を取りつつ通常生活に戻ってきております。町内の各種イベントにも多くの方に来訪いただき、賑やかさも回復してまいりました。

町の観光業は、屋外施設が多くあった事もあり、都市圏と比較すると落ち込みは多少、少なかったのかもしれませんが、それでも大きく減少した事に間違いはありません。観光振興は町にとって農業と並ぶ産業の柱であり、人口減少が進むなか、財政事情から見ても観光産業の発展拡大は今後の町に大きく影響を及ぼすものと考えております。

第2期世羅町観光振興基本計画では令和私4年度から令和8年度までの5年間で、入込客数を280万人、観光消費額を42億円と非常に高い目標を打ち出されておられます。すでに2年が経過しようとしている現在ですが、現状の進捗状況、及び今後に向けてどのような施策を打ち出されていかれるのか、それを実行するための推進体制についてお伺いをいたします。

まず最初の質問として、コロナ前の2019年対比で、入込客数約50万人増、122%増、観光消費額約15.5億円増、158%増と高い設定をされていますが、数値目標設定の考え方と進捗状況、及び目標達成のための主な施策をお伺いいたします。以上です。よろしく申し上げます。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷伸二議員の観光振興基本計画の施策のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど議員おっしゃいましたように、世羅町における観光施策につきましては、町の大きな賑わいづくり、そしてまたいろいろな計画の中でもこの観光振興が打ち出す経済政策というものは大きく寄与するものと思っております。お蔭様で、世羅町はですね、要旨にございますように、屋外施設ということで、花・果樹観光については、大きく落ち込むことはございませんでしたけれども、かなりの打撃は受けておられるところでございます。この観光振興基本計画においてはですね、実際もうすでにスタートから1年半以上経過をしてございます。その間、じゃあ何をしていたのかという声も出てくるとは思いますが、コロナ禍でできなかった面はありましたけれども、一生懸命さまざまな施策については取組を一生懸命はしてきたという状況ではございます。

目標設定の考えと進捗状況、目標達成のための主な施策についてのご質問でございます。

この第2期の計画におきましては、令和8年、2026年に総観光客数を280万人、観光消費額を42億円とする大きな目標を掲げておるところでございますが、この考え方としては、広島県におきます基本計画の目標設定を一応鑑みながら数値目標として設定したものでございます。

進捗状況といたしましては、令和4年において、観光統計数値により、総観光客数は218万人、観光消費額は23.5億円となっております。

目標達成のための主な施策といたしましては、観光コンテンツの充実、受入体制・受入環境の整備、情報発信の強化、周遊の仕組みづくり、以上4つの方向性を掲げておるところでございます。

この目標達成のために、観光事業者、観光関連団体、観光協会、行政などの組織が連携し取り組んでいくことが重要と考えておるところでございます。

現在はそういう事業者の方、また団体とですね、担当課におきましてもいろいろと話し合いを進めておりまして、今課題となっているのがインバウンドへの対応であったり、2次交通の関係で大きくどうすべきかというところがあり

ます。特に、空港、JRからのアクセス、マイカープランオンリーだけではいけないというところもいろいろと声が上がってきている状況ありますし、今後飲食関係者、また宿泊される業者とのそういったすべてのことにおいて連携が進むように早急に進めていきたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）まず目標設定についてですが、県の基本計画の目標設定に併せて作られたというふうな説明でしたが、はっきり言ってその意味が私にはよく理解できません。普通であれば目標を立てるということであれば、何らかの対策案を練って、それによる効果検証して、数字を積み上げて何年後にはこれは持っていけるだろうと。これが目標です。県の指標に基づいて作った。これは私には理解できないですね。現在の進捗状況と年度別の目標金額があれば教えてください。

○商工観光課長（山口 徹）議長。

○議長（米重典子）商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹）それでは向谷議員のご質問でございしますが、まず県の目標に基づきまして、それを踏まえて設定をしたということがなかなか理解できないというご指摘でございました、これにつきましては、この計画を作った当時の考え方ということになります。県を参考にですね、県の計画のほうが目標で、まず県の観光立県推進計画という県の計画がございしますが、そのなかでですね、観光客数の目標が1.25倍というふうに示されておったものでございます。世羅町のほうは、それに沿ったなかでですね、ほぼ同じくらいで1.2倍というふうに見込んだというものでございます。そういった形でですね、確かにご指摘いただきましたように、これまでの状況を踏まえてですね、その状況を踏まえたうえで、今後のコロナも含めたなかで今後の5年間の動きを積み上げていって数値を作るという方法というのはご指摘いただいたことはそうじゃないですよということではございませんが、この計画を作ったときには広島県が増えていく、目標に持っている数字に合わせて世羅町もそれに合ったような形で増えていく目標として定めたというものでございます。

現在の進捗状況というのはですね、先ほど町長の答弁にもございましたが、

4年におきましてはですね、総観光客数が218万人、観光消費額が23.5億ということで町長のほうが申し上げたものでございますが、この数字を見ましても、なかなか目標の280万人、コロナがやっとですね、いわゆるまだ落ち着いてはいないかもしれませんが、緩和されたということで今から3年間でこの目標に向かってしっかり進めていくということが重要ではないかというふうに考えております。今後の年次計画でございますが、この計画の作り方あたりもですね、先ほど申し上げたようにですね、県の目標に合わせて設定したりしておるところでございますが、年次ごとの今後の数字の持って行き方というものはですね、計画の中には定めていないものでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 今回のこの計画書を作るにあたりアンケートを実施されておられますよね。それによると世羅町の場合は観光時期が集中するというところで、閑散期の取組が課題として挙げられておられました。そこで2問目の質問に入ります。

世羅の観光は、春と秋に集中をしています。ピーク時期をさらに伸ばすことは大変難しいと思われまして、施設側の対応、いわゆる駐車場であるとか、人の問題にも限界があると思われまして、そうすると、平日及び季節閑散期を伸ばす必要があります。平日や冬季など閑散時期の集客アップにつなげる施策はありますでしょうか、お尋ねいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。2点目の閑散時期の集客アップにつなげる施策とはということでございますが、閑散期の集客は課題の一つとして、計画の中に観光コンテンツの充実、平日限定商品や限定イベント等の実施、平日及び季節閑散期に観光客を呼び込むための目玉商品の創出と定着を図ることを掲げております。

具体的には、観光協会や観光事業者様、行政が意見交換を行いながら実施される事業に対して、町から補助金等の支援を行っていったいですね、閑散期の集客アップにつなげてまいりたいというものでございます。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） 平日に集客するというのは大変難しいことだとは思いますが、平日に集客するということは目的が必要ということです。総花的に花を見に行こうとか、そういった感じではなくて、きちんと目的がないとなかなか平日には行けないということだと思うので、そういった企画をしっかりと、目的のある企画を練っていただけたらというふうに思います。

次の質問に入ります。今回実施されたアンケート調査では、来訪回数では 3 回以上のリピーターが全体の 63%、10 回から 19 回の方が約 19%、20 回以上のリピーターが実に約 13%もおられます。すばらしい数字だなというふうに思います。

また、満足度調査においても、「満足」「非常に満足」の合計が全体の 75%もおられることが判明しております。これは特に実際の来訪の施設とかを見たうえで私の判断ですけれども、民間事業者様が、お客様の情報を収集したり、共有したりして、さまざまな工夫や新しい驚きであるとか、飽きさせないとか、そういった地道な努力がこの結果に表れたのではないかなというふうに私は見ております。

町指定の管理施設においても、データの把握や、情報伝達・共有が今後の集客アップに欠かせないと思っておりますが、現状と今後の取組をお伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは 3 点目の町指定管理施設における現状と今後の取組はについてお答えいたします。

データにつきましては、各指定管理施設における来場者数や売上げなどについては、毎月、報告いただき把握しております。町と施設の情報共有は、随時ではありますが、状況に応じて事務所や現地にて意見交換を行い情報連携を図っております。

各指定管理施設の管理者におきましては、集客を図るための独自事業を実施されるなど、お客様の満足度向上やリピーター獲得の取組を実施していただい

ているところがございます。また、ホームページにおいてもそういったところを周知もされております。

町といたしましては、引き続き、各指定管理施設の管理者のほうがですね、実施する集客アップを図る取組に対し、連携しながら可能な範囲でフォローし、しっかりしていきたいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 満足度という点から1点、お伺いします。以前複数の観光施設からですね、ここではWi-Fiが入りにくい場所が多くあると。お客様に対して大変不便をかけているというお話を聴いております。こういった声はすでに行政のほうに届いているというふうに思っているのですが、対応はどのようにされていますでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まずWi-Fiについて観光施設のほうから入りにくい、いわゆるWi-Fiが使えなくなっているといったような状況の声は届いているかについてですが、すでに観光事業者様のほうからそういったご意見はいただいております。町といたしましては、これの対応でございますが、今現在お声をいただいてからですね、どういった状況なのかというのをまずお聞きしまして、ある程度把握してみたところでございます。現状といたしましては、施設によっては全部聞いたわけではございませんが、いわゆるケーブルを引かれております。最大の容量の通信速度で対応されておりますが、たとえば来客が先ほどの閑散期でなく、一番多い時期になりますと、何千、それ以上の人数が1日に来られるということになりますと、皆さんがWi-Fiをフリーにしてありますと使われます。そうしますとですね、ケーブルの最大の容量を持ってしてもですね、それを超えてパンクした状態になるというのがどうも原因のようでございます。そうなりますと、通常、お客様ですとフリーWi-Fiを切ってですね、いわゆる通常の通信会社のを利用されるんですが、またこれが通信会社のほうの電波が入りにくいのが特に花観光のあたりになりますとですね、あるということもお聞きしながら、状況も聞いておるところで

ございます。そういったところを担当課としてですね、担当のほうへどういった方法があるかというようなところもですね、調べたりさせておるところではございますが、非常に町としてなかなかいい方法がないのがまず答えでございますが、考えられるのはやはりいわゆる電話会社のほうの施設がもう少し整備されるなかで、そちらの電波の受信がもう少ししっかりできるようなことも、町としてもですね、そういったところへお願いと言いますか、働きかけをですね、やはりしていく必要があるのではないかとこのところ今、正直言いますと、ちょっと止まっているところでございますが、そういった原因なり、状況というのを把握してですね、どういう方法があるかというところは探っておるところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）では早速要望を出してください。要望を出して、そのほかに何か方法がないか、検討を進めてください。今、Wi-Fiが使えないというとなかなかね、現状どうしたんだと言われますから、そういったことは最優先にやるべきことではないかなというふうに思いますので、対応のほうしっかりとお願いしたいと思います。

では次の質問に入ります。施策の推進について何点かお伺いします。

案内看板の設置や道路環境整備の内容はどうなっているんでしょうか、お伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹）議長。

○議長（米重典子）商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹）それでは4点目の案内看板の設置や道路環境整備の内容はについてお答えします。

今日では、自動車のナビゲーションシステムやスマートフォンによる地図アプリなどで、各観光施設までの道のりは、ほぼ間違ふこと無くたどり着けるようになってはきております。しかしながらですね、やはり観光施設への案内看板は必要であると考えております。

現在、基本的に町内に設置しております観光案内看板につきましては、世羅町観光協会へ維持管理をお願いしておりますが、町といたしましても観光協会

と連携しながら、わかりやすいものになるよう可能な範囲で対応してまいります。

近年の官民連携によるナショナルサイクルルートの機運の高まりなども踏まえつつ、道路担当部署と連携をしながら、美観の確保や路面状況への注意など、道路環境の整備に対応してまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 具体的にどのような看板というお考えがあるのでしょうか。ございましたらお願いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。看板につきましてはですね、先ほど答弁の中でもさせていただいたんですが、基本的にはわかりやすいというのが一番重要であるというふうには考えております。当たり前のことではありますが。ただですね、今実際、町内を回られたときにお気づきだと思いますが、今の案内看板はですね、公共として、いわゆる町が設置したものですね、事業者様が町の看板があまりわかりにくいと。わかりにくい点があるんだと思います。ということで自ら設置されたものが随分ございます。そういった両面がございますので、町といたしましては、今後、たとえば町の設置した看板を更新する時期が必ず来ますので、そういったときを見て事業者様がされている看板との整合性だったりですね、そういったところをしっかりと考えながら今、新たな看板すぐ設置するということはまた難しいので、更新時期にそういったものをしっかりと考えてわかりやすいものに変えていくということが重要と考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 昔からあるような大きな看板、そういったものはもういないと思うんですよ。現実的には。昔はイメージ看板というようなのもありました。「いらっしゃいませ」とか、「お気をつけてお帰りください」とか。そういったものも最近ではどこでもあまり見なくなっただけですが、昔はよくあ

てあれ感じいいなと思っていたこともあるんですけど、そういった看板とあとは誘導するという、今頃はスマートフォンがありますから、QRコードを使ったもので誘導するとか、いろんなやり方があるんじゃないかと思うので、研究していただいて、できるだけ小規模でもきちっと場所場所に的確に誘導できるようなものをご検討いただけたらなというふうに思います。

あと草刈りですよ、環境整備の中でも。特に目立つところと言えば大規模農道ですよ。あそこが横断道で、草も一番多いですし、あそこを定期的にきちっと管理できるような、そういった考えはお持ちでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それではお答えいたします。世羅中央線につきましては、ほかの道路と同じように年1回の草刈作業を業者への委託により行っているところでございます。しかしながら観光としての役割が非常に大きいことから観光時期においてですね、利用者の方が安全に通行できるように回数についても今後検討していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 町外の所へ出ても道路に草があるというのがどこでもですけど、すごく目立つ。コロナ以降で予算が厳しいということもあるのかもしれないけれども、刈ってない場所が本当に多い。やっぱり嫌な気持ちになるんですね。ですから特にあそこはメインで人目に付くところなので、できるだけ回数が刈れるような状況をご検討いただけたらなというふうに思います。あと環境整備という点でひとつ、環境整備にはならないかな。この間、紅葉を見るのに今高野山へ行ってきたんですけど、あそこ文化財が非常に集中しているということもあります。最近で言うとニュースなんかでも火事が、神社仏閣なんかの火事もありますけど、あそこあたりいわゆる防火、あるいは消火に対しての防火水槽とかの設備というか、そういったことはきちっと対応されているのでしょうか。その点についてお伺いいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 防火水槽に関してということで総務課よりお答えさせていただきます。

現在、今高野山の中に防火水槽という設備はございません。あと神社等におきましては、消火栓からの距離が一定程度あるというのを確認しております。保存にご協力いただいている団体等を通じてですね、防火水槽の設置の要望を頂戴しているところでございます。先に行いました消防団の本部会議等においてですね、今、防火水槽についてお受けしている要望等をご紹介しますわけですが、そのなかにも加えましてですね、今後検討していく場所のひとつとして要望を受け取らせていただいているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） この間行ったときに、あそこの橋の下の池がありますよね。あそこが水がなかったんですよ。非常に景観的にもライトアップしたときに非常にきれいで、水があるときにですね、いいなあと思ったんですけど、この間水がなかったんですよ。今お聞きしたら、今あそこには防火水槽がないということですから、たとえばあそこに水、かなりの量を、ある程度の量を水をあそこにも緊急用としてですよ。としても使えないことはないと思うんですよ。あそこ何で水がなくなったのか。もし水漏れ等とかあるんでしたら、防火水槽も造るということですけど、結構時間かかりますよね。それだったらあそこの池を緊急的に使えるように、水が張れるような状態にしておくというののひとつの手ではないかなと思うんですけども、それについてどうでしょうか。

○社会教育課長（荻田静香） 議長。

○議長（米重典子） 社会教育課長。

○社会教育課長（荻田静香） お答えいたします。今、ご指摘にありました今高野山境内付近にあります池でございますけれども、こちらは自然の山水を利用したものになっておりまして、現在一段上の境内にあります池と赤い橋が掛かっている池、両方ともですね、水が不足しているというふうな状況、池そのものに水漏れがあるといったような状況ではございません。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）では次の質問に入ります。観光客により多くの施設を利用してもらうための町内周遊の仕組みづくりはどうなっているのでしょうか、伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹）議長。

○議長（米重典子）商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹）5点目の町内周遊の仕組みづくりのご質問についてお答えします。

町内周遊の施策といたしましては、世羅町観光協会で実施しております「せらめぐり花めぐりチケット」事業がございます。町といたしましては事業の継続支援と、さらに町内を周遊することが「楽しい」「お得だ」と感じられるような制度や事業を検討し、支援していくことが重要であると考えております。加えて、日帰り周遊に留まる事なく、宿泊型を前提とするナイトタイムも合わせた複数日の枠組みについても取り組んでまいります。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）宿泊型を前提とするナイトタイム企画にも取り組んでいきたいというお話でしたが、一部の民間業者様においてはナイトタイムの集客ということで実施されておられます。ナイトキャンドルということで。私もときどき行くんですけど、先日行かせていただいたときも勿論広島ナンバーもですけど、島根、岡山、愛媛、神戸のナンバーが複数来ておりました。すごいなというふうに思いますね。それだけの距離を駆けて来られるということですから、当然宿泊ということにもつながっていきますよね。いわゆるこういった周遊を考えたことを実際にやられているということですよ。結構やる側で考えてみると、投資的というか、ギャンブル的な考えもあるし、なかなか勇気があることだなと思うんですよ。今、閑散期をどうするかということ町が行政としても考えられておられるじゃないですか。そういった場合に、たとえば民間の事業者さんにたぶん支援はされていないですよ。当然単独でやっていると思うんですよ。ですが、実際町がこういった閑散期であったりとか、夜も含

めてトータル的に企画をもっと打ち出そうというのであればしっかりと民間事業者様ともしっかり対話を重ねて町もバックアップするというような形を持っていかないと、本当の意味での官民一体ということにはならないと思うんですよ。そういった部分も含めてしっかり検討していただけたらどうかなと思います。いかがでしょうか。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） ご指摘いただきまして、全くそのとおりだと私も思っております。私もですね、キャンドルナイトにはこの前行きましてですね、改めてすごいなど。駐車場も何とか入れましたけど、ちょっと待つかなというぐらいの、いっぱいございました。こういった民間事業者様が取り組んでおられる事業に対して今のところ直接支援はございません。今議員ご指摘のように。ただ、すぐ町としまして直接支援ができるものかどうかというところもございますので、来年度におきましてはどういった形の支援が一番、やはり何でもかんでもということにはなりませんので、しっかりその辺の支援していく条件等も考えながら、考えながらですが、いわゆるそういったしっかり取組をしていただいているものについては今後それがさらに広がっていくように、支援できるように考えてまいりたいと思っております。また民間事業者様がそういったことを行っていただけることをですね、町がバックアップするという点は非常に重要と思っておりますので、しっかりコミュニケーション取りながらですね、どういった支援が必要なのかも含めて来年度に向けてそういった支援策ができればと思っておりますので、しっかり考えてまいりたいと思っております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 同じ方向を向いていけば支援ができる体制に入れると思うんですよ。全く別なものに対して支援というのはできませんけど。方向性が一緒であれば、一緒に考えて一緒に取組ができると思うので、その辺あたりもしっかりご検討いただきたいというふうに思います。

では次の質問に入ります。推進体制について。世羅町ワンチームでの受入態

勢の確立を進めるとあります。組織連携による観光推進体制の内容とメリットについてお伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） それでは6点目の組織連携による観光推進体制の内容とメリットはのご質問についてお答えいたします。

第2期世羅町観光振興基本計画の策定にあたりましては、観光・商工業・6次産業などの関係団体を中心に組織した世羅町観光振興協議会を設置して、内容の協議・検討をしてまいりました。

ご質問の観光推進体制については、本協議会を中心に引き続き進めていくこととしております。また、メリットといたしましては、さまざまな関係団体が連携して進めていくことで、横のつながりによる情報共有が生まれ、効果的な観光振興の取組ができるものと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 進めていくうえで円滑な連携というのが大変重要になってくると思います。出てきた意見をきちんと吸い上げているのか。聞き逃していないか。きちんとそれを企画として持って挙がっていることができていくかどうか。さらにはそれを行政が一緒に入って検討しているか。そういったところも十分注意をしていただいて、連携がきちっとうまくいくように進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次の質問に移ります。今回の計画では、プロモーションの実行、各種観光関連団体や観光事業者等との連携や人材交流を、観光協会を中心組織として進めていくというふうになっております。ニーズの把握に基づき、サービスの改善や向上、外部との交渉も含めさまざまなコンテンツの開発・企画、さらに関連団体や事業者との連携やチーム化など、さまざまな業務が発生します。冒頭の説明でもありましたが、令和4年度対比で言うと、観光客数を62人アップ、消費額は18.5億円のアップということの目標となっております。この計画に対し、どの程度の予算組や人員配置、人員増ですよね、そういったことを考えられておられるかお伺いいたします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） 7点目のこの計画に対し、どの程度の予算組や人員配置を予定しているかのご質問についてお答えいたします。

ご指摘のように、この計画を進めるためには、観光協会をはじめ、観光事業者による。そのため、観光協会や観光事業者等が取り組むイベントや事業等に対して補助事業の拡充により支援を充実してまいりたいと考えております。

また、世羅町合併 20 周年に関連して、観光事業者等が取り組むイベントや事業に対しても助成を検討してまいりたいと思っております。

人員配置につきましては、この計画を進める上で中心となる観光協会の人員ではないかというふうに捉えておりますが、町においてこの人員の配置をできるものではないため、町の業務においてしっかりと観光協会とも連携をとりながら情報も共有してですね、協働体制で取り組んでまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 今の発言の中にも観光協会や観光事業者によるさまざまな業務や取組が必要になってきますというご返答でしたけれども、これ、丸投げのように聞こえるんですね。要は。そっちでやってくださいねと。事業投げましたよと。そっちで考えてくださいねと。できた企画に対しては支援をしますよと。結局ビジョンが何にもない。しっかりと計画がなされていないのではないかなというふうに私は受けるんですよ。いかがでしょう。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。まず丸投げに聞こえるという、丸投げに見えるというご指摘でございますが、まずこの計画を作りましてですね、実際動き始めましたのがこの4月からでございます。この4月から私が担当ということでこの計画を進めてまいったなかで非常に感じておりますのが、この観光振興というものについてですね、町がすべてを行って、町がトップに立ってするというのは非常に難しいものがあるということを感じておりま

す。どういうことかと言いますと、町の職員がたとえばキャンドルナイトを自らやったり、たとえばパンフレットを配ったり、勿論パンフレットを配ったりはしておるわけですが、いわゆる事業者様以上の動きはなかなか難しいと考えております。これが私どもで書きました観光事業者様によるさまざまな業務、取組が必要になるということでございます。町はじゃあ、何をするのかということになります。決して丸投げではないという点についてはご説明させていただきたいと思っております。

町はですね、やはり先ほど来ご指摘いただいておりますそういった事業者様、それから観光協会、そういったところと連携して意見を交換するなかで何が必要とされているのか、何がいるのかと。そこをしっかりと汲み取って、先ほどご指摘いただきましたが、意見を吸い上げてですね、それを企画して次の支援へつなげるということだというふうに考えておりますので、決して丸投げではなくて、その部分をしっかりとやっていくということでこの計画を進めていくものだというふうに考えているところが今回の答弁になったものでございます。その辺、しっかりと進めてまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）そういう意味での、別に職員さんにあれをしてください、これをしてくださいと言っているわけではないんです。たとえば1000万売り上げを上げましょうというのであれば、意見を吸い上げてここを直しましょうと。10何億上げましょうということは、待っている政策ではだめなんですよ。できないんですよ、はっきり言って。そんなものは絶対実現しません。現状で考えたら観光の町世羅というものをどういった形で打ち出していこうかというのが全く見えません。確か今年ペット同伴での観光をされたところがあったと思います。企画として。ペット同伴で来てくださいという形で。あれ、すばらしい企画だなというふうに思いました。ペットを家族というふうに皆さん思われていると思いますが、一緒に出掛ける場所が少ないというふうに感じておられる方はたくさんおられるのではないかなというふうに思います。たとえば一例ですよ。ビジョンが、たとえばペット同伴とって考えたときには、たとえばその町に行けばペットと一緒に行動できる場所がある。たとえばそのと

きにペットを一時預かってくれる施設もあるらしい。あるいはペットと一緒に食事ができる店があるらしい。あるいはペットのためのご馳走を用意してくれる店があるらしい。あるいはペットとの写真撮影をしてくれる場所あるいはサービスがある。たとえばそういうふうな形にビジョンですよね、そういうのをやっていけば全国に宣伝できますよね。なおかつそういった提案に賛同してくださる民間事業者さんに、たとえば設備投資をしていく。それは同じビジョンのなかのことだから、それに関しては支援しますよと。そうすれば民間事業者も全部入っていくと。一例ではありますけれども、そういったことを考えれば、たとえば観光施設もそう、それから飲食業もそう、遠方から来られたら宿泊ができる。それからペットですからジビエの商品も売ることができる。相当大きな事業に広がりますよ。そうやって考えたら。そしたら経済効果が商圈が全く変わってくるんですよ。県内じゃなくてもっと大きな地域に広がっていく。そうすると規模が全く今度は変わってくると。当然設備はこっちしないとイケませんが。そうすれば、たとえばですけど、そういうふうなことをすれば、大きな目標を立てても達成することが、可能性のあるということです。それが私の言うビジョンですよ。職員さんにパンフレット配ってくれという話じゃないんです。そういった計画を立てたら、次何をしないとイケないかというのが見えてくるんですよ。今は見えてないでしょ。ただ単に企画だけを考えようという話ですよ。しかもそれを観光協会に投げて、挙がってきたら支援しますよと。絶対に目標なんかいきませんから。今のやり方だったら。と思いますよ。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。厳しいご意見なりご指摘でございました。なかなか私の中でですね、そういった大きな企画を超えるようなビジョンを持ってですね、作った計画を進めていこうというところがなかなか見えてないなかでですね、例を挙げてご指摘いただきました。まさにそこにつきましてはですね、まず挙がってきた企画を待つのではなくてですね、そこに支援をするという、私の中にも少しそういうところもありましたので、そこではなくてですね、まずは町がこの計画をどう考えるのかをもう1回考えてで

すね、ひとつその先のビジョンを見るなかで重要なのは、やはり観光協会なり、事業者と当然意見交換、連携をしていく必要があると思いますので、町のビジョンをしっかり持つなかでそういった情報交換、意見交換をしてですね、それで出てきたもの、また町が持っているものが同じ方向へ向いたらですね、そこへしっかり支援していくということだということを改めて感じておりますので、そういった形でですね、もう1回見直してしっかり進めてまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）しっかりそれだけのことをやろうと思えば予算もいります。ですからただで動けるわけでもないし、人を付けるためには予算もいりますし、そういったことも考えていただきたいなというふうに思います。相手方に対してですよ。たとえば今現在給食センターが進んでますけど、給食センターでも最初に目的とかビジョンがあって、その後計画書作って設計して事業に取りかかってそれから運営。一緒なんですよ、やり方。それをきちっと踏んでいけばそういったことができるんで、是非しっかり考えていただきたいと思います。残された時間があと3年です。以上1問目の質問を終わります。

○町長（奥田正和）はい。

○議長（米重典子）町長。

○町長（奥田正和）一生懸命商工観光課長、答弁しておりましたが、かばう気ではないんですけど、ビジョンしっかり作れというか、この振興計画自体そのものが向谷議員から見ればまだ不甲斐ないというふうな感触でおられると思います。これを作った当時がちょうどコロナ禍でですね、なかなか気分的にも滅入っていたのではないかというイメージもあるんですけども、この計画にはですね、はっきり言うとマネージメントというか、スケジュール感がちょっと載ってない部分もあります。そこでですね、先般来ちょっといろいろと内部でも協議しているんですけども、もう後へは戻れんと、1年半を遡って4年度からやったことにするというのは無理だから、今後じゃあ、何をしていくのかということで3段階に私のほうで今、指示をしております。今当面この5年度でやるべきことをひとつは出しなさいと。6年度でやること、後は3年先から

5年先に向けた次のビジョンをしっかりと出していこうじゃないかということで、3つの指針を今、出させてまして、出さすというか、担当課もそうですが、事業者のほうへもそれはお話をさせてもらいたいと思います。というのが、それぞれ個であって、それぞれの団体であって、それぞればらばらになかなか一緒にというのが難しかった面が過去もあります。花観光だけではなくて、果樹観光もあれば、それに併せた飲食、宿泊、あとはアクセス。これがですね、なかなか一体的なものになってないというところがあってですね、要望書も飲食組合からは挙がってきてますけれども、これを一体にしようとするんですね、やっぱりある程度のトリップベースは必要なんだろうと思います。誰が書くんだろうか。私も去年から農協観光をひとつデスクを置かせてますけれども、これに実際じゃあそういう役割ができるのかと言ったらですね、なかなかそこまではまだ全体を取りまけるのではないと。国のいろんな官公庁の施策を持って帰って旅行業者同士のつながりを持ったり、あとは海外、インバウンド系の流れを作ってくれたり、空港との連携、してくれてはおります。しかしまだまだちょっと足りてないので、来年度、人的措置がいるとするのであれば、私が2、3年前にトリップベースを思って観光協会へ委ねたことがあるんですけど、なかなかすぐにはできておりません。ちょっとそこを来年度予算の中へどう組んでいこうかと、今ちょっと悩んでいます。当初予算に説明の中できちっとそこができるような仕組みを今、考え中でありますので、これは今これをやりますと言えないんですけれども、ただやはり今やらなくてはいけないことをじゃあ、誰がやるか、どうやるかというところへですね、今、試行錯誤してます。私のほうから指示はしましたけれども、それをしっかりとよく練ってですね、来年度予算の3月提案には持っていけるように仕組みを作りたいと思っていますのでございます。

それとあと、できっこないだろうという50万人の数値でありますけれども、実際県の数値の把握はですね、それぞれの事業者を全部足しています。ですからそれにプラス1、プラス2新たな事業者が展開するというのもひとつの手であるし、今入っている2万人の場所を倍増していこうという、ひとつのプランニングもあります。ある程度どうやって50万人増やしていくか。年間10万人以上増やしていかなくちゃいけないわけですよ。もうすでに過去がある

からもっと増やす必要はあります。じゃあ、どういったところで増やしていくのか。これまでと同じことをやっていると無理であるとはっきりと花観光事業者が言ってますので、プラス1、2、3、かなりギャブを打ちつつ大きなものに仕掛けを作っていく必要あると思うので、それがひとつのキャンドルナイトの仕掛けてあったかもしれないし、こういったイベントというのはなかなかくたびれるんですけれども、やはり民間がやるイベントをどう後押しするかといったものになってくるのではないかと思います。1万人も2万人もするコンサートはうちでは無理です。しかしながら3000人集まってくれるような事業をですね、何か所かですることができるような仕組みは現状頑張っている事業者には何かそういったもの、取組をやっていただきたいと思いますし、少しでも町にそういう事業をやりたいんだと思って投資をしていただけたところをですね、しっかり応援していきたいと思っています。いろいろ話したいことまだあるんですけれども、まだまだ今、計画を再点検し、積み上げていきたいと考えている途中なので、担当課長もなかなかはっきりものが言えなかったというところでご勘弁いただきたいと思っています。

○議長（米重典子） ここで休憩としたいと思います。再開は2時55分いたします。

.....

休 憩 14時40分

再 開 14時55分

.....

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

次に 「農業用「草焼き」の対処方法は」 5番 向谷 伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 項目2に移ります。農業用「草焼き」の対処方法については。

最近町民の方から、畦草を焼いていたところ注意を受けたりであるとか、場所や対処方法に多少問題があったのかもしれませんが、始末書まで書かされたという方がおられるというふうにお聞きしました。そこで関係機関へ連絡をさ

れたと。そうしたところ、「草は指定ごみ袋に入れて、ゴミとして出してください」と言われたと。そういうふうにお聞きしました。私もその話を聞いて、関係機関に確認したところ、そういったことは指導はしておりませんということでしたが、もし発言が本当であれば農業の大変さを知らない方が受け答えされたのかなというふうに私は感じ取りました。

草刈りは農業において、害虫予防や、害獣の住み家や隠れ家にさせないための必要な作業です。さらに言えば農業の中で最も苦しく、最も膨大な作業量の発生する作業です。

ゴミの「野焼き」が禁止されているのは当然私も知っております。しかしながら、農業に関する草焼きは例外として認められています。なぜその権利が脅かされる様な事態になっているのか。

最初の質問として、農業用「草焼き」に対して、町はどのような考えを持っておられるのかお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷伸二議員の2問目、「農業用草焼きに対する、町の考え」についてのご質問にお答えをさせていただきます。

議員例を出していただきましたように、農業従事者に限らず、ごみの焼却は原則禁止をされております。廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反の犯罪となるところでございます。また、燃えやすい物の近くで消火に必要な量の水等を用意せず物を燃やす、物を燃やしている最中にその場を離れる、強風の中物を燃やす等の場合は火災防止・公共危険予防の観点から軽犯罪法違反の犯罪となるため、これらは注意すべき点であり、町としても議員と同一の認識でございます。

農業従事者の草焼きにつきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令で「農業を営むためのやむを得ないものとして行われる稲わら等の焼却は例外」と認められており、農業従事者が行う草焼きすべてが違法という考えはありません。

議員ご質問の草焼きについては、火災予防措置がなされていない場合や草とごみを一緒に焼却している場合、例外規定の「やむを得ない場合」に該当しな

い場合には違法となります。「やむを得ない場合」の一例は、草の処分について代替手段での処分ができない場合や、周辺住民が煙の被害を訴えていない場合等でございまして、焼却以外の代替手段で処分可能な場合や周辺住民から煙等の被害の訴えがあった場合は「やむを得ない場合」には該当せず、違法性が生じます。

世羅町では令和4年中に発生した火災の内、たき火や草焼き等を原因とする火災が全体の77%を占めてございまして、火災予防の観点からも、焼却以外の方法で処分が可能な場合には、代替手段による処分を推奨しています。

農業従事者の草の処分について、代替手段が無くやむを得ず焼却する場合は、事前に消防署に「火災とまぎらわしい煙または火炎を発生おそれのある行為の届出」を行い、火災防止、公共危険防止、煙による周辺に対する環境被害等に十分に配慮することを遵守していただくこととなります。

よく春にですね、自治センターにお邪魔しておりましたとき、いわゆる総会等にお邪魔したときも消防署も一緒にですね、そこへ同行されまして、自治センターごとにこういった火災予防についての説明もこれまでもしておられました。とにかく電話1本かけていただければですね、そのときに注意喚起、また水の準備等々のお話もさせていただくということでもあります。できれば、できればというか、必ず届出を出してということで、ライターの火を付ける前にですね、是非そういうことをですね、普段から心がけていただくこと。また一人でやるというのはかなり危険ですし、やはりやけどをされた例もたくさんございます。そうならないためのやはり地域と一緒にですね、そういったところを連携するということも必要になろうかと思えます。さまざまな対応、たくさんあるわけでございますけれども、とにかく火災予防徹底していただくようにですね、これは総務課からのお知らせも含めてですね、答弁させていただきますので、よろしく願いいたします。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）いろいろに注意事項ありがとうございます。住民の方もたぶんこれくらいは大丈夫ではないかというあいまいな判断というか、そういったことが原因になっている可能性があります。私もやっぱり絶対これがいい

のか悪いのかというのは今までよく知らなかった部分というのもございます。ですから農業従事者が火事を起こしてはいけませんし、細心の注意というのにも必要になってくると思います。その廃棄物処理法において、犯罪として扱われる行為、また、軽犯罪法において犯罪として扱われる行為、それぞれに草焼きに関して具体的に何に注意し、何が違法になるかといったことをきちんと周知すべき、もっと具体的にですね、周知すべきが必要ではないかというふうに思います。

そこで2番目の質問ですが、農業者の権利が守られるためにも具体的な指導と注意喚起事項を町として周知すべきではないかという点についてお伺いをいたします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） 2点目の具体的指導と注意喚起等の周知のご質問にお答えをいたします。

住民への周知についてでございますが、まず身近なものといまして、各家庭に配布しております「家庭ごみの分別ガイド」、「世羅町ごみ出しカレンダー」の中へ、ごみの野外焼却が原則禁止であること、また草や木の処分について焼却しない代替手段の事例といまして、尾三地方森林組合に搬入する方法があることなどを掲載し周知をしているところでございます。

また注意喚起に関しましては、町ホームページや広報せらへの掲載、春先など火災が発生しやすい時期におきましては、防災行政無線を使い週末に向けた注意喚起などを集中的に実施をしておるところでございます。

また、ケーブルテレビからの呼びかけでは、世羅消防署と世羅警察署からも「野焼きの禁止」「野焼きの例外行為」「火災予防」など、さまざまに関してですね、詳細な広報も随時行っておりまして、広く周知を図っております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 申し訳ございませんが、今の周知できちんと広まっていないので、新たに考えてくださいという話です。ですから大体こういったことに注意してくださいというのは何点か項目として挙げられていると思いますけ

ど、先ほど町長答弁にありましたように具体的に何々法ではこういったことは禁止されていますよとか、注意してくださいねとか、2人以上でたとえば広範囲にわたる場合は必ず2人でやってくださいとか、そういったことをきちんと具体的なことをきちっと書いてですね、それをたとえば単チラで配ってもらうとか、そういうふうになれば町民の方全部に行き届くということになるろうかと思うんですよ。そういったことを検討していただければ周知が、本当の意味で広がるのではないかと思っております。私のほうからこれで以上質問終わります。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） はい、お答えいたします。具体的な形での指示をというご提案でありました。今回この質問をいただいておりますけれども、この春先にはですね、大変多くの火災が発生しているという状況からですね、集中的に警察、それから消防署と協力しながら啓発に努めてきたところでございます。そのなかで私どもとしても直接環境省のほうにですね、問い合わせですね、グレーな部分があるのではないかということで問い合わせもしたところでございます。そのなかで農業を営むうえでやむを得ないということで確認をしたわけですが、例として示されているだけでこういったことは大丈夫ですという明確な答えが頂戴できなかったところでございます。考えてみますと可能な指導といたしましては、そういった本来法律に触れるものであって例外であるというところをしっかりと伝える必要があるというふうに考えているところでございます。こうすれば良いという形での指導を行いますと、誤った意味に受け取られる恐れがありまして、適切ではないのかなというふうに感じているところでございまして、なかなか自分の習慣としてあるような野焼きの行為が習慣としてあるような部分もございまして、いいように理解されないように、非常に気を付ける必要があるというふうに考えてございます。また、議員、住民からのご質問、そのままこちらへお伝えていただいているという形で受け取らせていただくんですけれども、今ある権利という住民からの声がございましたけれども、権利ではございませんで、あくまで例外として扱われるといったところでございますので、そういった点をしっかりと周知をしながらですね、啓

発のほうに当たっていきたいと思います。また最近におきましては、都市部からこちらに週末に戻られて維持管理に努められるなかで、風があるなかで無理に火をつけるといったケースも見受けられます。そういったところを含めてですね、週末における警察、消防、それから消防団との点検作業での呼びかけ、そういったところ力を入れていく必要があるかというふうに考えているところでございます。

○議長（米重典子） 以上で、5番 向谷伸二議員 の一般質問を終わります。

次に「持続可能な町をどう創るのか」 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） はい、議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長の発言許可を得ましたので早速ですが、通告に基づき質問に入らせていただきます。

「持続可能な町をどう創るのか」について、お伺いします。質問は、大きく分けて、6問ございます。

質問の要旨でございます。本町を取り巻く社会や経済情勢は、少子・高齢化と共に進行する過疎化、本格化した人口減少、グローバル化する経済情勢、さらには、急激に進むデジタル化社会への対応など、対応すべき課題が山積しております。

また、地域においても、高齢化に伴うコミュニティ活動やつながりの希薄化により、集落の維持が難しい時代をも、迎えているところでございます。

さらには、コロナは5類感染症に移行はしたものの、収束はなく、新たな感染症対策や、近年多発する集中豪雨など、自然災害への対応が求められております。

特に、線状降水帯のような局地的で、未曾有な豪雨に対する備えは、喫緊の課題と思います。

一方で、町の財政運営は、一層の厳しさを増しております。過去の質問におきましても、再三申し上げているところではございますが、住民ニーズの多様化、臭気問題などの環境保全意識への対応、SDGsにおける目標達成に向けた取

組などが、待ったなしで控えているわけでございます。

時代の変化を先取りし、着実な行財政改革をしない限り、長期総合計画のサブタイトルであります「ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり」は、一層難しくなってくるのではないのでしょうか。

長期総合計画 10 年間の後期基本計画は、令和 3 年度から令和 7 年度を計画期間としております。本町の将来の姿を展望し、その実現に向けての考え方を示すものでございますが、後期の期間は余すところ 2 年であります。その中間年には、町長の任期も我々議員の任期も終わります。

令和 6 年度の予算編成は、地方創生の一層の推進を図る上でも、後期基本計画の総仕上げの年にすべき積極的な取組が求められているのではないのでしょうか。

そこで、町の将来像の実現を目指す「第 2 次長期総合計画後期基本計画」をどのように進めようとされているのか。時代の流れをどのように評価し、対応すべき課題への具体策は何か。計画目標ごとに私自身が感じております主な課題を、改めて伺いたいと思います。

はじめの質問は、基本目標 1 ～ 5 項目に、健幸づくり・ものづくり・人づくり・安全安心づくり・地域づくりの基本目標毎に具体策を掲げられています。「後期基本計画」は、ほぼ 3 年が経過しようとする中で、目標どおりの成果が上がったもの または、時代の流れに追い付けなかったものなど、計画の旗振り役であります町長の目から見た、達成度はどのようなであったか、成果と課題をお伺いします。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 藤井照憲議員の持続可能な町をどう創るのかというご質問の中でお答えをさせていただきたいと思います。

議員冒頭に要旨の中でも申されましたように多岐に亘ってのご質問の中、特に長期総合計画の中での私の思いを述べよということでございます。確かにこの 4 年間はコロナ禍でかなり厳しい対応求められましたし、なかには災害といったような、これは鳥インフルエンザも災害と言えるようなものが発生してきたわけでございます。しかしそうは言ってもですね、町としてはこの計画に基

づいた取組、後期計画、令和3年から令和7年ということでゴールが間近に迫っている部分もあろうかと思えます。そのなかで5つのこの目標を作ってきたわけでございますけれども、それぞれ予算組もその枠組みごとに行わせていただいているところでございます。

1点目でございますように、計画の達成度についてですね、成果と課題についてのご質問でございますけれども、世羅町においては、5つのこの基本目標に対し11の基本政策、37の施策を実施しているところでございます。この施策に対し、40の「みんなで目指す目標」を設定しております。

成果と課題につきましては、コロナ禍中途での後期計画スタートということでもございまして、大きくこの「みんなで目指す目標」を達成しているものはないと思いません。行動が制限されてきたなかで、本年5月に5類に移行されて入込観光客や地域活動など、徐々に回復の兆しが見える部分もございまして。引き続き目標達成に向け残り2年間、施策の展開をしっかりと行ってまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○7番（藤井照憲） はい、議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 7番。補足の質問をさせていただきたいと思えます。コロナが5類感染症に移行してですね、マスクの着用も緩和され、地域行事にもですね、笑顔と歓声が戻ってきたように思えます。また花観光施設においても、観光客が戻ってきているように思われます。

町長は、この回復しつつある動きに対して、誰よりも敏感に反応していただきたいと思えます。目標達成に向けて、自らを奮い立つようなことが必要ではないでしょうか。令和6年度予算に向けてですね、重点目標、または施策展開のキャッチフレーズ、こういったものはございますでしょうか、お伺いします。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 行事もいろいろと復活というかですね、再度地域の皆様のお蔭によりましていろいろと展開をしていただいております。先般来、芸能発表でありましたり、文化活動の中でもですね、文化センター、タウンセンタ

一でいろんなイベントができております。やはり笑顔が戻ってきたなということもありますし、特に役員の方々も少し休んでいたのが以前どうしていたのかなということもありまして、右往左往される姿もありましたし、駅伝で言うそうですね、子どもたちも久方ぶりの出場というところもあってですね、体力をしっかりつけてそういったところに臨んでいただきたいですし、やはり親もですね、子どもたちが活躍する姿をスマホ片手に楽しみに映して出してくれています。やはりそういった思い出づくりであったり、また町の活気にもつながっていますし、とにかく観光客においてもですね、私も花観光、先ほどあったキャンドルナイトにつきましても、やはり若い方がそういうものを求めていらっしゃる姿。なおかつ、果樹観光でも朝早くから、まだ従業員さん来られる前からですね、そこへ並ばれて待っていただいているような状況も目にしてきたところがございます。やはり来られた方もそれを受け入れる側もですね、お互いがすごくうきうきするようなところがやっとなでできているのかなと思います。

議員できればですね、6年度に向けた目標とキャッチフレーズについてはですね、先ほど来言いますように、3月提案させていただきます予算の中で言いたいなと思ってまして、出し惜しみをするわけではないんですけども、頭の中にはちらほら浮かんではおりますけれども、まだこれというキャッチフレーズ、何とか大作戦とかよくやられる監督がいらっしゃいますけれども、是非ですね、町が活気づくようなキャッチフレーズは行いつつ、やはり重点目標に沿った取組については、これをやりたいというところをお示しをさせていただきたいと思ってます。特に健康づくりから始まってですね、今回いろんな事業者のところを訪問させていただいております。これは町外の事業者、関東圏にある事業者、さまざまに行ってそこにある新たなものを取り入れるというのもひとつは必要だと思うし、そういったところが町で展開すれば第1号というようなことも言っていただけるのであれば、そういうところ取り組んでいきたいなと思ってますし、議員からいろいろ提案も今回一般質問でいただくようにですね、次の施策に展開できるさまざまな取組があろうかと思えます。これも入れていくなかでですね、やはりお互い6年度の予算を一緒に作り上げたなというところの実感が湧くような作り方に仕上げていきたいと思ってますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 町長にもうちょっと聞きます。実は町長、入込客が増えているというようなことも言われました。そこで確か台湾のほうへ訪問されておられます。これは台湾へ観光PRということで行かれてますけれど、町のインバウンド対策の中でですね、台湾との交流はどのように進められるのか。このあたりのお考えをお聞きします。6年度予算への期待を込めておっしゃっていただきたいと、このように思います。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） はい。台湾との交流でございます。この台湾には、いわゆる広島県内でも日台の交流会がございまして、私もお案内いただきますので、台湾から来られてます大阪弁事処の代表者ともいつもお話をさせていただいている状況にもございます。特に台湾の方から言うとは、是非台湾に来てくださいと言われます。そういったところをですね、相互交流を求められておりまして、今、世羅高校においては大同高級中学との交流が進んでいる。また修学旅行が復活するというところでございます。こういった生徒同士の交流の中にですね、お互いの今住んでいる場所をお互いにオンラインで話をして、また友好、来て相互に来たり行ったりするなかでですね、現地を見ていただくということが進みます。今回行ったのはですね、広島空港が主催をされました事業に世羅町として参加してみてもどうかというご案内いただきました。これは中国5県が進められるひとつのブースの中に広島空港の一角が入りました。このなかに世羅町を入れていただいたということで、これはやはり世羅町が進める空港から北側のアクセス、それから北備後の交流、特に山陰側の世羅町を通じての観光ルートの育成等々ですね、さまざまに考えていくことになります。そこをですね、進めていかないとどうしても観光客は、沿岸部に、特に世界遺産にルートが固まってしまいます。それをどうにか世羅側に向けて行こうということで、まだまだ課題がたくさんあります。これは2次交通であったり、また来られる便のことがあります。今、実際台湾からの台北便ですね、来られたときは夜です。帰られるのは朝です。となると日本の滞在時間がかなり少な

い。となるとですね、やはりどういう楽しみ方をしていただくのかという、ひとつそういった町のポテンシャルをしっかりと売り込む必要があるかと思ひまして、課題がたくさんあるなど思っています。今後においてはソウル便、また中国との流れ、今後ベトナム便、ハノイ便が就航ということになります。そういったアジア圏域からのお客様をまずは世羅町取り組むしかないかなと思ひます。欧米の方来ていただいてもいいんですけども、なかなかそこが今、上下でやられていますので、その上下の今回のツアーが100万円とかいうツアーなんですけれども、その一角を上下に引っ張って来られています。この間もお話をし上下と一体的に何かできないかというところもですね、その旅行会社へPRする必要がありますので、是非そこは行かせてくださいというふうに担当課のほう通じてやっていきたいと思ひます。いろいろまだ始まってやっとな復活というところで、台湾、4年前に行こうとしたんですけども、正田実業さんの方へ。社長代わられましたので、その点についてはですね、新たなまた取組を進めていきたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） しっかりインバウンド対策を進めていただきたいと思ひます。

次にまいります。次は、基本目標1の「健幸づくり」の、「少子化への対応から、子育て支援の充実対策は」についてお伺いします。

目指す目標では、合計特殊出生率、令和7年度1.88の目標を掲げられていますが、目標達成には若い世代の増加と子育て環境が必要と思ひます。

このことは、今年の3月の定例会で伺ったので記憶に新しいところですが、「若者の流出を止める施策は」と題して伺い、「就労や子育てに対し、貴重な財源を効果的に活用できるか、関係課と連携し進める。」とありました。また、「町で子育てをしたいと思われる、さまざまな子育て支援策を考えたい。」と、このようなご答弁をいただいたところでございます。

合計特殊出生率、令和7年度1.88の目標は、非常に高い目標設定と思ひますが、この目標達成に必要な支援策の状況はどうか。

また、子育て世代包括支援センターは、対面での相談や、子ども同伴での来

所が、より気軽にできる整備が必要に思います。施設窓口環境を含めた改修が課題と思いますが、改善計画はあるのか。併せて2点お伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） それでは藤井議員お尋ねの（2）少子化への対応から子育て支援充実の対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、合計特殊出生率令和7年度1.88の目標達成に必要な支援策の状況につきましては、議員ご指摘のとおり、令和に入ってからの本町の合計特殊出生率は1.2と目標とは大きく乖離をしており、計画策定当初は、新型コロナウイルス感染症の蔓延や急速に進む少子化を十分予測できていなかったものと思われ、非常に高い目標設定であると認識しております。時代の流れを汲み、現状の人口分布や転入出の実態を把握する必要があると感じているところでございます。

令和5年度の母子健康手帳発行数につきましては、令和4年度49件ありますが、と比較しまして微増傾向ではありますが、大きな数値の上昇は見込めないと感じております。

議員ご質問の支援策の状況につきましては、子育て世代包括支援センター「だっこ」を中心に、子育ての不安解消などに向けて、家族や子どもに寄り添った切れ目ない支援に取り組んでいるところでございます。専門職による妊娠期から子育て期の相談支援を強化し、子どもの成長を一緒に喜び、あたたかく見守る「ネウボラ」を実践することによりまして、子育て世代との顔の見える関係性づくりに重点を置いております。

子育て世代がさまざまな事業を通じ、子育ての楽しさや喜びを感じ、親子の愛着を深め、子育てをするなら世羅町でとっていただけるよう、今後も尽力してまいります。

次に「子育て世代包括支援センターの窓口環境を含めた改善計画について」でございますが、議員ご指摘のとおり、子育て世代包括支援センターのある世羅保健福祉センターは、子育て世代、障害者、高齢者等に関する総合的な相談・支援などのサービスを提供しておりまして、本町の保健・医療・福祉機能の拠点であると認識をしております。

子育て世代包括支援センターには、面談や相談をはじめ、乳幼児健診や離乳食教室、その他療育支援事業等多くのサービスを行っておりまして、妊産婦や乳幼児等子育て世代の方が幅広く来所されます。

現状では窓口での面談や相談において、狭隘でありまして、また暗く、プライバシーの確保が不十分な環境となっております。相談者が落ち着いて相談ができないものと認識しております。

令和8年度末までの「こども家庭センター設置」の動きがあるなかで、現在、世羅保健福祉センター全体の改修整備を検討しております。国、県をはじめとした各種補助事業を探究し、施設の拡充に取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 補足の質問になりますけど、合計特殊出生率が非常に高いハードルのように思えますが、期間合計特殊出生率の状況はどうでしょうか。この期間合計特殊出生率を分解すれば、数値から施策を打ち出すための要因が、分析できると思います。ピンポイントでのどの年齢層に支援をすれば、出生率の改善が期待できるのか。数値を分解し、どのようなお考えを持たれるのか。お伺いします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 議員おっしゃいますように、数値の分析をしっかり行いまして、方向性を見出していくことが大切だと考えております。期間合計特殊出生率の状況につきまして、令和2年度から令和5年9月末までを見ってみました。そうしますと世羅町内では30才から35才の出産が多く見受けられます。子育て支援課としてこの年齢に焦点をあてる施策としましては、子育て支援課としては引き続いて安心して子育てのできる環境づくりのため保健師をはじめネウボラ相談員との面談による切れ目のない支援を引き続き続けていきたいと考えております。また毎年行っております中学生への性の健康教育講演会や、世羅高校生との次世代育成支援事業の中でいろいろな意見を伺っております。若い方々のご意見、それから保護者の方々の意見をお伺いするな

かで、施策に向けての方向性も見出していくことや、いろいろな事業の中で大変喜ばれるご意見を伺っております。このことを町外の方へ向けての情報をしっかり発信をしていきたいとも考えております。さらに関係課と連携を行いまして、経済的な基盤の安定、それから就学前から小学校、中学校、高校、そして就職、専門学校や大学まで見通しがもてるような子育て支援が必要であると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 政府のデータベースにはさまざまな角度からのデータがありますのでそういったデータを参考にして、どこに施策を打ち出せば効果が上がるか、先読みして実態とうまく調整していただければと思います。

もう1点お伺いします。世羅保健福祉センター自体が手狭との認識と伺いました。全世代への保健・医療・福祉・子育てなどの施策は、町民の健康と安心を支える貴重な施設であります。

また、「健康せら21」の令和9年度目標値の実現を図る上でも、業務は広範囲にわたり、各業務へのきめ細やかな対応が求められていると思います。

「子ども家庭センター設置」の動きなど、保健福祉センター周辺の一体的な整備が必要に思いますが、お考えをお伺いします。

○健康保険課長（宮崎満香） 議長。

○議長（米重典子） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮崎満香） お答えいたします。「健康せら21」ではライフステージに応じた事業を健康保険課、子育て支援課、福祉課などと連携して取り組んでおりますが、なかでも現在広範囲な相談への包括的支援、対応が求められております。そのため各種事業の実施に加え、安心して相談できる環境が必要であり、老朽化、また狭隘となった保健福祉センターについて、議員おっしゃいますように、センターの一体的整備が必要と考え、現在3課で協議を行っております。そのためのひとつとして健康保険課では今年度西側駐車場の拡張と、正面駐車場の区画線整備により、来庁者の利便性向上につながるよう工事を実施しているところでございます。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 続いて今年度保健福祉センターの大規模改修に向けまして基本設計業務を行っております。このなかで令和8年度末までに子ども家庭センター設置も視野に入れて考えてまいりました。基本理念としましては地域住民の皆様の保健福祉の向上、それから健康増進等を図っていく施設、町民の方々に気軽に利用していただける施設となることを目指すため保健福祉センターの改修を行いたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） ご答弁から思うことはですね、今、都市計画マスタープラン、及び只今策定中の「立地適正化計画」、これらにおいてもですね、世羅中央病院を核とした医療・福祉・子育て支援など、関係する機関をまとめることで、住民サービスの向上と質の高い医療提供などにつながるものと思いますので、是非とも、実現に向けて、英知を結集していただきたいと思います。

では次の質問にまいります。次に基本目標2の「ものづくり」から、町の基幹産業である農業の振興策についてお伺いします。

農業経営は、ロシアによるウクライナ侵攻や円安の影響、並びに気候変動や食生活の多様化など、従前にも増して厳しい環境にあると思います。

町は、農業を担う経営体の育成、高収益作物への転換、及び新たな農業の展開など、持続可能な農業に取り組まれております。農業法人経営者の高齢化が進む中、担い手の育成は喫緊の課題であります。農業振興の施策は、目標どおり達成できるのでしょうか。

また、国が示した「みどりの食料システム戦略」への対応では、生産力向上と持続性の両立を実現することが鍵となりますが、なかでも、生産者と消費者の相互理解による日本型食生活の広がりには期待をしております。主要な品目については、次世代有機農業の技術を確立すると示されております。本町においても、「有機農業地産づくり」を推進し、学校給食での利用や、有機農産物を原料とした地産地消に取り組むべきと思いますが、この2点についてお考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 「町の基幹産業である農業の振興策は」についてお答えをいたします。

まず、農業振興の施策は目標どおり達成できるのかについてお答えをいたします。一昨年度末に策定しました第2次世羅町農業振興ビジョンにおいて、各種施策ごとに目標を定めているところでございます。この目標を着実に達成すべく、関係機関で構成する世羅町担い手育成協議会の各部会等において、進捗の管理や必要な支援策について検討しているところでございます。

次に、「有機農業地産づくり」の推進と地産地消の取組についてでございますが、本町において、昨年度末に、資源の循環利用や地域資源の活用、化学農薬・化学肥料の使用の抑制などによる持続可能な地域農業の存続・発展を図ることを目的として、町内の農家、また世羅町、広島県の関係機関等で「世羅町循環型農業推進協議会」を設立したところでございます。まずは、この協議会での実証栽培などを経て、効果的な取組について、町内へ波及させていきたいと考えております。そのうえで、議員ご提案の、学校給食等での地産地消への可能性についても関係者と検討してまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう1点お伺いします。将来の農地の効率的、且つ総合的な利用に関する目標を定めた「地域計画」の策定は、どの様な進捗状況であるのか。お伺いします。

また、この「地域計画」の策定に於いては、担い手のいない農地が耕作放棄地とならないよう取組を進めておられますが、地域の話し合いの中で、農地の保全是大丈夫でしょうか。2点、お伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） はい、議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） それではお答えをいたします。地域計画は令和6年度中に策定をすることとされておりますが、そのなかでも本年度東地区をモデル地区としまして取組を進めているところでございます。この取組内容につきましては世羅町担い手育成協議会により東地区の集落法人を中心に現状や

今後の方針についての意見交換等を行っております。また地域の農業委員や農地最適化推進委員により個人農家の方について今後の意向調査も進めていただいております。今後これらの意向調査等を踏まえ、作成される地域の目標地図を基に東地区振興協議会等に内容等をご確認いただきながら、地域の地域計画として策定をしていきたいというふうに考えております。

続いて2点目の担い手のいない農地の保全についてでございますが、地域計画策定の意義のひとつとしてそうした農地の情報を話し合いを通じてですね、共有できるものと考えております。目標地図で視覚的にそうした農地を確認ができることで中山間直接支払事業であったり、多面的支払交付金の活用、また農地中間管理機構を通じた担い手の確保もあらかじめ検討がしやすくなることとなり、少しでも耕作放棄地となることを防げるものというふうに考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう1点お伺いします。町では「循環型農業推進協議会」を設立し、この協議会で実証栽培などを経て、効果的な取組を広めたいと、このようなご答弁がございました。新たな「学校給食センター」のコンセプトには、「世羅町らしい給食をいつまでも」とあり、米飯による完全給食を考えられておられます。また、「高い地元産率を今後も堅持する」、このようにもございます。

教育委員会との調整はどのようになっているのでしょうか。令和7年4月にはオープンするわけでございます。オープンに合わせた地産地消への取組に係る、検討状況をお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 地産地消への取組にかかる教育委員会との連携調整についてお答えをさせていただきます。

現時点では具体的な調整は行っておりませんが、議員ご指摘のとおり学校給食センターのコンセプトには高い地元産率の堅持も掲げられており、農産物の生産供給体制の振興を進める当課といたしましては、教育委員会をはじめとす

る関係課や関係部署との連携を行い、地産地消の取組についても研究をしていく必要があるというふうに認識をしております。安定供給できる物量や価格、また検討すべき事項、そういったものを確認しながら、減農薬や有機堆肥の取組における農産物全般の取組についても研究できればよいかなというふうに考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この世羅の給食が世羅らしい食材を使ってということですね、高い地元産率、これを維持するためにもしっかりご検討いただきたいと、このように思います。

もう1点お願いします。国の「みどりの食料システム戦略」における生物多様性について、町のお考えをお伺いします。

環境負荷の軽減を図り、豊かな地域環境を維持することは、農業生産活動の持続的な展開には不可欠であります。次世代へ引き継がなければなりません。町には、絶滅危惧種のヒョウモンモドキやダルマガエルを保護する取組や、また、この春にはコウノトリが子育てをしたことで、来年も繁殖への期待がクローズアップされているところであります。地域に豊かな自然があり、たくさんの生きものが存在し、全体の中の一部として、コウノトリも暮らしていると。そんな地域まるごとが「無事」な状態こそが、コウノトリの本来の居場所と思うところであります。

コウノトリの繁殖に期待を寄せるだけでなく、地域の自然を守り、豊かな生態系を維持する「生物多様性戦略計画」を策定する必要があるのではないのでしょうか。

春にはコウノトリが再び世羅の大地で、繁殖できる巣塔の建設も計画されています。いつまでに策定されるのか。お考えをお伺いします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 生物多様性戦略計画への取組についてお答えをいたします。

町では生物多様性の保全活動に向けた取組を目標に地域おこし協力隊員を1

名募集し、令和5年4月からせら夢公園を拠点に活動をしていただいております。その活動の中に生物多様性世羅戦略の策定を位置付けているところでもございます。策定期間につきましては令和7年度末を目標と定め現在策定に向け関連する既存計画や、現地調査などの情報収集を行っているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） しっかり策定のほうを支援してあげてください。「赤ちゃんはですね、コウノトリが運んでくる」と、こういう童話のイメージがあります。何かしら、新たな幸運を運んでくれるような、期待感がコウノトリにあります。

世羅の大地を飛び回るコウノトリの姿が普通に見られるためにも、特別扱いではなく、地域の一部として成り立つ、環境の整備を進めていただきたいと思います。

次の質問にまいります。次に基本目標3の「人づくり」の学校教育の充実から、安心して通える居場所づくりの拡充は、についてお伺いします。

「人づくり」に関しての、目指す目標設定には、「世羅町が好きと感じる小・中学生の割合」は、令和元年度、これは基準値でございます。93.5%。令和7年度目標値94%以上。「夢や目標があると感じる小・中学生の割合」は、令和元年度89.9%、令和7年度91%以上。

この2つの基準値と目標値の差は「世羅が好きと感じる」ものは、0.5ポイント、「夢や目標があると感じる」のは1.1ポイントとわずかな差になっています。

生まれ育った故郷が好きで、将来に夢と希望が持てる教育が「教育行政施策の基本方針」であります。一人も取り残してはいけないと思いますが、100%になぜできないのか。この目標の設定の根拠をお伺いいたします。

また、学校がイヤになる、または夢や希望を失う原因には、最近増加傾向にある「いじめ」や「不登校」などが考えられます。児童生徒を被害や環境から守る対策や、安心して通える居場所づくりの拡充が重要に思いますが、お考えを併せてお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 基本目標3の人づくりに関わりまして、「安心して通える居場所づくりの拡充は」というご質問いただきましたので、お答えいたします。

まず、議員ご指摘のとおり「世羅町が好きと感じる小・中学生の割合」そして「夢や目標があると感じる小・中学生の割合」共に、100%を目指し、誰一人として取り残してはいけないという思いは教育委員会及び各学校、そして町内の子どもたちに関わるすべての方々が、同様に感じまして、切に願っていることでございます。

一方で、児童生徒にはさまざまな成育歴や家庭環境がございます。また、発達段階や他者との関わりによりまして、感じ方・考え方が大きく変わる多感な時期でもあると捉えております。したがって、理想像と今ある現状・課題を正確に捉えまして、そのズレを補う効果的な取組を検証していくために、それぞれの項目に対し数値目標を設定しております。

続きまして、児童生徒をいじめなどの被害から守る対策や安心して通える居場所づくりの拡充についてお答えいたします。まず、いじめなどの被害から守るための最善の一つは、「早期発見」であると考えております。そのため本町では、生徒間暴力または対教師暴力、いじめ及び不登校等について、月一回定期的にすべての学校に対し状況把握調査を行っております。その調査を受けまして、問題の軽重を問わず、教育委員会として各学校と具体的な情報に基づく連携を行い、場合によっては、関係機関とも連携を図っております。また、安心して通える居場所づくりにつきましても、基本的には自分が所属する学級であると考えます。そのために、明日も登校することが楽しみになる学級経営ということを基本にいたしまして、学校行事や校外学習などを充実させまして、集団で目標を決め、みんなで達成感を味わう経験を増やしていくことが大切であると考えております。

その一方で、配慮を要する子どもたちには、保健室や職員室、またスペシャルサポートルーム等、心身共に落ち着ける場所を用意したり、保護者には教育相談所であります「高野塾」を紹介しまして、不登校等に関する悩みを相談で

きる体制も整えたりしております。

今後も引き続きまして、学校内外において児童生徒が安心して過ごせる居場所づくりを行っていきますよう、学校や関係機関と連携を密にした取組の充実を図ってまいります。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。「安心して通える居場所づくり」は、どこがベストとお考えでしょうか。児童生徒一人一人で違うと思います。先生方も一人一人で違う対応をしなければならないと奮闘されていると思います。

しかし、教職員の業務は多様化と複雑化する中では、自ずと限界が生じると思います。また、学校教育の指導にも同様に限界が生じて来ます。

そこで、教育委員会の内部組織として、退職された先生方のご協力と力を借りて、居場所づくり、たとえば、教育支援センターのような組織を設置されてはどうかと考えますが、お考えをお伺いします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） 議員ご指摘いただいたとおりだというふうに我々としても思っております。教育支援センターのような、そういった施設についてでございますが、議員ご承知のとおり、本町におけるこの類似したセンターと言いますのは、高野塾というふうに捉えております。現在相談員、もしくは支援員の方々は退職された先生方でございます、その方々のご協力を得ているというところでございます。教育委員会といたしましては不登校等の子どもたちは以前はどうしても学校に行きなさいというか、学校に行けないというひとつの負のイメージがあったように存じますが、今ではむしろ学校に登校しづらい、配慮を要すべき大切な子どもとしてですね、関係機関等と連携し、まずはその子どもたちの共感的理解と、受容の姿勢をもって対応することがその子どもたちの自己肯定感を高めるためにも重要と考えておりますので、先ほど教育長が答弁しましたように学級経営等含めて重点化してまいりたいと思います。

しかしながら一方で先だって、他県ではございますが、奈良県の天理市のほうでこの教育支援センターを開設すると、そのような話も伺っております。引き続き本町におきましてこの高野塾や、SSR、そういった機関で得た情報等を踏まえ、世羅町教育委員会としてどのような居場所づくりが適しているのか、県内外の先進的な自治体の実施状況等踏まえ、是非研究してまいりたいと存じます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 何度も繰り返しておりますけれど「子どもたちは地域の宝」であります。誰一人取り残さず、学校や地域を愛する子どもたちを育てていただきたいと、切に願うところであります。

次の質問に移ります。次に、基本目標4の「安心安全づくり」の公共交通体系の整備から、公共交通のネットワークの形成と維持はについてお伺いします。

ここでは、公共交通のネットワークの形成がポイントであると考えます。このためには、抜本的な見直しが重要であり、集中して投資を行わなければ、町の活性化は困難になるものと心配をしているところでもあります。なかでも、スクールバスは、地域内路線バスと統合し、投資効果を上げる必要があります。高速バスは、広島空港経由を引き続き要望していただき、さらには、尾道駅及び新尾道駅から三次市までの高速バスを検討しなければならないと思います。

こうすることによって、町の拠点性が確保され、広島市及び尾道市などのJR沿線市町を始め、全国の都市とも公共交通による交通の便が確保できると思います。関係者と協議を進めるお考えはありますか。お伺いします。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） それでは企画課より（5）のアといたしまして「公共交通のネットワークの形成と維持は」についてお答えをさせていただきます。

スクールバスと地域内路線バスの統合についてでございますが、町内の地域

内路線バスは、令和3年9月末をもってすべて路線廃止となっており、小学校のスクールバスとの統合は難しい状況でございます。しかしながら、中高生の通学については、大見方面は、既存の広域路線バスを活用いただき、世羅西方面におきましては、令和4年度よりせらまちタクシーに直行便を追加し、通学にご利用をいただいております。路線バスの運行補助金と比べ経費の軽減を図っておるところでございます。

高速バスにつきましては、ピースライナーの空港経由について運行事業者に対し、要望を行っておりますが、実現に至っていない状況でございます。実現に向けては引き続き取組を行ってまいりたいと考えているところでございます。

また、高速バスを取り巻く状況につきましては、中国運輸局管内の高速バスの運送収入は、コロナ禍前の5割程度の水準までしか回復をしておらず、他の交通モードと比較いたしましても低い水準となっております。また、働き方改革法案によるドライバーの労働時間が制限をされます2024年問題により、ドライバーの確保はいっそう困難な状況になってございます。また、高速バスは現時点では生活路線の位置付けとなっておらず、基本的には公的な支援は入ってございません。三次市におかれましては、平成28年から令和2年の約4年間、三次市から広島空港間の連絡バスを運行されておられましたが、年間2000万円程度の行政負担が生じており、独自の高速バスを運行するとなりますと同程度の行政負担が想定をされ、現状において、新規路線の運行は大変厳しい状況にあると考えておりますので、既存の高速バスの路線維持・発展に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 要は、世羅町の拠点性を高めないと、新聞にもありますように北川さんがですね、設計部門を福山に持っていくと。こんなニュースが載っております。このようなことが起こるわけです。拠点性を高めるためには公共交通による移動を可能にしておかないと人は来なくなる。事業者は逃げて行く。こういうことになりますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

補足でございますが、スクールバス、これが走っているわけですが、地域内交通と同等の利用ができないものかと思っております。スクールバス区間を一般の人も利用してはどうかと思っておりますが、お考えをお伺いします。

○学校教育課長（平尾浩一） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（平尾浩一） スクールバスということでございますので、私のほうからご回答させていただければと存じます。

教育委員会といたしまして現在のスクールバスの利用状況についてでございますが、現在スクールバスは議員ご承知のとおりせらひがし小学校で5台、世羅小学校で6台、せらにし小学校で4台と利用活用されている状況でございます。いずれも100%の乗車率ではございませんが、常に7、8割の小学生が乗車しています。また、中学生の混乗等、またそれから転校生、こういった状況も鑑みますと現在適した乗車率であるというふうに捉えています。

議員ご承知のとおり、このスクールバスは小学校1年生から6年生まで活用されておりますが、出席確認と併せて、乗車後に一人一人決まった座席に座ることとしております。昨今スクールバス乗車後の乗り降りにつきまして車内に残したまま施錠するなど問題化した事案がございましたが、そうした問題防止の観点からも安心安全な通学を保障することが求められているというふうに捉えています。駐車場所については年度ごとにこの対象保護者の皆様が集まり協議したうえで、次年度の駐車場所を決定すると。要は年度ごとに駐車場所が変更すると、そういったことがございます。こういった状況等勘案したうえで、一般の方々のご利用を考えていかなければならないというふうに考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 実は教育委員会の答弁よりも企画のほうにしてほしかったんです。教育委員会の答弁はこれが限界なんです。だけど企画はもっと夢があるわけですよ。夢を聞かせてほしかったんですよ。同じ投資するわけですから、皆さん利用しましょうよという話をしてほしかったなと思います。

次に行きます。もう少しお伺いします。公共交通のネットワーク形成のう

ち、高速道路網の整備がポイントであると考えます。県の「社会資本未来プラン」では、「広島中央フライトロード」の整備が示されております。

この「広島中央フライトロード」は、広域交流拠点の広島空港や、山陽自動車道を相互に連絡し、効率的な交通体系を形成することで、空港北部地域の活性化の核となる道路であると認識しております。

三原市大和町から世羅インターチェンジまでは、調査区間の位置付けになっておりますが、進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） それでは広島中央フライトロードの整備についてお答えいたします。中国横断自動車道尾道松江線の供用開始によりまして、県内のみならず、中国地方の広域的な井桁状の高速交通ネットワークが形成されたところでございます。この広島中央フライトロードはこのネットワークと広島空港へのアクセスを補完する路線でございまして、本町にとりましても企業誘致や地域産業の振興、広域観光の促進など地域の活性化が期待されるものでございます。整備状況につきましては、本路線は平成23年4月に空港から三原市大和町までの区間が供用開始され、世羅インターチェンジまでの14キロメートルの区間につきましては現在調査区間となっておりますところでございます。事業主体である広島県におかれましては広島県道路整備計画2021において物流生産性向上のための道路ネットワークを構築するため、本路線の調査を進めるとされており、これに基づきまして、令和4年度に航空測量が実施されました。令和5年度につきましてはルート選定のための予備設計や環境調査が行われているところでございます。今後も次の広島県道路整備計画において事業区間として位置づけられるよう、関係市町で構成する推進協議会で要望活動を続けてまいるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう1点、お伺いします。国道184号線を小世良のほうから町の中心部のほうへ向かって走るときにですね、甲山橋からまっすぐ国道432号線へ行けないものかと、これは常に思うわけでございます。この都市計

画道路「鎌倉流線」の建設の見込みはあるのか。お考えをお伺いします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。都市計画道路とは都市計画区域内の道路条件の改善、及び計画的な都市づくりのために都市計画の一環として整備する道路でございます。本町におきましては寺町西上原線、大田道線、鎌倉流線の3路線が平成2年に都市計画道路として位置づけられており、このうち鎌倉流線が現在未整備路線となっている状況でございます。町としましてはこれまでの経緯、及び現在の利用状況等を踏まえ、この路線は一般国道184号を延伸するもので、事業主体は広島県となりますので、県と連携するなかで整備について検討してまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） しっかり県と連携していただいて早期の整備をお願いしたいと思います。

次に、地域のお年寄りの声は、「免許証を返納したら何も出来んようになる。」このようなことが言われます。移動手段として自家用車は必要不可欠な存在であることを強く思っております。いざというときや、身近な交通手段を公共交通空白地で、確保する必要を感じております。

現在、互助輸送推進事業として黒川地区で実証実験が行われていますが、他の地区でも、互助輸送推進事業の実証実験で得られたデータを基に、自家用有償旅客運送を普及させるべきと考えますが、互助輸送推進のお考えをお伺いします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは（5）のイ「自家用有償旅客運送の普及は」についてお答えをさせていただきます。

その前に先ほどのスクールバスのところでは私の答弁をお求めいただきましたが、なかなかスクールバスの混乗についてはハードルも高うございまして、先ほど学校教育課長が答弁したとおりでございまして、なかなか大きな夢が語

れないのが現状でございます、申し訳ございません。

それでは5点目のイでございます。「自家用有償旅客運送の普及は」のご質問にお答えをさせていただきます。「自家用有償旅客運送」とは、十分な移動サービスが提供されない交通空白地におきまして、住民の移動手段を確保するため、国土交通大臣の登録を受け自家用車を用いて有償で運送する仕組みでございます。

世羅町におきましては、町内全域を運行するせらまちタクシーがカバーできない交通空白部分について、自家用有償運送で対応することとしており、現状は黒川・津田地域において、主に三次市方面に向けて運行を行っているところでございます。

現在、黒川地域で進めております互助輸送推進事業につきましては、せらまちタクシーを補完する事業と捉え、国の登録を要しない無償によるボランティア輸送により、地域内限定の運行を考えており、実証運行後の他地域への展開も検討するように考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に基本目標5の「地域づくり」の協働のまちづくりから、スマホとSNSからの情報発信が必須ではないか。についてお伺いします。

行政は、公共的なサービスの提供が仕事でありましたが、これからは、地域のさまざまな主体がまちづくりに関わり、地域社会全体で公共や公益機能を担っていかなければならない時代が迫っているとされておりまして。

このためには、住民と行政の信頼関係が重要となってきます。広報誌の発行、ケーブルテレビやホームページでの情報発信で良いのだろうかと思えます。団塊の世代なら十分かもしれませんが、これからの世羅町を背負うZ世代にあっては、スマホとSNSからの情報発信が必須となります。町の情報発信にYouTubeやTikTokを加えないと見てもらえないし、Facebookやメールは時代遅れと言われております。

そこで、Facebook、Twitter、Instagram、YouTubeからの情報発信が必要ではないでしょうか。ホームページ上にリンクを張付け、広報誌も含めて直接ア

クセスできるようにしてはどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

○企画課長（升旗真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升旗真路） それでは（6）のAでございます。「スマホと SNS からの情報発信が必須では」のご質問にお答えをさせていただきます。

町における、SNS を通じた情報発信につきましては、世羅町公式 L I N E に よりますイベントの告知、特殊詐欺や消費生活情報などのほか、世羅町ホームページの更新について定期的に発信を行っております。

また、YouTube につきましては、公式アカウントを開設しており、過去にケーブルテレビにおいて撮影、放映した番組を再編集し、YouTube 用に加工した上で、町内の花観光情報、健康管理や認知症に関する情報、世羅高校陸上部の駅伝優勝パレードの様などを掲載しております。

今後につきましても、ケーブルテレビ番組の活用による動画の充実に努めてまいりたいと考えております。

このほか、町の公式アカウントの中ではございませんが、関係課においては、世羅町内の企業紹介動画や移住定住促進に関する動画等について作成をしているところでございます。

議員からご指摘をいただきました、Facebook 及び X、旧 Twitter でございます。また Instagram 並びに TikTok につきましては、現状では活用には至っておりませんが、こうした S N S につきましては、関係課や関係機関等との連携により、町に関連する多様な情報を、より多くの更新頻度で掲載し続けることが重要であると考えておるところでございます。

当面は、公式アカウントを持つ、LINE 及び YouTube において、若者世代にも役立つ情報の充実を行ってまいります。

また、ご指摘をいただきましたホームページからのアクセスにつきましては、広報誌のほか、公式 YouTube へも移行することが容易となるよう、掲載方法の改良について検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○7 番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7 番 藤井照憲議員。

○7 番（藤井照憲） もう少しお伺いするんですけど、YouTube を活用した動

画発信はですね、観光協会のホームページ等ではたくさん見受けることができますが、町のホームページのトップページにですね、いきなり動画配信をして町の紹介をします。こうすることでですね、開けたくない人まで開けてみたくなる、こんな誘導につながると思うんですけれども、検討していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） 確かに議員ご指摘のとおりですね、世羅町のホームページを検索しますと、まずは最初のトップページが出た後に世羅町のホームページを押しますと、また同じようなページが出てきます。ご指摘いただいたとおり、私も以前からなんでここは2重になっているのかというふうな形で考えておったんですが、最初のページからいろんなところには飛べるんですが、また世羅町のホームページを押しますとまた同じことになりますので、これについては少し検討していかなければならないのかなというふうに考えております。一番最初に世羅町のホームページが出ますと、もう観光協会の動画のサイトであったり、世羅町のYouTubeサイト、こちらにつきましても一番下まで行っていただければ出るような形になっておりますのでそういったところも配置をしっかりと考えながらですね、より多くの方に見ていただけるように進めてまいりたいというふうに考えております。

2点目の意見照会も、LINEについてということでございますが、ご指摘いただきましたLINEですが、一方通行で今は世羅町のほうから一方的に配信をする状況となってございます。これにつきましては他市町で少し、少しと言いますか、結構お金がかかるんですが、AIチャットボットと申しましてこちらが聞きたいことを入力しますと、そのことを説明書きと、たとえば申請であったり、そういったところに飛んでいただける機能、これAIチャットボットと言いますが、こういう機能を活用すれば住民サービスの利便性向上につながるというふうに考えております。しかしながら先ほど申し上げましたように、年間の維持管理経費がかなりかかりまして、これについては導入済みの市町、また直近では北広島町が今度、導入をするやもという話を伺っておりますので、これについてはしっかりと今後に向けて研究してまいりたいと考えておりま

す。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に、広聴部門の新たな視点を取り入れる広聴部門の充実についてお伺いします。行政施策を効果的に発揮するためには、住民の意識やニーズの把握が重要であることは言うまでもありません。コロナ禍により集団での懇談会は縮小されてきましたが、コロナ感染症への対応が緩和された今、町民の声を吸い上げる仕組みを疎かにしてはいけないと思います。

たとえば、若者の意見を聞く「若者議会」や、女性の意見を聞く「女性議会」、及び中学生の意見を聞く「中学生議会」など、多様な団体の視点でより良いまちづくりを考えてはどうでしょうか。

まちづくりを熱く語り、予算の使い道や、自らが考える政策を立案していただくことは、行政への関心を高め、取り纏め提案された事業も、効果が高いものと思います。

そこで、町の将来に新たな視点を取入れる広聴部門の充実として、学生、若者、女性との意見交換の場を、議会形式で行ってはどうかと思いますが、お考えをお伺いします。

○総務課長（広山幸治） 議長。

○議長（米重典子） 総務課長。

○総務課長（広山幸治） それでは（6）の「新たな視点を取入れる広聴部門の充実は」のご質問にお答えをいたします。

長期総合計画に沿ってご質問を頂戴してまいりましたが、それぞれの基本目標ごとにさまざまな課題があると捉えております。また、地方分権や地方創生の流れの中で、住民の意見を反映し、将来を見据えた効果的な施策展開が重要になってまいります。

住民の意見を行政施策へ反映していく広聴の形といたしましては、各課の計画策定時に団体や住民の方へ委員を委嘱して意見をお伺いするもの、地域や団体を対象に実施いたしました移動町長室、事業モニターやアンケートなどがございます。また個人の方からはホームページにご意見箱を設け、意見や提案

などをお受けしているところでございます。

議員ご提案の議会方式によります意見交換につきましては、令和元年まで中学生による子ども議会を開催しておりましたが、コロナ禍や他の学校行事との兼ね合いなどから令和2年度以降では開催が出来てございません。

学生、若者、女性などいろいろな立場ごとに議会方式で意見交換を行うには、それぞれ一定の準備期間なども必要と思うところでございます。第2次長期総合計画の期間も残り2年余りでございます。議員からのご指摘を踏まえ、持続可能なまちづくりと地域課題の克服に向けて、より一層の住民意見の把握に努めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） ちょっと補足なんですけれど、子ども議会にあっては、学校行事との兼ね合いや、多くの時間を要するなどの理由で、中止になっておりますが、若い世代が「主権者教育」を学ぶことは、決して無駄な時間ではないと思います。教育の一環であることを大切にいただき、早期に復活をすべきと考えますが、お考えをお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） それでは教育委員会としての見解を述べさせていただきます。

まず今、議員おっしゃいましたように主権者教育に関わる内容は小中学校それぞれ学習指導要領に確かにございます。議員ご指摘の子ども議会に関わる内容といたしましては、中学校の社会科の公民分野でございますけれども、そこに民主政治と政治参加という単元がございます。今、おっしゃっておられます子ども議会なんですけれども、普通は教室のいわゆる机上で知識・理解を学ぶものでございますけれども、やはりここに来て議会という形で学びますと身近な生活に沿った実践的な学びが期待できるものでございます。そういう意味で生徒の学びを広げるうえでは有効な手法のひとつと私たちも考えております。ただ一方で限られた数の生徒が対象となります。限られた生徒だけではなくて、すべての生徒が主体的で対話的な深い学びを実現していくというために

は、生徒一人一人自ら課題を設定し、調べたり意見を述べたりするプロセスが重要になってまいると考えております。そうしますと子ども議会のように体験等から視野を広げることができる学び、これも大切でございます。それを実現するために勿論教育課程とか、教育内容等踏まえまして、各学校現場、それから社会科の専門の者が集まっておりますものが世羅町教育研究科の社会科部会というものがございますのでそこと協議するなどして、研究してまいろうと思っております。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 私からはですね、子ども議会というのは重要な場面だと思っております。特にこの議場というものを体験することだけでもですね、子どもにとってはかなりな、すごく大きな体験になります。これまでここでいろいろと人数も少なくしながらですね、いろんな質問をいただき、それに答弁してきたわけですがけれども、実現したものがあるといいますね、これまでもありますけれども、そのときには議会からこの議場でのあり方、いわゆる質問をするためにここに来たというよりも、議会というものはどうなのかとか、議場での、いわゆる姿勢であったり態度であったり、ひとつ着るものからあります。そういった流れを学ぶという、議場を学ぶということもひとつ大切だと思っております。

それと学校現場ではいろんな総合学習の時間で進めていただいておりますけれども、先般来、来てもらうのが難しいなら行こうじゃないかということで、私が行ってですね、いろいろとディスカッションをさせていただきまして、先般の世羅中学校のすばらしい発表、「梅干し」であったり、「梨なんです」であったり、「ユウリンチー」であったりというのをですね、授業の一環として生徒が生み出してきたものです。ですから、こういった世羅の食を考えるという以外に世羅のまちづくりを考えようという一環だと思っております、そういうことを各学校がやるということもすばらしいこと。ただせっかく成果を世間に広めたいというときはですね、どうやってあげるかという場面づくりをですね、やはり議場であってもよし、いろんな場面で、私どもが大人として何をどう場面を作ってあげるかというのは必要だと思っております。議場を使うのであるので、議

長含め議会のご協力がないとできませんので、なんにしろ、是非ともよろしく
お願い申し上げます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） ここでやめると格好良く終わるんですけど、もう1点聞
かせてもらおうと思います。先ほど来申し上げてます「学生、若者、女性など
さまざまな立場の方と議会方式で意見交換会を行うには、それぞれ一定の準備
期間が必要」と、このようにお答えがあったわけですが、どれか一つ
からでも始めようではないでしょうかというご提案でございます。やり方次第
ではどのようにもなると思うんです。先進事例もたくさんございます。時間
は、あっという間に過ぎるわけでございますから、やる気と決断だと、このよ
うに思うわけでございます。

町長、たとえば、若者議会からはじめてはどうでしょうか。

○議長（米重典子） 残り1分です。

○7番（藤井照憲） はい。若者の意見に耳を傾け、某住宅メーカーの新聞記
事では、「幸福度ランキング」では、県内で世羅町は7位でした。トップ3を
目指しましょうよ。また住み続けたい町ランキングのトップ10入り、これも
目指しませんか。町長の決断とやる気にかかっていると思いますが、いかが
でしょうか。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） やる気、本気、元気を出せということでございますの
で、私としてはやりたいと思います。若者という定義をどうするかというところ
だと思います。田舎ではまだ私どもも若者扱いをされておりますので、実際
年齢というところでいくとですね、やはり世羅町からいったん出た人がいいの
か、出ずに頑張ってくれている人がいいのか。成人式と絡めてやってしまう
という方法もあります。たとえば20歳の人をですね、せっかくUターンして帰
ってくれた人、世羅町をどう作っていきたいかとかいう、また世羅に住んでく
れている20代の人というところ、どう人選するかが悩ましいところですが、
でも、やはりやってみたいというところ、たとえば中学校の時に経験した人の

次への展開、そういったところをまた募集するであったり、やり方は千差万別あります。来年度の事業として特に若者というか、議会というよりも、今のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で若い人たちの意見も聞く機会は現状設けておきまして、ただこれは若いというか、中堅層が多いですが、かなりすばらしい意見も出してくださってます。これは実施に向けてどういうやり方がいいのか、いろいろと試行錯誤。その場合にここでやるのがいいか、それも含めて議会と相談をさせていただきたいと思っております。

それと幸福度ランキングの話出ました。某住宅メーカー、いつとき2位になったことがあります、一番を目指せとそのときは言われました。今回7位という結果はですね、やっぱり某住宅メーカーさんは自分の住宅をとというか、ある建物を建てた場所でやられておきまして、たぶんその2位だったときは世羅町にかなり建てられておきまして、たぶん購入者アンケートの中でやられるんだと思います。50人というのを書いてありましたけども、50件かどうかわかりませんが、それくらいしっかり世羅町にできればかなり上位に行くんじゃないかというふうに思います。別の某住宅ハウスメーカーさんもやられておきまして、これも同様に上位にいったことがあるんですけども、世羅町で某メーカーさんがやられるよりもですね、実際私ども体感してですね、世羅町がいい、住みやすいねと言っていたくような先ほどの学習の部分、教育でもありましたし、とにかくトップ10と言わずですね、トップを目指してさまざまな事業展開を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（米重典子） 以上で、7番 藤井照憲議員 の一般質問を終わります。

ここで議員の皆様にお諮りします。ただいま予定しておりますので、この後少し休憩を取りまして、次の矢山議員の一般質問まで本日進行させたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声]

それでは「異議なし」のご意見をいただきましたので、よろしいですね。

[「はい」の声]

それではここで10分休憩をして再開は4時45分といたします。

休 憩 16時35分

再 開 16時45分

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで時間延長をしておきます。

時間延長 16時45分

次に 「農業後継者の育成と猛暑への対策を」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） それでは通告に基づきまして3項目について順次お尋ねをいたします。第1点目の農業に関する問題であります。すでに他の議員から質問もされて答弁もされている点もありますが、農業について再度お尋ねをいたします。

農業を巡る情勢は国内で余っておってもミニマムアクセス米ということでアメリカなどから輸入を続けるというなかで、国産価格が上がらないなか、特に高齢化が進む農業従事者の中で、さらに厳しくなろうとしている状況であります。アメリカ産の米については国産の3倍近くになり、そしてそれを飼料米にするということになると多額の国費が投入をされているところであります。米価を市場任せにして、生産費は関係なく、物価がいくら上がっても、価格は需要と供給によって決まるという方向の中で、多くの農家が農業をやめろうとしている状況になってきております。

農業の状況では世界的に見ても基幹的農業従事が日本は65歳以上が70%という非常に異常な状況になり、ヨーロッパでは1割くらいが65歳以上の農業従事者だということで、40歳までの人がヨーロッパの多くで6割を占めるという状況にあります。日本の農業の将来と自給率が大変心配をされる状況にあるなかで、農業後継者の現状と今年の高温による米の品質の低下と収量の低下も心配をされておるところであります。

1点目で後継者の世羅町の状況について町のお考え。このままでは大変な状況になるのではないかと思うところではありますが、国への要望と併せて町として何を行うべきか考えるべきではないかと思えます。この点についてお尋ねします。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 矢山 武議員の農業後継者の育成と猛暑への対策についてのご質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃいますように、農業に関して言えばですね、世羅町も畜産もありますし、今は米作から園芸作物へさまざまな展開をしていただき、新たな担い手も育ってきている状況もございます。しかしながら未だに高齢化が進むなかで苦勞いただいている農業者の方も多くいらっしゃいます。ヨーロッパ等のお話をされましたけれども、やはり若い世代が農業で従事し、所得を上げていけるそういう環境づくりが国によってさまざまな施策で違うのかなというふうに感じ取っておるところでございます。

本町におきましては、後継者の確保に向けまして、ニューファーマー支援事業等の町の独自事業を行ってまいりましたが、担い手不足・高齢化は依然、喫緊の課題であるというふうに認識をしておるところでございます。

国におかれましては、現在、「平時からの国民一人一人の食料安全保障の確立」、「人口減少下でも持続可能で強固な食料供給基盤の確立」、「環境等に配慮した持続可能な農業・食品産業への転換」の3つの柱のもと食料・農業・農村基本法が見直されているところとございます。その見直しの方向と具体的な施策を町としても注視しながら必要な取組を進めていきたいと考えておるところでございます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 最初に申し上げたような状況で世羅町の具体的な状況についても考えていかななくてはならないというように思うわけですが、こうした点について現状認識はどうでしょうか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えいたします。先ほど町長が申しましたようにですね、町独自の施策等々を講じてまいりましたが、現在世羅町での状況といたしましては担い手不足、また高齢化が進んでいるというふうに認識をしているところでございます。特に集落法人等においても法人訪問等でご意見をお伺いしますと、5年後、10年後が大変厳しい状態になるのではないかとというようなお声もいただいているところでございます。そういったお声をいただいておりますなかで、現在国が制度の改正等を行っておりますので、その辺を注視してですね、国の事業を補完するような町の施策というものも考えていく必要があるというふうに認識をしております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 国の出方を見て考えるということなのかもしれませんが、非常にこのままの状況でいくと集落が維持できなくなるということは明らかではないかと思えます。町内全域がそういう状況にあるというようには思っておりませんが、そこで2点目の問題についてお尋ねをしたいと思うんですが、耕作放棄地がどんどん増えている状況の中で、法人等も高齢化が進んで、耕作が将来にわたって安定的に経営ができるかという心配もあるのではないかと思うわけですが、長期にわたって耕作放棄地が放棄されていると農地としての利用が非常に難しくなるということは、耕作放棄地が増える状況の中で明らかですが、これらの放棄地の今後の見通し、またこれらをどのように活用をする考えがあるのか、お尋ねいたします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。2点目の「集落法人の今後の見通しと農地の活用はどうか。」についてお答えをさせていただきます。

先ほどの質問でも少し触れましたが、集落法人においても担い手不足、また高齢化は深刻な課題であり、現状のままでは、営農継続が困難になってくるとも想定をされます。町としましては、法人間連携の可能性の検討や、地域外からの担い手の確保など、引き続き地域の優良農地が活用されるよう、農地中

間管理機構と連携した取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） これまでも同じような質問を繰り返してきましたが、相変わらずそういう形で農地中間管理機構と連携してと。どのように農地を小さい農家から法人とか担い手農家へ動かしたら多くの大多数の農家が希望が持てるということになるんですか。どうもその点が理解できないんですが。1回目の質問でも言ったように、もう木が大きくなってね、私も10年余り耕作放棄をされておった、隣ということで作りましたが大変な労力がかかりました。周りの木を切るだけでもう2反余りで、相当な時間がかかりましたが、そういうことはもう今の米価の状況ではね、到底できんわけですよ。ですからそういう状況をもっと具体的に示してほしいということで、耕作放棄地の面積、今後どんどん増えている放棄地をどのように活用するかということを通告しとるわけですよ。そこを1つか2つほど答えてそれで終わりにするんでいいんじゃないですよ。このことが非常に大きな問題意識を持っておられるんだということは課長わかるんじゃないですか。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） お答えをいたします。耕作放棄地につきましては、年々増加をしてきておるというふうに認識をしております。議員おっしゃいますように、一度耕作放棄地になり樹木等立ってくればですね、農地に復旧するということは大変困難な状況であるということも認識をしております。そういった状況になる前の段階で中間管理機構等を活用してですね、担い手であったり、大型の農家の方などへ農地の斡旋と言いますか、そういった紹介をさせていただき、耕作放棄地の拡大、また発生防止をしてまいりたいというふうに考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） そういうことを今までやってなかったんならそれで問題が解決するかなということになる。今までと同じような対応を続けてどういう

形で耕作放棄地がどんどん増加している状況をストップをかけるのか、理解できないんですが、次の3点目の問題へ。

秋の高温の状況で近年にない品質低下が起き、等級が下がり、また収量にもかなり影響をしておる状況にあります。こうしたことに対して、町としての対応を考えるべきではないかと思うわけですが、今年度の1等米比率、また作況等はどうようになっておるか。またこの最初の中でも申し上げたんですが、特に米から他の作物へ転換をする水田活用直接支払、金額が大きいということもあるかもしれませんが、見直すという動きが強まっていこうとしています。せっかく他の作物を作ろうということになってきたり、また牧草等も大幅に下がるということで、そういう水田活用直接支払交付金等の見直しはすべきでないと思うわけですが、国へ要求すると共に本町として莫大な金をつぎ込むということはできないんですが、最初にタイトルでも述べておるように、農業後継者の育成をさらに強化をしていく必要が現状から求められるというように思うわけですが併せてお尋ねします。

○産業振興課長（垣内賢司） 議長。

○議長（米重典子） 産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司） 3点目の「高温対策、一等米比率と作況、及び収入保険・水田活用直接支払交付金見直しに対する国への要求について」お答えいたします。

高温等の気象条件に加え、コロナ禍での消費行動の変化、また国際情勢に起因する資材高騰等、農家を取り巻く経営環境が厳しいことにつきましては、町としましても認識しております。

町としましては、これらに対応した国の施策に対して効果的に取り組めるよう引き続き、関係機関と連携した情報収集や事業検討を行ってまいりたいと考えております。

次に今年度の1等米比率と作況はどうかについてでございますが、農林水産省が8月31日現在の速報値として示している令和5年産水稻うるち玄米の全国の1等比率は68.9%となっております。同じく農林水産省の調査で、作況は9月25日現在の予想収穫量において、作況指数は全国が100、広島県が102となっております。

最後に、国への要求についてでございますが、各種制度の内容と町内の実態を照らし合わせ、要望活動を行ってまいりたいというふうに考えております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 非常に農業の現況に対する危機意識がない状況で国に要望してまいります。町としてのことは具体的には述べずに、今までやってきたことを進めるということで、非常に頑張っておる農家を失望させる取組だというように思います。次に2点目に移ります。

○議長（米重典子） 1項目目はよろしいですか。

▼【矢山議員：「はい」】

次に 「給食センターの新築で、保育所給食はどうなる」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 4番。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 学校給食センターが建設をされることによって、保育所も同時に行うという方向になろうとしておりますが、この給食センターにおける給食については、旧世羅町では一緒に作っていたものがいろいろ問題があるということで、保育所給食に法的な問題もあるようでしたが、分けたという経緯もあるわけで、非常に今後の保育所給食がどうかという心配があります。こうしたなかで、保育所と学校とそれぞれ条件も異なっているというように思いますが、委託に伴ってこれらの運営費がどのようになっていくのか。そうした点が非常に心配をされるところであります。

管理運營業務は、15年間で17億円という委託計画であります。1年間で1億1000万円あまりの経費が長期にわたって必要という見込みであります。15年間同じ業者に委託をしておるものを今度は直営ということになると大変な問題も出るのではないかと思います。問題がなければ引き続きまた長期にわたって委託をする、こういうことになるのではないかと思います。どういった点がこういう委託にすることによってメリットがあるのかお尋ねします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之）　ただいまご質問いただきました令和7年度初めから開業する予定の新しい給食センターにつきまして、管理運營業務は15年間で17億円程度で委託する計画であり、1年間で1億1000万円経費で長期間、同じ業者で委託することとなるが、直営とどう違うかについてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり本事業の管理運営は令和7年度から令和21年度までの15年間にわたりまして委託契約を締結いたしまして実施します。この事業におきまして、現在と最も異なっていることとして、給食の調理から配送、また食器・食缶の配送と回収・洗浄などは、契約した事業者が一括して行う点でございます。また、現在は牛乳とおかずを提供する捕食給食ですが、新センターの稼働後につきましては、主食としてごはんも提供する完全給食といたしております。そして、現在は小学校給食、保育所給食とそれぞれ別に実施しておりますけれども、新しい学校給食センターでは、学校と保育所へ一括して給食を実施する複合施設として執り行います。以上の3点が、現在から大きく変更する点でございます。

また、本事業を民活実施することによりまして、ねらえる効果というものがございます。まず「事業の継続性と安定性」であると認識しております。本町は中山間地域に位置しておりまして、人口減少も進んでおり、給食調理に係る人員確保の面においてこれまでも苦慮してまいりました。しかしながら、今後は、現在調理員として従事していただいている方への声掛け、それだけでなく、民間事業者で雇用された人員を本事業へ配置いただくことも相まって、運営体制が将来にわたり安定し、事業の継続性の維持が期待できると考えております。

また、基本計画で定めました本町給食の基本的方針であります、「安全で安心な美味しい給食を将来にわたって安定的・継続的に実施する」ということは本事業の核であります。民間へ業務委託することによりまして、給食の質の低下を懸念される声も伺っておりますが、引き続き、積極的に地元産食材を多く使用することは必須と捉えております。そのため、食材の発注とその検収、献立の作成につきましては、新学校給食センターの稼働後においても町が責任を持って行いまして、事業者の給食事務運営に関する実施状況について適宜確認や指導・監督を行いながら、基本的方針を堅持し、本町の子どもたちの成長、食育

に寄与する事業として実施してまいります。

○4番（矢山 武） 議長。

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 前回も同じような質問をして同じような答弁をされたわけですが、現在の直営と比較をきちんと、ただ事業の継続性の維持が期待できるということで答弁はされておりますが、非常にそういう点ではこういう形でやるから大丈夫だと。特にチェックをきちんと行うという体制も明らかにしてもらわなくてはなりませんし、最初の点でも申し上げたように長期にわたって委託を続けていくと当然そういうノウハウが町にないということになるわけで、どういう形でチェックをされるのか、お尋ねいたします。

○議長（米重典子） もう（2）へ移ってよろしいでしょうか。

▼【矢山議員：「はい」】

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） では私のほうから答弁をさせていただきます。前回の答弁でのお話をいただきました。チェックをどういうことにしていくのか。一定のノウハウがないと難しいのではないかとというご質問でございます。

まず保育所の給食といたしましても、学校給食運営と同様に、運営事業者の総括責任者と町においての連携を行います。連携の内容としましては、町が作成した献立や発注、納品された食材の検収、施設設備や機器の安全管理や修繕あるいは更新、配送、衛生・調理並びにアレルギー対応食調理や、食育の推進などはもちろんでございますが、議員のご質問にございます調理現場や保育所現場の状況など具体的なチェックについても、しっかり連携をとっていく考えでございます。

保育所におきましては、給食センターから配送された給食及びおやつについて配膳を行うことや、食育を進めていく食育推進員の配置を考えております。このことで、3歳未満児から年長児まで一人一人の子どもたちの状況の把握を行います。アレルギーの状況や食事の状況について、食育推進員を中心に所長、担任と共に委託業者や町の管理栄養士と細やかな連携を引き続いて行うことで、より安全・安心な保育所給食の提供を目指してまいります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 管理栄養士と連携して云々というように言われますが、具体的に給食の現場を誰がどのようにチェック、毎日チェックするということとはできないにしても、されるのか。責任は誰が持つのか。きちっとしていただきたいというように思います。

次に3点目の問題ですが、保育所については学校と違って日数が多くなり、また人数は少ないわけですが年齢によってそれぞれ給食が子どもにとって大事な栄養というか、給食ですから、そこはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 保育所給食については、3歳未満児は保育所において午前9時半から10時の間に1回おやつがあります。そして11時過ぎから11時半までに昼食、いわゆる給食の提供。そして午後2時半から3時の間におやつがあります。これは就学前の児童にとりましては食事の回数を増やすということでおやつと言ってもしっかりとした栄養補給の内容としてのおやつを提供することが大切だと思っております。

給食センターが始まるまでに令和6年度においてチェック項目が100項目以上ございますが、これは委託業者による全国的な平均的なチェック項目を設けているということなので、世羅町に合うチェック項目を6年度からひとつずつ運営会議において連携をしていきたと思っております。そのことでより安全安心な保育所給食の提供を考えております。

○議長（米重典子） （3）の答弁ですが。矢山議員（3）へ移っても良かったんですか。

▼【矢山議員：「はい。3でいいですよ。」】

子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） では（3）、保育所給食の日数と人数、そして経費はどうかについてお答えをいたします。直近の例としまして、令和4年度における保育所給食の日数は243日であり、児童及び職員を合わせて約146

人に対して給食の提供を行っております。

次に、給食に伴う経費でございますが、保育経費と明確に分けられない水道光熱費等につきましては、便宜的に全体の3分の1を給食経費として按分して仕分けております。その上で、令和4年度の状況は、人件費が約1300万円、賄材料費が約900万円、そのほかの経費が約400万円で、合計約2600万円となっております。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 先ほど来から言っておるように、委託によって現在かかっている経費がどのようになるのか。この単年度1億1000万円の内、保育所の関係がいくらになつとるんですか。

○子育て支援課長（山名智並） 議長。

○議長（米重典子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（山名智並） 給食センター稼働になったときには1年が1億1000万円、これは学校と保育所を合わせた経費でございますが、この1億1000万円を明確に現在、学校と保育所で現在分けることはしておりません。ですが、これはなぜかと言いますと、単純に児童とそれから教職員の人数割で単純に分けられるものではないというところから現在は分けていない状況であります。

○議長（米重典子） 次に 「PFIによる自治体の民営化は」 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 先ほど来の答弁のように非常に運営実態が明らかにならないという状況があります。こうしたなかで全国的に民間活力というようなことで、コストが下がればいいという考え方で多くの自治体で民営化が進んでおりますが、そのなかでいろんな問題も出ておるところであり、具体的には申し上げませんが、やはり民間事業者への監督の力の向上と法令を活用した委託契約の終了の計画をきちんと持つ必要があると考えるところであります。今後民

間委託を進めることがあるというように思うんですが、町長のお考えをお尋ねします。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） それでは矢山議員の3問目でございます「PFIによる自治体の民営化について」のご質問にお答えさせていただきます。まず「今後、民間委託を進める場があると思うが」についてお答えをさせていただきます。

PFIは、公共事業を実施するための手法の一つでございます。民間の資金と経営能力、技術力を活用し、公共施設等の設計、建設等や維持管理、運営を行うものでございます。民間のノウハウを幅広く活かせるため事業費の縮減につながりやすく、質の良い公共サービス提供が可能な手法ではございますが、施設整備・維持管理・運営を一体的に発注すること、また、事業規模的にも大規模なものとなり、対象事業は限られることが想定されます。

今後の発注におきましても、効率的に事業を実施するためにも、直営方式とPFIや管理委託、指定管理等の民間委託についてトータルコストを比較するなかで最適な手法を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

なお、民間委託におきまして、発注後に受注者任せにすることなく、業務状況を確認しながら、公共サービスの品質低下を招かないように努めてまいります。

先ほど給食センターのお話もしていただきましたけれども、この給食センターについてはですね、PFIという手法には至らなかったということです。DBOという形式でございまして、やはり食数も少なかったということもあります。施設にしては小規模なものではございますが、なかなか民間活力という形にはいきません。しかし民間のノウハウをしっかりと取り入れた形で町でしっかり運営いただく者に今回展開いただくということでかなり期待もしている状況でございます。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 2点目の問題に移らせていただきます。サービスが低下をするのではないかとという心配と併せていろんな問題があるために、最初に

も申し上げているように直営に戻していくという例も見られるわけですから、そういう点では全国で729のPFIが進められていろんな問題が出ております。経費を削減をするということになると、主に人件費が引き下げられるということになるし、質を維持するということになると、直営とあまり変わらないという状況になるのではないかと思います、これについてお尋ねいたします。

○財政課長（矢崎克生） 議長。

○議長（米重典子） 財政課長。

○財政課長（矢崎克生） お答えいたします。2点目の「経費を削減すると質が下がり、質を維持すると経費は下がらないのではないか」ということについてでございますが、議員ご指摘のとおり、経費の削減は、人件費をはじめとした経費の抑制に直結すると考えております。また、単に安価ということだけを求めると、品質が低い、優秀な人材が雇用できないなどの問題が想定され、質の良い公共サービスを提供できない場合もございます。

PFIなど民間委託による公共サービスの提供にあたっては、経費を適切に積算する中で無理が生じない発注を行い、民間のノウハウを活かした公共サービスの質の向上を図ってまいります。

○4番（矢山 武） （挙手）

○議長（米重典子） 4番 矢山 武議員。

○4番（矢山 武） 最後の質問しますが、やはり直接関係がないという町長の答弁ですが、人件費をきちっと公開をして、今まで人件費がいくらで、今度民営にするといくらになるということがきちっと示されない限りですね、先ほど財政課長が言ったようなことがきちんと保障されるとは私は思いません。そういう点ではやはりどう公共が責任を持ってサービスを提供していくかということが強く求められるところであり、安易に民営化をして、またそれを特に窓口業務等については住民の批判等があつて、また直営にするという例もあるようでありますので、やはり慎重な取組を求めて質問を終わります。

○町長（奥田正和） （挙手）

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 議員おっしゃられるようにですね、質の低下を招くような民営化ではいけないと思っています。そのためにもですね、しっかりプロポ

一ザルの中で議論も行っていただきましたし、町もしっかり監視というよりですね、しっかり今回は連携がとれる形づくりがまず一番必要であるということだと思います。これは今から建設する給食センターもあります、議員おっしゃられるように窓口であったり、さまざまな公共の現場において民間委託となるものですね、全国的にも進んでいこうとしています。しかしこの世羅町にあったものでないと進められないというふうには思っております。やはりデジタル化によるものが結構多いわけでございますけれども、そういうだけでなしに、やはり世羅町ではですね、顔の見える関係性があるということで信頼関係、またさまざまな事業においてもそういう流れがこれまで蓄積をされております。都会と同じような手法でいくという方法ではなくてですね、世羅町が持つべきこの世羅町らしさというところをしっかりと盛り上げることによってなおかつ住み続けたい、住みやすい町になっていくのではないかというふうに思います。そういう観点の中で議員もそういうふうに質問いただいたらと思っております。今後の展開についてもですね、さまざまな民間は勿論ですが、行政のやるべきことということですね、しっかりと把握もし協力をいただき、それぞれお互い共助という形での進め方をですね、今後もしっかり一緒に考えていければと思います。

○議長（米重典子） 以上で、4番 矢山 武議員 の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」の声 〕

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会します。

次回の本会議は、12月6日 午前9時から開会いたしますので、ご参集願います。

（起立・礼）

延 会 1 7 時 2 6 分